

令和7年第3回竜王町議会定例会（第3号）

令和7年9月25日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 「まちづくり住民懇談会」での意見集約は……………山田義明議員
- 2-1 重点施策プロジェクトの進捗は……………鎌田勝治議員
- 2-2 令和7年度全国学力・学習状況調査結果を受けて……………磯部俊男議員
- 3 竜王町ホームページの情報の鮮度アップを……………鎌田勝治議員
- 4 竜王町における学校での防災教育は……………大橋裕子議員
- 5 家庭教育支援事業の今後は……………大橋裕子議員
- 6-1 チョイソコリゆうおうの今後は……………中村匡希議員
- 6-2 「チョイソコリゆうおう」を使いやすく……………橋せつ子議員
- 7 町内で多発する声掛け事案への行政の対応は……………三宅政仁議員
- 8 中学生自転車通学の指導結果は……………三宅政仁議員
- 9 竜王町のこれからの介護事業は……………橋せつ子議員
- 10 低所得者等へのエアコン設置の購入費用の助成を……………橋せつ子議員
- 11 聞こえのフレイル予防を……………橋せつ子議員
- 12 排外主義・排他主義的な言動への認識は……………橋せつ子議員
- 13 多文化共生の推進を……………森島芳男議員
- 14 スポーツ少年団の維持・活性化を……………森島芳男議員
- 15 河川の減災対策は……………若井政彦議員
- 16 改めて問う、物価高騰対策は……………若井政彦議員
- 17 中心核整備計画の見直しは……………若井政彦議員
- 18 行政の中心地としての景観と機能向上は……………澤田満夫議員
- 19 豪雨対策調整池の平常時の活用方法は……………澤田満夫議員
- 20 地域交通の充実で目指す暮らしは……………内山英作議員
- 21 これからの自治組織のあり方は……………内山英作議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町	長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監		川嶋 正明	産業建設主監	森 徳男
会計管理者		寺本 育美	総務課長	町田 啓司
未来創造課長		岩田 宏之	中心核整備課長	織田 政則
税務課長		奥 敏和	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長		臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長		野村 博嗣	自立支援課長	小森久美子
農業振興課長		中島 孝之	商工観光課長	西村 忠晃
建設計画課長		中西 政也	上下水道課長	越智 裕彰
教育次長		森岡 道友	教育総務課長	沖 宏賢
学校教育課長		山中 博嗣	生涯学習課長	山中 知樹

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書	記 後藤麻理奈
--------	------	---	---------

開議 午前9時00分

○議長（小西久次） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和7年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 一般質問

○議長（小西久次） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、11番、山田義明議員の発言を許します。

11番、山田義明議員。

○11番（山田義明） 令和7年第3回定例会一般質問。11番、山田義明。

質問事項は、「まちづくり住民懇談会」での意見集約は。

第六次竜王町総合計画の後期基本計画策定に向けて、去る8月6日及び10日に「まちづくり住民懇談会」が開催されました。懇談会では、計画全体の説明と前期の実績、住民や中学生のアンケート結果や中心核整備の変更点及び後期の方向性についての説明がなされた後、意見交換が行われました。

懇談会で出された意見は、いずれも町民の生の声として重要視されると考えていることから、次の点について伺います。

- 1、メインテーマである中心核整備事業や財政計画に対する意見と対応は。
- 2、身近な意見として出された、美観や異臭等の町の対応は。
- 3、人口減少や若者定住に必要な対策や施策で出された意見から、生かさなければならぬと感じた意見に対する町の対応は。

4、上記3点以外の意見から、後期計画の修正が必要となる項目があったか。あれば、その内容とこれに対する町の対応は。

ということをお願いします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 山田義明議員の「「まちづくり住民懇談会」での意見集約は」の御質問にお答えいたします。

まちづくり住民懇談会は、第六次竜王町総合計画の後期基本計画の策定に向けて、8月6日水曜日の19時から、8月10日日曜日の10時からと14時から  
の合計3回を同じ内容で開催し、合計67名の方に御参加いただきました。

この中で町からは、これまでの取組や住民・中学生アンケートの結果概要を報告させていただくとともに、第六次竜王町総合計画のエンジンとなる竜王町コンパクトシティ化構想の大きな柱の1つである中心核整備における、交流・文教ゾーン整備の費用やスケジュールの一部見直しについて説明させていただきました。

また、後期基本計画の方向性や今後の事業についても報告・説明し、その後、参加者の方々と意見交換をしました。お寄せいただきました御意見や御質問にはその場で町長、副町長、教育長からお答えし、皆様から一定の御理解をいただいたものと認識しております。

当日会場での御意見の中には、1点目の御質問にあります中心核整備事業や財政計画に対するものが数点ありましたので、代表的な質疑応答を御紹介させていただきます。

まず、新小学校の開校が遅れることに残念だとの御意見に加えて、これ以降の施設は遅れることのないように進めてほしいとの御意見をいただきましたので、御期待に応えられるように進めてまいりますとお答えしております。

また、物価高騰の影響や借入金の返済についても懸念するとの御意見をいただきましたが、その都度議論をして、財政シミュレーションを示しながら、議会からのチェックをいただいて進めていくので安心してほしいとお答えさせていただきました。また、今後課題が生じれば、実施時期の延期や事業内容の再検討もあり得るともお答えしております。

次に、2点目の美観や異臭等、日常の生活環境についての不満や不安についても御意見をいただきましたので、若者定住の観点も含めて改善を図っていくよう検討しております。

3点目の御質問については、懇談会の中で特に若い世代の参加者の方から、住宅地の確保や小学生の通学についての御意見をいただきました。これについては、住宅環境の充実や地域交通の充実で対応していきたいと考えており、後期基本計画へも再度明記してまいります。

4点目の御質問については、前期基本計画に対して大幅な修正が必要となる具体的な御意見はありませんでした。

後期基本計画の策定については、竜王町総合計画審議会へ諮問しております。

委員の中には、女性の委員や若い世代の委員もおられますので、こういった方々の御意見を積極的に取り入れていきたいと考えております。

これからも第六次竜王町総合計画の実現に向けて、財政状況を見ながら、未来に向かって必要な投資は行い、若者や女性から選ばれる地域となれるような施策を展開できるよう、後期基本計画にしていきたいと思いますと考えています。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 山田義明議員。

**○11番（山田義明）** 私から4点ほど伺わせていただいたんですけど、まず1点目の件でございます。

過日、予算決算常任委員会と令和6年度の決算報告を読みまして、町税もだんだんと減少傾向にあるようにもうかがったところでございます。

そういった中で、この中心核にいろいろ要ります経費でございますが、やっぱり今後いろいろと影響してきて、この借入金につきましては、それなりに竜王町の活動をタイトにするような内容になっているなということも思っております。

そういった中で現在におきましては、ふるさと納税で結構いろいろと頑張ってもらっていただきまして、令和6年度は前年度の約3倍ということで、その半額というか、そこら辺が基金としては貯められるところでございますが、やはり今後、まだまだやっぱり増やしていただくなり、それをキープしていただく必要があらうかと思えます。

そういったことも当然分かっておられると思いますが、まずこのふるさと納税を何とかそのような格好で維持するために、1点目は伺いたいと思います。

ふるさと納税の品物を、実は昨日、ちょっと私も調べとって、八幡と竜王のその差なんですけれども、これにおいては八幡が一番は肉だったんですね。ところが竜王はハンバーグということで、ちょっとどちらかといったら何か竜王の場合は加工に手間がかかりそうな感じで、肉の場合はさっとそのままというか、案外と手間が要らないような内容で、結構高額な金額があったと思います。ずっと前も私自身、ふるさと納税に関しまして一般質問で八幡等のこともやはりいろいろと参考にしてほしいなということで言うておりましたんですけども、できればそういう格好でいろいろと加工というか、案外と待ってもらような、品切れのないような、そういう体制を整えるためには、時間も少ないような内容が一番の品目になるようなやり方というか、運営に仕方もお願いできたらありがたいなと私は思っております。

それから、ふるさとチョイスのいろいろ手を打っておられまして、いろんな更新をされてるんで昨年は寄附金が増えたと思うんですけども、今年度いろいろともうちょっとその点でいろんなサイトに手を打ってもらえたらありがたいなと私は思っていますが、そこら辺もうちょっとフル活用をお願いしたいなと思います。

あと、ちょっと肉の関係ですが、ちらっと見たらあまりにも……。

**○議長（小西久次）** 山田議員、今は財政計画のことを聞いておられると思いますねんけれども、ちょっとこれは質問がずれている感じがするんですけども、戻していただけませんか。

**○11番（山田義明）** そしたら、ふるさと納税について、ここを押さえとかないと財政計画のフォローができないということで僕はしてるんですよ。だから、それ以外に何かあるんやったらまた何やけども、これもない、手だてがない。当面、工場誘致とかそういったことで固定資産税とか町税が入る、そういう手だてもあると思うんですけども、ここら辺も押さえとかないとということで私自身は言うてますんで。ちょっと御理解願いたいなと思います。

そんなことでふるさと納税そういう格好で、ほかにもいろいろと手は打ってもらってるんですけども、頑張ってもらってやってもらいたいということで、もうちょっと何か対策、今言うたそういうような対策はないかなという点をお伺いしたいなと思います。

2点目の件につきまして、美観と異臭の関係でございますが、美観に関して結構道路の雑草がいろいろと言われとったと思うんです。これについて、夏場いうと結構もう雨も降ったら雑草が伸びるんですよ。あと、町は一生懸命頑張ってるけれども、県道のほうは残るとかいう話もあって、これはそうなんですけれども、町のほうも実は全く刈れてないところもありますんで。これにつきまして、最近トラクターでアーム式の草刈り機とかこんなやつもあって、さっと全体的にやるんやなしに、一部抑えるような方法もあるんやないかと私自身は思ってますんで、こういったことができないかどうかということ。

あと異臭につきましては、どうも予算決算常任委員会の中でも、どっちかといったら業者さんというか、作業をされてるほうでの測定という話を聞きましたので、町で測定器もないというようなことではやっぱりちょっと問題やなと私自身は思ってますんで、せめて測定器ぐらいは持って、何かいろいろトラブってるときに対応できるかできないかどうかということで、これは伺いたいなと思ってお

ります。

次に3点目、これは若い世代の話でございますねやけども、福祉の関係で、やっぱり妊娠から小中学校ずっと上がってくるまで、結構いろいろと対応されてるんですけども、20代から30代、いわゆる結婚される年代が竜王町としては、どちらかといえば女性も少ないとか、そういう問題もあって、また就業する場所もないということで一時、この町もややこしいような話もいろいろ言われつつありますが、幸い女性の方がそれなりに人数が出てきたんで、今回は消滅する町にはならなかったというようなことかと私は思っています。

そんなこともあって町のほうでは、まちづくり活動支援事業ということがあるんですよ。これについて、「幸せ受け愛隊」ということで令和6年はされてるんですけども、令和7年度はちょっと成績が悪うてやらないとかいう話もございました。残念なことで、この年代に結婚されない、この町にいろいろ残ってても何かメリットもないような気もするんで、これ何とかやってもらって、この町がやっぱりそれなりになっていくような町になるように、例えばこの「幸せ受け愛隊」というものについて、もうちょっと何か資金協力をするとか、あるいはもうちょっと何とか専門的なそういった支援を受けられる、そういう内容のことについてならんかとか言うことも私は思うんですわ。そういったところが、どうしても金がなかったら、またこれも期待するんですけども、ふるさと納税のほうで何かそういう資金というか、資金稼ぎでやっぱりやってあげて、クラウドファンディングなんかを使って、そういった方法もあるんじゃないかと思います。

あわせて、ふるさと納税の関係につきましてはそういうことも言うてますねやけども、返礼品のお礼とかにおきましては、町のシティプロモーションっていうことをやっておられるんですよ。こういったことについてQRコード等を使って、この町のことを何とか協力しようやないかなということになるように、できればお願いしたいなというように思っております。

あと、シティプロモーションにつきましては、今はどちらかといえば一応今の現状をいろいろ言われてるんですけども、何か飛びつくようなものもちょっとないなということで、例えば竜王町は英会話がすばらしい町やという、英語を一生懸命頑張ってるねやったら、例えば小学校の通学時にこどもらが英語で通学するような、そういうシーンがシティプロモーションになったら、それはそれでやっぱりすばらしいところやなということでは私は思うんで、そこら辺もやっぱりちょっと考えながら、いろいろ組み合わせながらやってもらえたらええなという

ことを思いまして、今回は一応この3点で再質問とさせていただきます。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 山田議員の再質問の中で、ふるさと納税について私からお答えしたいと思います。

今、御指摘をいろいろいただいた中で、いわゆる新しいまちづくりということでコンパクトシティ化、特に教育施設の集約ということ、中心核整備、これを今やっています。おっしゃるように大変物価の高騰、また人件費の高騰等々で費用がかさんできているということも事実でございますので、何回も御心配もいただき、いろんなアドバイスもいただいておりますけれども、何とか財政規律をしっかり守りながら、竜王町の財政の健全性を維持しながらこの事業を進めたいというふうに思っているところでございます。

そういう中で山田議員おっしゃるとおり、一つの手段としてふるさと納税という制度がありますので、これをさらに強化していこうと、これももう5年ぐらい前から実際やってるわけですが、この2年ぐらい中間業者というか、パンクチュアルっていう会社が業務委託をして、その創意工夫もあってかなり伸びてきているのが今の状態でございます。昨年が15億円まで伸びたということですので、15億円ということになると、7億5,000万円ぐらいの一般財源の収入というふうに考えることができますので、我々としては何とかこの取組を強化することで、当面令和7年度については20億円ぐらいまで持っていきたいというふうに思っています。

それから、次のステップでやっぱり30億円、40億円ぐらいまで何とか持っていけないかという取組を今、商工観光課を中心にやってもらっているというのが今の状況です。その内訳として、先ほどおっしゃった近江八幡との対比の問題ですが、近江八幡の歴史っていうのは竜王町の歴史とは違って、ふるさと納税の取組っていうのは物すごく従前からやっておられる取組なので、もちろん近江牛というか、肉を中心にやってきましたので、それだけ蓄積があるわけで、いわゆる今60億円ぐらいまで近江八幡は行ってますけれども、その1%を広告宣伝費に使ってもものすごい額になるわけですよ。ところが、我々サイドがやり出して5億円とか6億円の水準の1%っていうのは、その意味では大変負担が大きい。そういう意味で、違いが出てきていることは事実でございます。

もちろん竜王町もいろんな取組の中で近江牛、またステーキとか、近江牛の肉っていうのは一つの柱になっていますし、またお米も、特に昨今の米騒動とかそ

うということも含めて大変需要が多く出てきていますし、その他竜王町らしい返礼品っていうのは今開発してくれてますんで、そういう中で大変一つのマーケットの需要から言うと、ハンバーグっていうのは非常に人気がありまして、そういう意味でハンバーグをさらに増産する体制をつくっていこうという中で今、加工場を造ろうという計画をもって進めています。

だから、今はもう供給が需要に足りない状態なんですよ。したがって、これできるだけ早く造ることによって供給量を増やすことで、先ほど申し上げた、今15億円ベースを何とか20億円、30億円まで持っていこう、その30億円まで持っていったら15億円の一般財源になるわけですから、それを何とか我々としても進めていきたいというふうに財政上は思っています。

それから、竜王町の財政を考える中で、もう少し長いスパンで考えれば、やはり企業誘致だというふうに考えています。今、日本全体で企業誘致用の土地がないんですね。ほとんど開発というか、企業誘致を進めてまして、なかなか一定のまとまった土地がないというのが今の状況ですので、我々としては何とか財政に負担をかけない中で企業誘致の土地の造成とか、また用地供給をしようということで今、竜王町に3か所ぐらいの場所を選んで、何とか民間活力を使いながら企業誘致に結びつけると、こういう取組を今進めておりますので、これも一つの中長期的な財政を安定させる政策だろうというふうに思っておりますので、これもしっかり進めていきたい。3か所のうち1か所は、ほぼ土地所有者の皆さんの賛同もいただきながら、できるだけ早いタイミングでプロポーザル方式による業者の決定をしていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

そういう意味で、財政が安定することがやっぱり竜王町にとって必要だろうと思いますし、また既存の企業からの税収増もしっかり確保しながら、財政的な問題を進めていきたいというふうに思っています。だから、やはり今竜王でできるという意味では、その2つが大きな柱になるだろうというふうにも認識してますので、また議員の皆さんの協力もいただきながらよろしくお願ひしたい。

それから加工場については、ふるさと納税の寄附制度を活用しながらそれを整備していこうという考え方も持っておりますので、これについてもまた正式に決定をすれば、皆さんにも御報告をして議決をいただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ふるさと納税はこの9月が一つの大きな踊り場になっていまして、今、ポイント制を廃止するという動きも、9月までそれを活用できるということもあります

ので、一つの大きな踊り場になっています。今、一生懸命パンクチュアルだとか、また商工観光課の職員もこれに取り組んでいますので、今のところは順調だと聞いてますけれども、一部12月の寄附の先食いという要素もありますので、そこも含めてしっかりと進めていきたいと思えます。

財政並びにふるさと納税についての取組については、以上でございます。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 山田議員の再質問のうち、未来創造課のほうからは2点、まちづくり活動支援事業の「幸せ受け愛隊」についてです。

令和6年から補助金を活用いただきまして、12月にアグリパークのほうでクリスマスイベントをしていただきました。複数のカップルもできたという実績も上げていただきまして、令和7年度、今年度も12月に補助金を活用しながら予定されております。

本来、近隣市町で行政がやってきた経過もありますが、なかなかうまくいかない中で、この幸せ受け愛隊の活動が大きな成果を果たしておりますので、来年度以降もプラスアルファの支援を考えていきたいというふうに考えております。

もう一点、シティプロモーションにつきましてでございます。

山田議員御提案の英会話を含めまして、町内の資源を、特にSNSを活用しながら使っていきたいなというふうに考えておりますので、御参考にさせていただきます。ありがとうございます。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 山田義明議員の再質問のうち、道路における雑草の観点につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、道路の雑草につきましては、なぜ最近少し気になるようになってきたのかという点がまずあるかと思えますけれども、一つ考えておりますのは、これまでは道路の端というか横には田んぼが多くございまして、その田んぼの営農活動を兼ねて草を刈っていただいていたという実態もあったかと思えます。そういった中で、道路におきましても雑草があまり目立たないというようなことがあったのかと思っておりますけれども、近年、やはり農業の関係におきましても、集積・集約のある一方、なかなか雑草の管理まで手が及ばないというふうな実態も出てきているのかなというところが、まず気づく点のポイントだというふうに一つ思っております。

そういった中では、滋賀県におかれましては道路愛護事業、河川愛護事業とい

うのがございますけれども、これの道路版ということで道路愛護事業ということで、発意ある住民さんに支援をする中で、住民自身で道路愛護ということで除草等をいただくということも一つ、仕組みがございます。

また町のほうにおきましては、この道路愛護事業といったことは取り組めてはおりませんが、町においては直営の管理作業員2名におきまして日々パトロール、そして除草、あるいは樹木の伐採・剪定、そういったことを取り組ませていただいております。

何しろ、町道におきましては相当数の延長がございます、なかなか町直営の管理作業のみでは十分な対応ができていないということではないのは認識しております。そういったことから、なかなか美観というところまでの対応ができるものではなかなか難しいところではあるんですけれども、少なくとも道路の維持であるとか交通安全の確保、こういった点については最大限やはり取り組んでいくべきだというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

なお、今後につきましては、新たな手法も検討しながらよりよい道路維持に資するよう、また美観も含めて取り組めるよう検討してまいりたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 中島農業振興課長。

**○農業振興課長（中島孝之）** 山田義明議員の再質問のうち、異臭等についての対応につきましてお答えさせていただきます。

これまでからも、こういった牛ふんをはじめといたしました堆肥の散布時などにおけます町民の方々からのお声というのは町役場のほうにいただいております、その都度、町からは当該農家に対しまして、できる限り匂いを抑えるため、堆肥の散布後には早期にすき込みを行い土壌と混和することなどをお伝えするとともに、相談者に対しましては、良質のお米をはじめとした農産物の生産には堆肥の施用等によります地力の増進というのは欠かせない取組であるというふうな旨をお伝えさせていただいて、御理解をいただくようお願いをするといった形で対応させていただいております。

こうした中で、本件に対する対応でございますけれども、圃場への堆肥散布において留意いただくべき事項につきまして、まずは町内の畜産農家及び耕種農家に対しまして、通知といった形で送付をさせていただきました。全体として周知を図らせていただいたところでございました。また今後、これに加えましてどのような形を取るのか、用いるのか、方法等も含めまして現在検討を進めておると

ころでございますけれども、改めましてこれらについての確認をさせていただく方向で調整を進めておりまして、併せて耕種農家へも周知を図らせていただきたいと考えておるところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。私からの山田議員への回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 山田義明議員。

**○11番（山田義明）** ちょっと再度確認したいなと思います。

今言われました異臭の関係でございますが、もしできることならば、役場のほうに匂いを図る器具があればやっぱりしてもらいたいし、あと、どうしてもあれやったら、畜産農家の方に完熟になるところまでは抑えて出荷するとか、そういうことで要請をお願いするとかっていう手を使ってもらえたらと思います。

それと、先ほどもちょっと話がございました、いわゆる財政関係でございますが、町長がおっしゃったように、工場誘致をするという場所も一応何か所かございますねやけども、一つできることなら名前だけでも、やっぱり工場誘致をするという課があったら勢いづくなど私自身は思ってますんで、そういった備えというか、そこを見せてもらいたいなというような気もございますので、どのように対処されるのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 栃木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 山田議員の再々質問で、財政確保のための企業誘致ということを経営的に進めるのにおいて、そういった内外のアピールという意味での組織的なものというようなことかなと思っております。

本当に限られた人材で多様な業務に就いておりまして、その上でどこのポイントを優先的にアピールする、これが大事な要素かなと思いますが、じゃあそのために企業誘致の推進課を新たに設置するとか、例えばふるさと納税の推進課を設置するとか子育ての、そういった部分で大きな組織であれば細分化の中でそういったことができるんですが、その点については我々の規模感の中で工夫をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、シティプロモーションも含めて、やっぱり町から内外に発信するという意味では、そういった企業誘致なり、企業誘致ができる土地がある、ロケーションが良いということもアピールをしていかなあかんという観点から、そういった意味で広く情報発信に努めるということから、今も進めておりますが、そういったこともしっかりとさらに重点的にさせていただきたい

かなと思っております。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 山田議員の再々質問のうち、異臭についてのお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど農業振興課長のほうからもありましたとおり、基本的に異臭に係ることにつきまして、圃場に係っての牛ふん等々に係ることにつきましては、農業振興課と生活安全課が一緒になりまして圃場に係る、いわゆる耕作者につきましていろいろと御指導のほうをさせていただいております。それでもなかなか異臭等々の関係でまだ残っているということであるならば、悪臭防止法に基づきまして、本町は鏡地域の一部、山之上地域の一部を除いた町域全体が規制地域という形で定められておりますので、それに基づきまして圃場の境界から10メートル以内の距離において、また地上から2メートル以内のところでは異臭に係るいわゆる特定悪臭物質の検体を採取いたしまして、それを実際に調査等々、それにつきましては関係機関のほうに委託をさせていただきまして、その結果に基づきながら、実際の基準値を超えているのか超えていないのかというところを見定めさせていただいております。

今のところ、そういったような要件につきましては出ておりませんが、例えば工場等々におきまして同様な形で異臭ということがあった場合におきましては、工場のほうにまず指導に入らせていただきまして、その後、どうしてもそれがまだ続くようであるならば一度、先ほど申し上げましたとおり、敷地境界10メートル以内のところから検体を採取して、実際に特定悪臭物質の調査をさせていただいております。

またその結果につきましては、当然ながら周辺住民の自治会等にも送らせていただいておりますし、当然ながら工場等のほうにも送らせていただきまして、こういった異臭のような形のもが出ないように工場、また生産活動、また圃場における牛ふん等につきまして御指導のほうをさせていただいているところでございます。

そういったところを順次進めていながら、この形が解決できるように進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、山田議員の再々質問の異臭に係る回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に5番、鎌田勝治議員の発言を許します。

5番、鎌田勝治議員。

**○5番（鎌田勝治）** 令和7年第3回定例会一般質問。5番、鎌田勝治。

本日は、2点の質問をさせていただきます。

まず1点目、重点施策プロジェクトの進捗は。

令和7年8月28日現在の町ホームページにおいて、重点施策プロジェクトの令和6年度の実績が報告されていないので、次の2つの項目に特化して町の見解を伺います。

項目①、地域共生社会の実現に向けた総合相談支援体制の推進

項目②、学ぶ力向上を目指した学習活動の充実

質問1、以上の2つの項目について、令和6年度の実績と課題は。

質問2、項目①に関しては、令和5年度の報告に「重層的支援の取組を基礎に総合相談に対応できる横断的な視点やノウハウを持った人材育成の仕組みづくりを進めるとともに、企業や各種団体との連携による見守りネットワークを構築し、困っている人が埋もれない仕組みづくりを推進する」とありましたが、この仕組みづくりについての現在までの進捗は。

質問3、項目②に関しては、令和5年度の報告に「全国学力・学習状況調査、町独自の学力テストの分析を行い、考察を基に授業改善を進める。また、徹底反復学習及びその理念を踏まえた保育教育の実践に継続して取り組む。ICT活用推進リーダーを中心に1人1台端末を効果的に活用した授業改善を推進する」とありましたが、令和6年度の実績を踏まえて、現在までに実施した新たな取組と課題は。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 続いて8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 令和7年第3回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

令和7年度全国学力・学習状況調査結果を受けて。

全国学力・学習状況調査は、文部科学省が子どもたちの学力を把握して授業の改善につなげることを目的として実施されている。令和7年4月に小学6年生及び中学3年生を対象に、滋賀県内321校の児童生徒約2万3,000人が参加した。県全体の結果は、小中学校ともに国語と算数・数学が全国平均を11年連続で下回ったほか、3年ぶりに実施された小中学校の理科も下回った。県内の平均正答率は、小学校の国語が1.8ポイント、算数が1.0ポイント、理科も1.

1 ポイント低くなった。中学校では国語が2.3%低くなったほか、理科のスコアも全国平均を下回った。

これを受けて県教育委員会は、「この結果をしっかりと受け止め、各教科の分析を行い、市や町の担当者に対しては、子どもたちが何に困っているのか、どのような授業を組み立てるべきかなどを示していきたい」と回答している。

これを受け、次の点を伺います。

1、竜王町における令和7年度全国学力・学習状況調査結果の結果は。

2、本件は令和5年第3回定例会においても質問したが、当時の結果との比較をお願いしたい。

3、令和7年度の生活習慣、学習等についての変化もお答え願いたい。

以上です。

**○議長（小西久次）** 次に、鎌田勝治議員の質問に対し、回答を求めます。

中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 鎌田勝治議員の「重点施策プロジェクトの進捗は」の御質問のうち、私からは項目①の御質問についてお答えいたします。

まず、令和6年度の実績につきましては、潜在的ニーズ把握や多面的支援ができる人材育成、組織体制の構築を目指し、重層的支援会議を年に12回、トータルアセスメント研修を10回、窓口ワンストップワーキングを1回実施いたしました。令和7年度の実績となりますが、庁舎1階に部門が配置されることも想定し、庁舎内連携の取組を進めてきたことも実績と考えております。

相談対応を行う職員は職種も経験年数も異なっており、令和6年度は福祉部門の施設も分かれていたため、こうした会議や研修を通して他課の業務範囲を知ることで、自身の業務との関連を見詰め直し、つながっていこうという機運を高められるよう努めてまいりました。また、横断的な取組が必要な防災についても、災害時を想定した平時の見守り体制を確認するため、「要支援者見守りリスト」を作成し、住民福祉部門内で情報の更新体制を整えました。

一方、令和6年度の課題としましては、研修や会議を実施するものの、一部職員のスキルアップにとどまっており、業務の関連性を意識し、狭間をつくらぬ連携を進められる職員を育成していくことが課題であると考えています。

2点目の仕組みづくりについての現在までの進捗についてですが、人材育成としては、先ほども申し上げたように、住民福祉部門内の業務を横断的に対応できるように、研修を定期的実施しております。特に、部門内に長く配置されてい

る職員が講師役となり、そのノウハウを他の職員と共有するための、研修への協力や参加への体制が整ってきています。

また、今年度からは、研修参加者を住民福祉部門に限定せず、総合庁舎の1階に配置された全職員を対象に、6月にはコミュニケーション向上研修を実施し、10月には相談対応研修と事務受付に終わらない窓口対応研修を予定しております。

次に、地域の困っている人が埋もれない仕組みづくりについては、庁舎内の総合相談支援体制に加えて、公的な支援等を受けておられない、地域の気になる人を民生委員から報告いただき、行政と共にどのように支援していくのかを話し合う場を設けています。

地域共生社会の実現に向けた総合相談支援体制の構築には時間がかかると思いますが、目指すべき職員像を共有し、体制構築を進めてまいりたいと考えておりますことを申し上げ、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 鎌田勝治議員の「重点施策プロジェクトの進捗は」の御質問のうち、私からは項目②の御質問についてお答えいたします。

1点目につきまして、授業改善、徹底反復学習、1人1台端末の活用の3つの視点を踏まえつつ、令和6年度の取組について回答いたします。

まず、小学校の授業改善の取組においては、児童の読み取る力の向上を目指し、町教育委員会の指導主事が長文読解、特に説明文の授業づくりにつながる講話を複数回行いました。その後の状況から、児童が文章を読むときの手がかりがつかめてきています。指導者は、学習指導要領を基にした指導への意識がこれまでよりも高まってきていますが、今後も指導者への意識づけが必要であると考えています。

また、中学校の授業改善の取組においては授業改善部会、道徳改善部会、特活活性化部会の3部会体制で授業改善を行っています。秋には、自主公開アピール事業で授業を公開し研究を深めました。各教科とも基礎基本を着実に身につけていくための個に応じた指導が必要と考えているところです。

次に、徹底反復学習竜王チャレンジタイムについては、新採・転任者を対象に研修会を開催しました。モデル学級を参観するとともに、取組の意義や理念を共有するための協議、より効果的な取組について共通理解を図りました。両小学校において、全教職員が共通理解の上、取組を進めてきていますが、一層の基礎学

力定着及び脳の活性化、集中力の育成を目指し、モチベーションアップにつながるエビデンスの提示や取組の向上に努めていく必要があります。

また、1人1台端末の活用については、小中学校のICT部会の教員が本町と同じ学習支援ソフト「ロイロノート」を導入している長浜市を視察し、授業場면을直に参観させていただきました。研修後には、思考ツールを効果的に使用されていたことやロイロノートの活用場面について校内で伝達していますが、さらなる活用の工夫が今後の課題と捉えています。

次に、3点目の御質問につきまして、授業改善、徹底反復学習、1人1台端末の活用の3つの視点に分けて回答いたします。

授業改善につきましては、児童生徒が主体的に課題を解決していく授業づくりを進めています。特に道徳科では、考え、議論する授業づくりを進めていることにより、話し合い活動が充実してきています。一方、授業の最後の振り返りの時間の確保とその充実は十分ではないため、課題と考えています。

また、徹底反復学習については、さらなる向上を目指し、去る9月11日に竜王小学校において研修会を実施しました。この取組の狙いと効果、両小学校全教職員と全児童で取組を進めていく大切さを確認しました。

徹底反復学習の理念を踏まえた保育教育の実践については、トンパタピンや立腰など、これまでの取組の一層の充実を図ることが子どもたちの集中力や向上心の育成、意欲の醸成につながると考えています。

1人1台端末の活用については、ロイロノートを使って児童生徒が自分の考えをシートに記入し、その内容を相互に共有し比較検討する学習は、いろいろな教科で実施できていますが、視察した長浜市で活用されていた思考ツールを徐々に導入しているところです。例えば小学校5年生、保健体育科「けがや事故の原因」を考える授業では、思考ツールを使って子どもの考えを整理し、共通点等を見つけ出す学習をしています。また、委員会活動ではロイロノートでアンケートを作成し、配布し集約するなど、双方向のやり取りの良さを生かした活用も進めています。

さらに、新たな取組として、本町で導入しているドリル学習ソフト「e-Library」の活用についての研修会を複数回実施しています。実際にタブレット端末を使用し、体験しながら研修を行ったことで、子どもたちの活用の幅が広がってきています。

新たな課題としましては、授業の交流場面で子どもの考えを生かしてまとめる

教師の指導力を高めることと、e-Libraryを効果的に活用していくこととを考えております。

今後は、児童生徒が主体的に学びたくなる教材の提示や徹底反復の取組の成果の公表公開、さらに、児童生徒自身が1台端末を学習用具として活用していくよう指導していきます。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 続いて、鎌田勝治議員の再質問を認めます。

**○5番（鎌田勝治）** それでは、私のほうから何点か再質問をさせていただきます。

まず福祉課のほうからさせていただきますが、今の回答で令和6年度の決算報告書の内容とほぼ同じでありましたので、これは中身については重々理解しております。ありがとうございます。

ただ、その中で一つ、要支援見守りリストというのが今答弁でありましたけれども、これを作成して住民福祉部門内での情報の更新体制を整えましたというふうな回答がありましたけれども、生活安全課が作っておられるリストとこの福祉課が作っているリスト、これ多分イコールではないと思うんですが、であるならば、じゃあその生活安全課との連携は取らないのか、そここのところをまずお尋ねしたいと思います。

それから、2つ目です。これはちょっと難しい問題だというのは重々理解はするんですけども、仕組みづくりですね。この仕組みづくりの1つは、人材育成の仕組みづくり、それともう一つは、地域の困っている人が埋もれない仕組みづくり、この2つの仕組みづくりについて私はお尋ねをしたつもりでございましたけれども、どうも回答を見ておりますと、例えば人材育成の仕組みづくりについては、研修への協力や参加への体制が整ってきていますという答弁でした。これは、確かに研修をさせるとか、それを定期的に行うとかっていうことであれば、確かに一つの仕組みと言えるかもしれません。ただ、答弁の中ではそこまで突っ込んだ回答がなかったので、その点をどう考えておられるのかということが2つ目の質問になります。

同じように、地域の困っている人が埋もれない仕組みづくりについては、これは民生委員から報告をいただき、行政と共にどのように支援していくのかを話し合う場を設けていますという回答でした。これは、仕組みでしょうか。

要するに、民生委員さんからの報告というのは、以前からそういう体制は整ってあったというふうに私は認識をしております。であるならば、これを新たな仕

組みというふうと呼べるのかどうか、その辺のところもお聞かせを願いたい。

その3つになります。

教育委員会のほうへの質問ですが、この授業改善への取組について。

中学校ではいろんな部会を通して授業改善を行っているというふうに答弁されました。これは、内容はよく分かりませんが、そういう部会で考えておられるのであれば、ある意味、組織的に授業改善を行っていこうという趣旨は見えます。ただ、小学校に関しては、答弁の中では指導者への意識づけが必要というふうに書いてあります。これは、指導者イコール先生でいいんですかね。違うんですかね。先生だというふうに思いますが、であるならば、これは結局先生個々の能力差、スキル差が出てしまいますよね。それで果たして授業改善と呼べるんでしょうか。そこをちょっと疑問に感じますので、改めて質問させていただきます。それがまず1点目。

2点目が、1人1台端末の件ですけれども、この学習支援ソフト「ロイロノート」というのを導入されて使われている。端末を利用するに当たっては、この学習支援ソフトというのは非常に重要だというふうに私は認識しております。なので、このロイロノートというのを導入した背景が当然あると思うんですけれども、先進地の長浜市を視察されたと、視察は結構なんですけど、今この時期に先進地視察ですかというのが私の率直な感想です。だから、その辺も踏まえて、このロイロノートはどのようなふうな背景の下に導入されたのかということをお伺いしたい。

さらに、活用の工夫が今後の課題というふうに答弁では言われておりますが、どのようなふうを活用して、どのようなふう工夫していくのか、そこも併せてお願いしたいと思います。

3つ目は、徹底反復学習についてです。

これは以前から、例えば百ます計算であったり、漢字の書き取りであったり、この徹底反復学習というのが非常に効果を上げているということは、私も認識しております。

私が前にちょっとお尋ねしたかと思うんですが、この徹底反復学習は端末、いわゆる1人1台端末を持っていますので、そのタブレットを利用した徹底反復学習ができないもんですかねというのは以前にも質問させていただきましたが、その後をちょっと聞いてなかったのので、ここについてちょっとお伺いできればなど、それが3つ目です。

それと4つ目、最後になりますけど、今後のことです。

児童生徒が主体的に学びたくなる教材の提示というふうに答弁されました。これはどういう意味でしょうか。端末だけの話ではないのかもしれませんが、学習支援ソフト、ロイロノートの話がありましたけれども、それだけの話ではないのかもしれませんが、この主体的に学びたくなる教材の提示というところが私にはいまいよく理解できないので、ここをもう少し詳しく回答いただければと思います。

以上、4点です。お願いします。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 鎌田勝治議員の再質問にお答えいたします。

1点目の要支援者見守りリストについてですけれども、こちらは避難行動要支援者登録制度の避難行動要支援者名簿、台帳作成に該当する1から9の基準と重複されている対象者となりますけれども、住民福祉部門でふだん対応しております方を対象としておりまして、現在そのリストの中には74名の方を登録とさせていただいております。

この中で、生活安全課とこの名簿の異なる点ですけれども、命を守るということを優先に、医療等の継続的な支援が必要で避難所等に自分で、また家族と一緒に避難できない方を赤色のトリアージとしております。24時間以内に発災時に安否を確認するというふうに申合せをしております。また、家族の支援等を受けて避難できますが、避難後の生活の支援が必要な方々を72時間以内に安否確認をするということで、黄色のトリアージとしております。このリストは、3か月ごとに部門内で状況の把握・更新をするという申合せの体制が、今年やっておりますけれども、できてきております。

この要支援者見守りリストは、主には自助、互助を中心としたもので、自助というところでは、誰とどこにどうやって逃げるのかということをお本人さんに確認をしています。そして、御家族に再確認していただきまして、その方に関わる関係者に、チームで見守りネットワークの平時からの体制を構築するというようなことを強化することを目的としておりますので、要支援者名簿、生活安全課のほうで災害基本法で作成しております名簿とは少し異なっております。しかしながら、災害時には避難行動要支援者名簿を補完するリストとして、救助に生かすことができるというふうに考えております。

この名簿のリストについては、生活安全課のほうも把握はしておりますけれども、有事のときには活用することを前提に、部門内で共有してファイルを持つ

ております。そしてまた、関係者にチームで見守り体制を強化するときには、自主防災組織の方に参加いただいたり、また生活安全課の担当の方に入っていたりというような形で、個別の具体的なプランに関わるような形で連携を取らせていただいております。

2点目の研修、人材育成、それと埋もれることのないような人の対応ということで御質問いただきましたけれども、こちらにつきましては、困っている人が埋もれないことに対応できる人材育成を目指して現在、重層的支援体制の中で職員研修を実施しております。

先にもお話をさせていただきましたが、研修の対象者を増やすこと、そしてまた自分の業務範囲から他課の範囲を知ること、手がつながっていくというふうなイメージを持っております。

10月に予定しております、各担当が担っております制度、公的な様々な制度を各課で担当しておりますけれども、その事務の申請の受付に終わらない、関連付け研修の実施を予定しております。この研修の目的としては、自分の業務の対象者像、年代や世帯状況、所得水準、健康状態、孤立度など、その申請とは別の要因・背景というようなことを分析とともに、対象者の方々がほかに利用されている他課の制度はないのかというふうなことを把握するというふうなことを繰り返し研修しながら、横断的な視点やノウハウを持てる職員の育成を目指したいというふうなことで人材育成と、困っている方が埋もれないことに気が付ける職員の人材育成を進めているところです。

あと、3点目につきましては、民生委員さんとの話し合う場について御質問いただきました。

民生委員とは通年、様々なことで連携しております。しかしながら、この際には、それぞれの地区ごとに、また行政のほうもいろんな課がそこに同席いたしまして、具体的な、個別のお話をそこで支援体制について相談するというような形で話し合う場を設けましたのは、初めてでございます。ですので、実際にどこの地域の方でどういったことで民生委員さんが困っておられるか、また、役場の中でそのことを把握し支援ができていくのかというふうなことを御相談、共有しながらこれからの方策について相談をさせていただくというふうなことでは、今までの形とは少し異なる形で場が設けられたということでございます。

以上、鎌田議員への再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいま、鎌田議員様のほうから4点御質問いただきました。

まず1点目の、小学校の先生方の指導者への意識づけにつきましては、小学校の教員それぞれの先生方の経験は様々でございます。また、小学校は全教科を教えるんですけれども、専門的に得意としている分野も様々でございますし、研究強化というのがございまして、その年その年で研究している教科もいろいろございます。そのような様々な違いを持った先生方が個々をどういうふうに力量を上げていくかということは、非常に大きなテーマでございます。

そんな中で、先生方がふだん授業をしているんですが、研究授業というのを学校現場では行っています。きちっと指導案といまして、授業の計画を立てまして、こういう狙いでこのような児童だから、子どもたちだから、こういうふうな狙いを持ってこんな指導をしていくというふうなことで、単元全体の計画を立て、本児の計画を立てて、先生方で研究授業で全員の先生がその授業を見に来ます。

そして、その授業が終わってからは、研究会というのを実施しております。そのときに、それぞれいろいろな得意分野、経験の差のある先生方が、その先生の見方でいろいろな意見交流をします。授業者の先生は、自分の見方だけではない、いろいろな先生方の見方から大変多くのことを学ぶことができます。中には厳しい御指摘をいただくこともありますし、このときの発音はどうであったのかとか、このような板書は良かったのかとか、そういったことを繰り返すことで先生方の力量を上げていきます。そして、この研究会を基に、そこで学んだ学びを翌日からの授業に生かしていく、このようなサイクルで回していくことで、先生方一人一人の力量を上げていっています。

2点目のロイロノートの点につきましては、数年前までは「オクリンク」というふうな学習支援ソフトを導入しておりました。ロイロノートとオクリンクのところですが、特にロイロノートに替えたところに行きますと、特に双方向でのやり取りが非常にスムーズであります。また、子どもたちが非常に授業の中で扱いやすい、分かりやすい設定になっておりまして、発表するとき、また自分に配付されたものを提出したり、そしてそれを教室で全員が共有したりする、そういった使い方が非常に使いやすいといったところから、このような学習支援ソフトに替えています。県内でも多くの市町でロイロノートは活用されています。

そして、このロイロノートに関しまして、今後どのように活用していく、また工夫していくのかというふうなことについてなんですけれども、今現在でも授業

の中で子どもたちはロイロノートを使って授業をしています。先生方から、指導者から配付されたシートに考えを記入して提出するような形で、通常大変よく使っているのですが、やはり比較検討する場面で、そこをどう進めるかというのが一つのポイントになっています。

そんな中で、考えを分類したり、比較したり、関係づけたりする一つのツールとしまして、思考ツールというふうなものがございます。例えば「Yチャート」といわれるものであったり、「Xチャート」、「ベン図」、いろいろなものがあるのですが、例えばYチャートであれば、Y字に考えを区分できるのですが、そういうものを導入して、子どもたちが考えを整理したものをみんなで共有する。

先日、中学校のほうにこのYチャートを使ってる授業を参加させていただきました。中学校2年生の数学でしたが、二次方程式の答えを求めるところで「解の公式を使う」、または「因数分解で解く」、「二乗の形に直して解く」、このような3つの分類を、生徒は10ほどの数式をどういうふうに分類するかということを個人でまずは検討して、それを友達同士でやり取りをする、学級全体で検討していくというふうな使い方をされていました。このように例えば思考ツールを活用することで、子どもたちの議論がより深まるような形になるような、このような活用を考えております。

3点目の質問についてですが、徹底反復学習は数年前より本町では導入しています。タブレットを利用した学習に活用できないのかというふうなことで御質問をいただきました。

昨年、このような方法もどうかということで、試行的に本町でもこれを導入した経緯がございます。ただ、導入した中で、子どもたちは一生懸命取組をしますが、やはりその効果というのを考えると、このタブレットを使うよりも今行っている普通の紙で行うほうが非常に効果的ではあるだろうというふうなことで、導入を見送った経緯があると聞いています。

この徹底反復学習については、やはり音読・百ます計算・漢字という3つの柱で行っています。たった15分の中で、子どもたちがまず音読して声を発し、その後すぐに百ます計算に時間内で集中して取り組む、そして漢字も短い時間の中で何回も何回も集中しながら練習していくというふうな取組です。効果の点を考えまして、この学習についてはタブレットよりも紙のほうが有効であるというふうな考えましたので、このような形にしております。

4点目の主体的に学ぶ教材の提示についてです。

例えば、小学校の3年生で算数で円の学習というのがございます。円とは何か、そして、半径や直径はどんなものかというふうなことを学習するんですけども、例えば、今ちょっとこんなを持ってきたんですけど、「遊びのルーレット」というのでこのようなものを導入することもできるかと思います。

例えば、よく小学校では、全員遊びということで休み時間にみんなで遊びをするんですけど、そのときに遊びを決めるのにルーレットを作った、じゃあ、これを回してみようということで、こうやって先生が「誰か回して」って言って子どもに回すようにお願いする。そして、子どもに来てもらって、例えばこうやって回して、この円の中には、例えば「長縄跳び」とか「キックベース」とか「サッカー」とかいろんなのがあるんですが、1回回したら先生の遊びになりましたと。じゃあ次ほかの子が回してということでまた回してもらいます。あれ、また先生の遊びになったね。あれ、また先生の遊びになったねという感じで、そうすると子どもたちは、これ何で先生の遊びばかりになるんだろうというふうに疑問を持ちます。ひょっとしたらこのルーレットはおかしいん違うかと。じゃあ、何がおいしいんやろうって考えたときに、この中心がどうなんやろうというふうに子どもたちが考えたときに、じゃあ、その時間の授業としては、円の中心を正しく見つけるにはどうすればよいのだろうかというふうな課題が出てきます。

何か教師が働きかけることによって、子どもたちが、あれ、変だなとか、もっと調べたいなというふうに思う、そのように思ったら、子どもたちは自然に学習に向けて動き出します。教師が黒板に、じゃあ今日はこれなって書いてやるのではなくて、子ども自身があれっと思うようなきっかけをつくって、それを基に生徒が学んでいく。例えば円の中心を求めるためにどうしたらいいかということで、じゃあ、ここに円の紙書いたものがあるからこれ使っていいよとか、タブレットで調べてみてもいいよとか、ロイロノートで円のものを配布して使っていいよとか、それぞれのやり方で学んでいく、このようなことを主体的な学びというふうに私たちは考えていますので、このような授業を仕組んでいくことが今後大事になってくるのではないかというふうに思っています。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 二人とも御丁寧にありがとうございました。

先ほどの福祉課のほうの再質問に対する答えのところで、どうしても引っかか

るのがその見守りリストですね。これがどうしても引っかかるんですね。実際に災害が起こったときに、やっぱり一番肝心なのは安否確認だと思うんですね。やっぱり住民さんの命が一番大事ですから、そうすると、その安否確認をするべきそういうリストが生活安全課のほうと福祉課のほうと両方あって、じゃあ実際の災害のときにどっちを利用されるのか。

能登の地震のときも話を聞きましたけれども、いろんなものを決められていても、いざ実際になった場合にはほとんど機能しないというのを、幾つもの災害のときに聞いております。そうすると、そもそも本当に起こったときになかなかそれがうまく機能しない中で、そういう中でありながら、なおかつ、そういうリストが複数存在するとなると、非常にこれは使いにくいのかなという気がしてならないんです。

なので、ここは課題として捉えていただきたいのですが、できるだけシンプルに考えていただいたほうがいいかなというふうに思いますので、これは生活安全課のほうと福祉課のほうとぜひ前向きに協議をいただいて、恐らくそれぞれの意見があると思うんですよ。だから、落としどころはどこになるのか、一番大事なのは住民さんの命ですから、そこを考慮していただいて見直しを、ここはお願いしたい。

再々質問は特にありません。

教育委員会のほうはちょっと質問させていただきたいんですが、先ほどの授業改善のほうで、どうしてもここが引っかかるのは、今の答弁を聞いておきますと、やはり先生一人一人のスキルアップによって授業の中身を変えていこう、いわゆる授業がより深い授業になるように先生方のスキルを上げていこうというふうに聞こえたんですけど、そういう理解でいいのかなというふうに思っているんですが、であるならば、やっぱり気になるのが、じゃあその先生方のスキルが上がらなければ、結局授業の質は上がらないのか。これは例えば何かほかのことで補填ができないのか、補完ができないのか、何かそういうふうにちょっと考えてしまうんです。

だから、そこをちょっともし考えておられるのであればお願いしたいですし、ある意味、それが例えば先ほどの答弁でもありましたロイロノートを使った思考ツールの利活用になるのかなという、そういう気はしています。だから、そういう何か共通のツールを使えば、例えば違うところで違う先生から教育を受けている子ども、ほぼほぼ同じ教育内容が受けられる、これがやっぱり授業改善だという

ふうに私は思うわけです。

どうしても個人差が出るのは仕方がないと思います。なので、個人差が仮にあったとしても、同じような授業が受けられるような状態を目指すべきだということふうに思うんですが、そこについてはどうお考えになっているのかを一つお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、最後の主体的に学びたくなる教材の提示のところ、ごく丁寧に回答をいただいたんですが、ちょっとふと回答を聴きながら、ものを見ながら、昔の先生はああいう副教材を使った授業をやったなというふうに思いました。だから、金八先生なんかやったらもっと違うやり方をするんだろうなというふうに思いながら、実は聴いておりました。

なので、今はやっぱり働き方改革で、先生方が金八先生を望むのは無理なので、そこまでは申し上げないですが、何かやっぱりそういう副教材を使うような授業のやり方も、これもやっぱり先生方のスキルに頼ってしまいますよね。なので、先ほどの話とつながるかもしれませんが、やっぱり授業の中身にできるだけ差が出ないように、教育委員会としてはそういう共通の仕組みづくりをすべきなのかなというふうに思うので、そこはどう考えておられるのかを最後にお聞かせください。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 鎌田議員の再々質問について、私のほうからお答えをいたしたいと思います。

先ほど再質問で御質問いただいたことも少し重なるところもございますが、御説明申し上げたいと思います。

先ほど、中学校のほうは部会を持ってということで、授業改善部会というのと道徳授業改善部会、そして特別活動部会というふうに分かれて組織として取り組んでいるということをお話ししたところですが、小学校は先ほど学校教育課長がお話ししましたが、大きな話としては、いわゆる小学校は校内研究という取組を全職員の参加の下にやっております。中学校ももちろんできるんですけれども、小学校はいわゆる教科担任制ではなくて、全ての教員が全ての教科を持っておりますので、みんなが共通の土俵に乗って話合いができるということが小学校の特徴でございます。国語であっても、算数であっても、社会であっても、道徳であっても一緒に考えていくことができる、校内の研究として位置づけられると。

中学校もちろんそういうふうにはできるんですが、やっぱり中学校は専門教科

が主になりますので、そこで授業の改善をすることとか、道徳の部会等を設けて具体的に研究するほうが研究しやすいということで、先ほど議員におっしゃっていただいた、やっぱり組織的に取り組むということからいうと、小学校では校内研究組織というのが一つは大きく位置づくのかなと。その特徴は何かというと、全職員が同じ教科、全ての教科を担当しているということが大きいのかなというところで、そこを大事にしているというところでもございます。

これが、先ほどおっしゃっていただいている教員のスキルアップというところにもつながってこようかと思えますけれども、改めて一人一人の教員のスキルアップが個人の範疇にならないようにと、組織としてしっかりと取り組めるとおっしゃっていただいているところは、今の小学校でいえば、やっぱり校内の研究をしっかりと取り組むことで、そこに授業を公開しながら、また講師の先生を招きながら、そしてまた同じ土俵で話合いができるのがより強い小学校ですので、そこで学年で分かれる場合もあれば、異学年で分かれて話合いをすることで、組織としてのスキルアップを大事にすることが大事だということを改めて感じさせていただきましたので、そこを大事にしたいというふうに思います。

あわせて、ロイロノートを共通で使うことによって、そのスキルアップ、みんなのスキルアップをしていくということも大事だろうというふうには思わせていただきました。

それからちょっと補足ですが、先ほどありました徹底反復の取組の中で、実は議員からおっしゃっていただいたことを我々も意識しておりまして、百ます計算を取り入れて一度、タイピングも入れながらやってきました。まだ研究の余地はあるんですけれども、少し現場での声も聞きながらやりますと、やっぱり子どもたちのそのタイピングの個人差もあったりすることと、やっぱり一生懸命頭で考えながら高速に紙と鉛筆で一生懸命脳を、面倒だけれども取り組むことがより脳が活性化するというような、そういう研究成果もございますので、そういうことから考えると、今のところは百ます計算のところは今までの紙と鉛筆で、単純計算ですけど高速的にやることで脳を活性化することがよりいいのかなという取組で今進めております。

ただ、漢字の習得とか音読についてももう少し工夫ができないかなということで、それについては、漢字っていうのは、出た漢字をすぐ練習して、消えたらまた新しい漢字をやるという工夫もできますので、そういうところを工夫しようということは今お話もしているところです。

あと、最後の教材の提示というところですけども、実は教材だけじゃなくて、「教材教具」と私たちは呼びますけれども、そういうところの提示は工夫をする必要があるのかなど。それも議員おっしゃっていますように個人の範疇だけに終わらないような、やっぱり学校として教材を残していくとか大事にしていく、昔からそういうことはされてきたんですけど、例えば工夫した、学びたくなることでいえば、例えば2年生の生活科でいろんな野菜を育てようという授業をするときに、導入ですすね、びっくりするぐらいの大きさのおナスかキュウリをどんと子どもたちに見せて、何でこんな大きいナスができたんというところから入って、じゃあみんなも栽培を工夫する必要があるねっていうようなところで、そういうびっくりするようなおナスやキュウリを提示することから、子どもたちが学びたくなるような教材の提示というのもあろうかなど。

あるいは、ついこないだですけど、5年生は稲刈り体験をさせてもらいましたけれども、コンバインで刈っていただくところと併せて足踏み脱穀機を実際に子どもたちがやることで、これだけの違いが今の農業の発展に影響しているということをもつて学ぶというようなことで、足踏み脱穀機を提示することとコンバインを同時に子どもたちが学ぶという、こういう機会も大事にしようかと思っておるところですが、実際、足踏み脱穀機もなかなか数がなくて借りてるところなんですけど、実はこの足踏み脱穀機も大事にこれからも引き継いで残していくことが、教材を、教具を学校として残していくことにもつながるということにもなるかと思しますので、今日議員に御指摘いただいた、やっぱり組織としてとか、やっぱり学校としてという取組、体制、そういうことをしっかりとやっていくことが、結果として全教職員の指導力、あるいはそのことが結果として子どもたちの学びにつながるというようなことを御指摘いただいているように感じさせていただきましたので、ぜひまた今後生かさせていただきたいと思えます。

以上、再々質問の私からの回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員、一旦自席に戻ってください。次に、磯部俊男議員の質問に対し、回答を求めます。

山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 磯部俊男議員の「令和7年度全国学力学習状況調査結果を受けて」の御質問にお答えいたします。

1点目につきまして、本町の平均正答率は、小学校では全国平均より上回り、中学校では全国平均より下回る結果となりました。詳しく申し上げますと、小学

校国語が全国平均より3.2ポイント、算数が全国平均より5.0ポイント、理科が全国平均より3.9ポイント上回りました。中学校国語は全国平均より3.3ポイント、数学は全国平均より4.3ポイント下回りました。理科は、IRTというスコアテストですので公表は難しいため、ここでは省略いたします。

次に、2点目につきましては、昨年度の結果も踏まえて、令和5、6、7年度の結果を比較します。令和5、6、7年度の平均正答率の推移は、小学校国語で66%、66%、70%、算数で59%、64%、63%です。中学校国語で64%、57%、51%、数学で47%、52%、44%です。

受験者母数が少なく、また問題が異なるため、一概には比較が難しいですが、これらの結果から、小学校では国語・算数は全体的に向上していますが、中学校では、数学で上がっている年度もあるものの、全体としては下がっています。

3点目につきましては、小学校においては、「タブレットなどのICT機器を活用すると、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」と感じている児童が増えています。学校で1人1台のタブレット端末を積極的に使っているとともに、情報を即座に共有し、双方向でやり取りができる良さが結果に表れていると考えられます。中学校においては、「先生は生徒の良さを認めてくれている」、「困りごとや不安があるときに大人に相談できる」と回答した生徒が増加しています。生徒に寄り添い、丁寧に対応してきている成果であると考えられます。

一方、課題として、「家庭学習時間」については、小中学校とも全国平均を下回っており、この結果は昨年度よりも下がっております。また、読書時間も全国より少なくなっており、この傾向は数年来続いています。

今回の結果を受け、成果と課題を分析し、今後の取組に生かしてまいります。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 先の鎌田議員のほうでありましたように、申し上げます学校教育ですね、質問です。これからの竜王町の中におけます、学ぶ力の向上を目指した学習活動というのがテーマにありました。事細かにやられました。私のほうの関係も1点ありました。私は、学力調査のみを中心にやっておりますけれども、この点は一緒です。

ただ、私の再質問は、議会の教育民生常任委員会が令和6年の10月に、福井県越前町のほうに学力向上の取組ということで視察調査を行いました。隣接する福井県は、学力調査・学習調査として毎年トップクラスの成績、今年度も10月

に報告されますが、かなり良い成績であられるというようなことです。

その調査で気づいたのが、教育委員会のほうからも来ていただきましたけれども、福井県は、この全国調査までにその学力調査をずっと県下で実施していたという歴史があります。その後を追いかけて文科省がこれに取り組んだということでもあります。そして、びっくりしたのは、4月に毎年行われますので、福井県は全県が12月の段階で次の対象となる6年生、だから5年生、そして中学3年生になりますから2年生に対して、末にこの福井県が作った学力調査を実施します。その結果を踏まえて検討して、次のテストを迎えているという歴史があるということも知りました。

3つ目は、今日も教育長がおっしゃいましたし、教育課長も申しておられましたけれども、その改善に向けた取組、改善サイクルについての検討会を各学校、各地域においての弱い点、子どもたちに劣っている点とか、さらに求めるものについての研究、どのように生かすかということをやられます。当然その結果は、全国トップクラス。どういうわけか、ライバルである石川・富山も、やはりそういう形の中でトップクラスを持っています。

今回、滋賀県の成績はあまり値にしてはいけなくて、前回の令和5年度も滋賀県の平均との比較をやっていただいて分かりました。全国の比較でやらないと、滋賀県の比較でやりますとかなり竜王町はトップクラスに行きますので、それはいい形だと思います。

それで再質問でお願いしたいのは、最後にちょっと答えていただきましたけれども、1問目の竜王と考えますと、学力テストはもちろんですけれども、今回の調査を見ますと学習状況調査は前回と比べてどのような形で、ちょっとまとめていただきましたけど、その経過をちょっと報告願えませんでしょうか。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 磯部議員より、学習状況調査について再質問をいただきました。

その学習状況調査につきましては、生活面と学習面に分けて回答させていただきます。

まず生活面では、小中学校ともに朝食摂取率は高く、多くの子どもの基本的な生活習慣は定着しています。また、「地域の大人に授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある

か」の質問項目に対して、肯定的な回答が小中学校ともに全国平均を上回っています。地域学校協働活動や学校運営協議会によるふるさと学習の取組による成果であるというふうに捉えています。また、中学校においては、困っている人に対する態度などについて適切な判断ができる子どもの割合も高くなっています。

一方で、家庭学習時間については、小中学校ともに全国平均を下回っており、この結果は昨年度よりも下がっております。また、読書時間も全国より少なくっており、この傾向は数年以来続いていますので、将来の夢や目標を持つことについての数値が低いというようなことや、スマホ等の依存率の高さというのも町としては課題であるというふうに捉えています。

中学校では、学校へ行くことが楽しいと感じている数値も全国よりも低くなっています。今後は、夢や志の意識を高め、そのための取組であったり、自己肯定感を育む取組を行うなどしながら、またスマホ等の依存率縮減に向けても努めていきます。

学習面につきましては、小中学校ともにパソコン・タブレット端末などのICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができる子どもの割合が高くなってきています。

また小学校においては、タブレットなどのICT機器を活用すると、友達の考えを共有したり比べたりしやすくなると感じている児童が増えてきています。これは、学校で1人1台端末のタブレットを積極的に使っていることの成果とともに、情報を即座に共有し、双方向でやり取りができる良さを子どもたちが感じている、その結果に表れているというふうに考えられます。

一方で学習した内容について分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることには課題があります。授業の週末での振り返りの充実を図るということが必要です。

こうしたことから、1人1台端末の効果的なさらなる活用を図るため、先進地の視察や、また町内の先生方で集まっていただく部会での協議を行っていきます。また、引き続き指導主事を派遣することで、研究や研修を行ったりし、授業力の向上に努めていきます。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 回答ありがとうございました、おや、というところもありましたんですけれども。

前回は申し上げました、学校は決して学習だけの場ではなく、小中学校におけるこの学力テストの結果が教育の全てであるとは思っていません。現状の教育の実態を示す一端であると思っておりますけれども、先ほど鎌田議員のときにも答えられました、やっぱり反復学習なりチャレンジの形、私も高く評価しています。ある小学校5年生の音読、論語やったと思いますけど、それをすらっと言いましたね。5年生というのはいかにその知識が入ってくる、これがまた生きる力にも結びつくんじゃないかかと。こういう形で、先ほどの繰り返しになりますけれども、生きる力とともに頑張っていたきたいということです。

竜王町の子どもたちの成績の向上の取組とか、子どもたちの将来にとって大きいと、教育長もよく言っておられますし、また支えとなり、大きなこれからの財産になるということは言うまでもありません。生きる力、友情を高め、郷土に誇りを持てる教育は、学力以上に重要であってほしいものと思います。

近年、状況調査の中でやっぱりスマホの時間が多いというようなことですが、もう皆さん御承知のとおり、オーストラリアではSNSとスマホを制限するという法律、国の形もとりました。これはやっぱり子どもたちのことを考えて。日本では最近、9月22日に愛知県豊明市が議会をやられました。これにつきましては、過度のスマホ依存が子どもたちにおける睡眠時間とか教育の時間に大きな影響を与えるというようなことで、条例を出しました。議論伯仲して、19名中12名が賛成して可決になりました。

これを恐ろしいというか、我々は、竜王では呼びかけ、防災無線で子どもたち自らがやっていますし、またこのような形で学習の全国調査の後、全戸にこういう今の竜王の子どもたちの状況を示すような形を出しております。全国では、各子どもたち自身に返す場合もありますし、市が各団体で、教育の場でこのような御報告もされてますんで、これも一つの一環だと思います。

ただ心配なのは、条例になるほどこの問題になっているということで、子どもたちについては2時間が制度であり、小学校は9時まで、中学生は10時まで、これはいかななものかと思います。

これを受けまして教育長、竜王の将来に向けて育ってくれる子どもたちが、自分たちの思い描く進路を切り開いていくための学力を、どの子にもしっかりと身につくように頑張ってもらいたいと、前回このような回答をいただきました。このような状況の中で大きく2年が経過しましたが、これからの竜王の教育につきまして、教育長からお言葉をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 磯部議員の再々質問で、教育長のほうからということで御指名いただきましたので、私のほうから総合的なことも含めてお答えをさせていただきたいと思います。

今回の全国学力学習状況調査は、先ほど課長からの説明のあったとおりでございますが、竜王町の小学校につきましては、国語・算数・理科とも全国平均を上回ることはできました。この結果というのは、前回理科がありました令和4年度よりも良い結果とはなりました。

ただ、毎年全国平均を上回れているかということ、なかなかそうもいかない年もありますし、年々右肩上がりを目指しておりますけれども、なかなかそうはいかないというのも現実でございます。もともと母数が少ないこともありますのでそれを理由にするわけにはいきませんが、やっぱり個々の結果が影響しますので、必ずしも右肩上がりというわけにはいかないですけれども、上がってきていることはあるのかなというふうには思っております。

この結果が、議員も御指摘いただいておりますけれども、学力の全てを表すものではないことはもう大前提でございます。しかしながら、今年度のように全国平均をかなり上回ることができたということは、やっぱり子どもたちや教職員、そして保護者や教育委員会、また地域の皆さんにとっては、安心していただける材料ではないのかなと。また、子どもたちや教職員にとってはやっぱり励みになりますので、改めて今取り組んでいることの何が良かったのか、どうすればいいのか、さらに高めるにはどうしたらいいのか、そしてまた、自分たちもやっぱりやればできるというような自信を持って頑張ってくれるようなことに気づいていけばいいかなというふうには思っておりますし、こういったことを私たちとしてはしっかりとサポートしていく必要があるかと思っております。

さて、先ほど来お伝えしております小学校の結果を分析しますと、今年で7年目を迎えます徹底半分学習竜王チャレンジタイムの取組が、生きて働く基礎学力の定着や授業の集中というところに功を奏しているのかなと。毎朝の音読と百ます計算、あるいはまた漢字の集中学習というのは、実はこれはやっぱり一生をこのことってというのは大事なことでございまして、やっぱり計算ができるってのはすごく大事なことでですけど、幾つになってもやっぱり漢字が読めていくっていうのはすごい大事なことでして、やっぱり新聞だけじゃなくて今のスマホニュース1つ取っても、漢字が読めないと中身が分からないという、生成AIが答えを

出してくれるけどそれが読めなくては意味が分からないという。結構生成AIの回答も見ると漢字がかなり多用化されますので、やっぱりそういったことに対応していくためにはそういう力をつけていく必要があるのかなというところで、この取組をさらに充実していければなというふうに思っております。

さらにここ数年、少し議員の皆さん方もお感じいただいていることもあるかもしれませんが、子どもたちが入学式、あるいは卒業式、運動会等々で人の話を聞くということが以前よりしっかりできているのではないかなと。特に、例えば運動会なんかですと、話をしようとするするとすぐ下を向いて石を触りながら話を聞かなくてという子が多いんですけども、最近子どもたちは前を向いて人の顔を見て話を聞くと、そういうことができてるなというようなことを地域の皆さんから声を上げていただいていることもありますので、こども園の子どもたちの、あるいは保育園の子どもたちの「とん・ぺた・ぴん」の取組、そしてまた中学校の立腰の取組といったことがつながってきているのかなというふうには思っているところ です。

こういったことをしっかりと成果を生かしながら、今後もこの取組については、やっぱり無理のないように、そしてまた持続可能な方法で取り組んでいければというふうに思っているところでもございます。併せて、先ほどの鎌田議員の御指摘もありましたICTの有効な活用とか、やっぱり子どもたちが分かって楽しい授業を、本当にそこをしっかりと、普遍的なものでございますのでしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、やっぱり研さんしていくことが必要だというふうに思っております。

課長にもありましたけど、やっぱり小学校の課題としては、やっぱり文章を読む力をどうつけるのかということとか、やっぱりその読んだ文章がどう自分が理解できるかっていう力、そしてまた、今はいろんなデータがありますので、文章とグラフと表と、そういったものを兼ね合わせて考えるという、こういう力をどういうふうにつけるのかっていうのはなかなか難しいところなんですけど、やっぱりそこをしっかりと研究して取り組んでいく必要があろうかというふうに思っております。

そういった意味では、やはり竜王の子どもたちにいま一度、本を読んでほしいなど、読書頑張ってくれてはいるんですけど、やっぱり本を読む、読書する力をつけていくことが大事で、図書館もいろいろ取り組んでもらってますし、図書館支援員も各学校に配置はしているんですけども、やはり紙の本をしっかりと読ん

で自分で想像するというのを、何とかそれが力になるということ子どもたちに息長く伝えていきたいなというふうに思っておるところで、これについては学校と改めて連携をしていきたいと思います。

また、次に中学校ですけれども、今年度3教科全国を上回ることはできませんでしたが、中学校も母数が少ないこともありますので、必ずしもこの結果が全てではございませんけれども、昨年度の例を取ってみますと、昨年度は全国平均を上回ることはできませんでしたが、ほぼ中学校は国語・数学において全国平均に近いところでございましたという結果でした。

先ほどもこれもありましたけど、中学校では部会を設けて取組をしておりますし、竜王中学校がまさに職員の組織として部会をつくって授業改善を取り組んでいこう、実を申しますと、なかなか中学校はやっぱ教科が専門ですので、校内で研究をするという難しいところがあるんですけど、竜王中学校の教職員は本当にみんながそろってというか、一枚岩になって今研究授業を取り組んでくれていますので、ぜひこれを続けてもらえるように私たちも応援していきたいと思っております。

課題としましては、やっぱり授業の工夫も大事ですし、個別指導をやっぱり丁寧にしていかないといけないなと思うことと同時に、やっぱり子どもたちが家で学習を復習するとか、今日やったことを見直すとかいう、何とかそれが、今議員もおっしゃっていただいて、やっぱり将来に生きていく力になりますので、そこを自覚してもらって、やっぱり学習を振り返るとか、面倒なところもあるけど繰り返し学ぶとか、そういういわゆる復習時間を大事にしてもらうことをもう一度力を入れたいなというふうに思っております。併せて中学生の子どもたちにも、スマホとの兼ね合いで読書時間を確保ということを考えていかないといけないなというふうに改めて思っております。

竜王の小学生や中学生は本当に全体としては素直で真面目で何でも言われたことは一生懸命やってくれますし、本当決められたことはしっかり守るというすばらしいところがたくさんあります。

しかしその一方で、すごく竜王町が安定した良いところでもあるからかもしれませんが、もうちょっと上を目指して頑張るとか、しんどいけどそこは頑張らなくちゃということとか、ここは我慢しなきゃいけない、もうちょっとやりたいけど我慢しよう、やっぱりこういう自制心を働かせるっていうところは、やっぱり我慢するところはやっぱり少し弱いところかなということをおもいますので、こういうことをしっかりと育てていくことが子どもたちの将来の生きる力につながる

だろうということで、例えば夢と志プロジェクトということで、今度11月1日には教育フォーラムでオリンピックのメダリストさんをお招きして、やっぱり夢に向かって頑張っていくことが大事だと、しんどいけど頑張ろうとか、そんなことも教育フォーラムの中で語っていただけたらというふうに思っているところです。

最後に、いわゆるスマホ依存度の問題で、今議員のほうから豊明町のお話もいただきましたし、私たちも参考にはさせてもらっているところですが、やはりこの問題ってというのは、大きなくくりとしてはやっぱり子どもたちがどう自覚をしてくれるかということが大事ですので、これを守らなというふうに決めることが本当に意味があるのかというのは、いろんなやり方、考え方もありますので一方的には言いませんけれども、私たちとしましては、やっぱり子どもたち自身が自分で気づいてくれること、ここを我慢しようというところで気づいてくれること、あるいは友達同士が、それっってもうそろそろやめとかなあかんの違うのということ、それは例えば子どもたちの児童会の取組ですとか、生徒の生徒会の取組というような形で広がっていくことが大事ではないのかなと。

あわせて、保護者さんがやっぱりそのことを理解していただいて、家族の中でルールを決めていくとか、約束を決めて、親も守るし子どもも守ろうという、こういう仕組みというのをやっぱり考えていくためのアドバイスをしていくことが大事なのかなというふうに思っておりますので、改めておっしゃっていただいた防災無線の内容の工夫とか、それから本当にやっぱりスマホ依存が脳の活性化をやっぱり阻止しているというような研究成果もありますので、そういったこともしっかりと危機感を含めて伝えていくことが大事ではないかなというふうに思っておりますので、今回御指摘いただいていることを含めまして、改めてせっかくの竜王の子どもたち、すばらしい持っているものを、また学力も、また生きる力も含めて伸ばしていってもらうことで将来、本当に自分の目標に向かってやりたいことをやれるような将来の進みにつないでいければというふうに思いますので、そういったことを御指摘いただいたことを踏まえて、これからまた取組をさせていただければと思いますので、十分御期待に応えられてないかもしれませんが、磯部議員の再々質問の私からの回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 教育の問題については教育委員会に委任してますんで、ちょ

っと教育について少し私も思うところがあるので、皆さんに少しまず意見を言っておきたいなど。

今、竜王町の教育、英語教育にせよ、いわゆる丁寧な教育にせよ、私は本当に教育でまちづくりということを頭に置いた政策を推進しているというふうに理解しています。

そういう中で、今の個々の問題としての、例えば学習のテストの結果とか、皆さんからも指摘いただいているような英語教育の進め方とか、また、家庭における予習・復習の問題とか、逆にいろんな課題があるんだろうなど。

私としては、ぜひ議員の皆さんにお願いしておきたいのは、教育民生の委員会というのがございますので、そういう中でぜひこの教育については、年間を通じて一つの共通テーマとして竜王の教育、いろんなことがあるから項目によって切っていくっていうのもあるんですけど、全般として一回、議員の皆さんの教育民生常任委員会の中で継続して議論をしていただきたい。また、社会教育についても同じ地域の方々との意見交換も含めたものをしっかりとやっていくように、もう既に今やっただいただいているけれども、やっぱり竜王町の実態を見ると、もう一段そこんところを強化する必要がある部分もあると思いますんで、そこは教育委員会にもまたしっかりやってほしいなと思うし、教育委員同士のお互いのその辺りの取組強化をしてもらいたいと思ってます。

そんな意味で今、いろんなことをやるということで、今のスマホの問題にしても、もうこれ4年ぐらい竜王町はやってるわけですよ、これ。そういう中で今回、愛知県の一つの市がそういう条例をつくったと。そういう意味からすると、竜王町が条例をつくっててもおかしくないような本当はタイミングだと私も思ったりもします。一方的に全てをどうだこうだって言うあれはないですけども、もちろん批判もあるし。でも、それを彼らは先行して、そういう決断をして条例をつくったっていう一つのことでもあると思うんですけどね。

その点も含めて、ぜひ新しいまちづくりの一環として、それを支える教育というのをさらに前に進められるように取り組んでいきたいと思いますし、皆さんの御理解と御支持をいただきたいと思います。地域との議論も含めてやっていきますので、どうぞよろしく願いしておきます。

以上です。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午前11時15分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、鎌田勝治議員の発言を許可いたします。

○5番（鎌田勝治） それでは、休憩前に引き続きまして、2問目の質問をさせていただきます。

ちょっと印象が悪いので、1人で時間を使っているように感じておられる方も多いかと思いますが、そうではないということをもまず御了承いただきたいと思えます。

それでは、2問目の質問に行きます。

竜王町ホームページの情報の鮮度アップを。

本件は、令和2年第2回定例会で、「行政施策の見える化は」と題して質問した内容の継続質問であります。

現在の竜王町ホームページは、トップページに「近江牛発祥の地」など地域の魅力を前面に打ち出して、地域資源の見せ方や暮らしに便利な情報が網羅されており読みやすいなど、ユーザー目線での一定の工夫がなされていると思えます。一方で、更新情報のタイムリー感の不足は否めず、特に、重点施策プロジェクトはその典型的な例であります。

この点については前回は問題として指摘をしておりますが、そのときの答弁は、「前年度の取組実績がまとまり次第、当該年度に位置づけた項目及び計画内容と併せて情報の更新を行っている。おおむね6月末頃更新予定。また、まちづくりへ関心を持ってもらうため、詳細な内容は別に掲載するなどの工夫する余地はある。よりよい内容となるよう引き続き検討する」との回答でありました。

以上を踏まえて、次の5点について町の見解を伺います。

- 1、8月28日現在、いまだ更新できていない理由は。
- 2、前年度の実績をこの時期になっても揭示できていない実態への受け止めは。
- 3、改めての確認ですが、情報を更新する際の手順は。
- 4、各課に配置された情報発信担当者はうまく機能しているのか。
- 5、現状の課題と今後の対応は。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 鎌田勝治議員の「竜王町ホームページの情報の鮮度

アップを」の御質問にお答えいたします。

1点目の、重点施策プロジェクトの令和6年度の進捗状況と令和7年度の計画内容について、いまだ更新ができていない理由につきまして、いずれのプロジェクトにおいても、令和6年度の実績や令和7年度及びその後の短期・中期的な取組計画を取りまとめ、庁内での情報共有を行っております。

しかしながら、各プロジェクトにおいて、施策を進めるための事前協議や調整段階にある内容も含まれておりますことから、ホームページにおいて広く発信することを前提とした記載内容の精査や、その上でもより分かりやすい見せ方の工夫などに時間を要しているためです。

2点目の、前年度の実績を掲示できていない実態への受け止めについては、皆様に見ていただきやすい内容、まちづくりへの関心を持ってもらうための工夫を凝らすため時間を要していますが、概要版だけでも速やかに更新を行うなど、改善ができる点もあると考えております。

3点目の情報を更新する際の手順についてですが、ホームページに情報を掲載するには、各課からWord等で作成された情報が未来創造課のホームページ編集担当者へ提供され、当課においてWebページを作成し、町ホームページに掲載する流れとなっております。

4点目の各課に配置された情報発信担当者についてですが、令和2年度に新たに情報発信担当者を各課に設置し、令和6年度まで毎年、町の情報発信の種類や効果的な広報について研修を行うなどしてきましたが、その効果が各課において十分に発揮されているとは言えない状況であり、今年度については、情報発信担当者が未設置の状況であります。

そこで現在、全庁的に発信力を高めるための効果的な情報発信体制について検討しているところであります。

5点目の現状の課題と今後の対応については、課題としましては、各課で作成した情報を未来創造課へ提供してからWebページを作成するため、情報をタイムリーに発信しにくい点です。

現在、防災行政システムの情報発信アプリ「しるみる竜王」では、各課において随時、行政情報を文字・音声・画像などで発信をしており、導入時と比較すると、各課からの発信頻度が増え、町の主要な情報発信ツールとして定着しつつあります。このように各課において速やかに直接情報を発信できる仕組みは、発信頻度を増やしたり情報鮮度を保つために有効であると考えます。

今後の対応としましては、町ホームページを各課において編集できるシステムの導入について、費用等の面から、他市町の事例等も研究しながら検討をしてまいりたいと考えます。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 時間もありませんので、端的に質問させていただきます。

実はこれ、令和2年に同じような質問をさせていただいたんですね。今回、なぜこの時期になっても更新ができていないのかっていうこの質問に対する端的な答えが、どうももらえていない気がします。

今の答弁を聞かせていただくと、見せ方の工夫などに時間を要しているためというふうなお話がありましたが、これは令和2年にそういう指摘をさせていただいて、そのときに「考える」っていうふうにおっしゃっていたわけです。5年かかっています。これは考えていないとしか思えないんですが、その点はいかがでしょうか。それがまず1つ。

それと、各課からいろんな資料が未来創造課へ届く、そういう仕組みになっているかというふうに思いますが、少なくともこの重点施策プロジェクトのページを開きますと、そんなに内容としては細かいことは含まれていないんですね。大体概要なんですよ、書かれてあることは。令和5年度版を見ても、何かそういうふうに分かりやすく端的に書かれてある、その書式は変わってないはずですよ。もちろんその内容の工夫はこれからされるんだというふうに思いますが、少なくとも今現在のスタイルであれば、何もその書式も変えていなければ、なんか複雑に例えば未来創造課のほうで確認をすべきような事項があるかつつたら、そうは思えないんです。なのに、なぜこの時期になっても掲載されないのかっていうのが非常に疑問であります。そこをもう一度お尋ねしたいと。

それと、先ほど情報発信担当者が未設置の状況であると。だから、結局これが原因なんですよ、恐らく。各課から情報が来ない、未来創造課のほうにタイムリーに来ない、その状態が問題であると、私はこの答弁を聞いて思いました。そこを端的に答えていただきたいんですよ。なんか回りくどい言い方をされているので、非常にこちらのほうには伝わってこない、そこをもう一度お願いしたいと思います。

それと、各課において速やかに直接情報を発信できる仕組みを模索するというような御解答でしたが、改めてホームページの重点施策プロジェクトのところだ

けに何かそういうシステムを取り入れるつもりなのかどうか、ここはちょっと私も答弁を聞いていてよくよく理解はできなかつたんですけど、その辺りはどういうふうにお考えなのか、そこをもう一度お聞かせください。よろしく願います。

○議長（小西久次） 図司総務主監。

○総務主監（図司明德） 鎌田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

重点施策プロジェクトにつきましては、私のほうが全体的な総括をしておりますので、重点施策プロジェクトについてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほども質問の中でおっしゃっていただきましたとおり、過去にこの件については御質問もいただいております、より見やすい方法、特に町がどのようなことを行政として取り組んでいるのかということ町民さんに見ていただくことによって、こんなことを今考えているのかということが伝わるような場、それが一つ大きな取組として、重点施策プロジェクトを見ていただくというようなこと、そのことも以前にもお答えをさせていただきました。

ただ、その当時、お話をさせてもらっている中では、項目だけをなかなか見せても内容が分からないので、もう少し見える工夫、こんなことをやってんねやということが分かるような工夫が要りますよねという話を、御質問もいただいて、それに対して検討もさせていただきますというお答えをさせていただいた、そのことは十分承知をしているところでございます。

そのことにつきましては、当然見てもらうことも大事なんですけれども、重点施策ですので、町として取り組んでいることに対して、職員についてもやっぱり広くみんなが周知をして、町としてこの方向を今向いているということを全体が認識する、これも当然内部として大切なことでございます。

そういった中で、少し昨年度の取組を御紹介させていただきますと、昨年度は町長選挙の年でもございましたので、政策とこの施策を一回すり合わそうということで取組をさせていただきました。9月にそれぞれ2日間時間をかけまして、部門別にこの重点施策を今どういうふうに取り組んでいるのか、そのことを部門部門で認識をしながら、また担当者だけではなくてそれぞれの所属の中での課員がそのことを認識していこうという場を設けたところでございます。それによりまして、重点施策の内容についても改めて精査をさせていただきました。

それと見え方ということで、以前までは実は年度を切らずに、この施策に対し

ではこんなことをやっていきたいと思いますということで、期限期限を切らずに大体整理をさせていただいたのが現状でございましたけれども、昨年度はその中でもう少し工夫をしようということで、当該年度に取り組むこと、また3年、4年の短期で取り組むこと、それから、おおよそ10年までの中期的な取組というのを仕分をさせていただいて、それぞれ今やっているプロジェクトを取りまとめさせてもらったところでもございます。

それを表に出した部分として、例えば今年8月に町民皆さんに懇談会をさせていただいた中で、中心核、交流・文教ゾーンの施設整備のスケジュール感の見直しというの皆さんにお伝えをさせていただきましたけれども、それぞれやっぱりプロジェクトの中で取り組んだ内容、またその中で精査した内容を取りまとめたもの、それが一つの方向性として取りまとめて、スケジュール感の見直しというようなことにも結びつけておるようなところもございます。

ただ、おっしゃっていただくように、もっと早い時期に内容を示す必要があるのではないかとというようなところについては、もう素直に時間をかけ過ぎておるというようなところもあるかなというふうに思います。

今も申し上げましたけれども、少し工夫をしたところもございますので、政策協議の部分もございますので、その中から見ていただけるもの、町民さんにお見せできるものとして取りまとめをすることに今現在時間を要しておるというようなところでございますので、取りまとめ次第、また精査をし次第、速やかにまた情報発信に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

重点施策プロジェクトの部分については、以上でございます。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 鎌田議員の再質問の中で、今後の対応の中でホームページについて各課において編集できるシステムというところで、重点施策プロジェクトに対するシステム化ということではありますが、それぞれの項目を各課で編集できる、ホームページ全体のシステムがパッケージとしてありますので、それをほかの市町の事例も参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。ホームページ全体でございます。

以上です。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 今の最後の岩田課長の答弁については理解をしました。これ

はいいことやと思いますし、もちろん費用対効果の問題があるので、これから検討されるんだろうと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど私が質問させてもらった内容は、ちょっと抜けてるといふか、回答をやられてないんですけども、その情報発信担当者の件については何か手を打つか打たないのか、そこはどう考えておられるのか。これは再々質問の最後になるのでこんな質問で終わりたいはないんですが、そこが一つ気になっていることです。

それと先ほどの主監の答弁、これは前回も同じようなことを聞いているんですね。だから、できないのであればできない、何が問題でできない、だからこうしますというふうな回答をいただくと非常に分かりやすいんですけども、結局、何か遠回りな言い方をされて腑に落ちないんですよ。

恐らくこのホームページを見られている町民さん、そう多くはないのかもしれませんが。特に重点施策なんかを見る町民さんっていうのは、そんなに多くないのかもしれませんが。ですが、前に主監もおっしゃっていた、まちづくりに関心を持ってもらう、そのためにはやっぱりデータ類っていうか、この「重点施策プロジェクト」と呼ぶんやから、そういうプロジェクトの内容がこの時期になっても去年の内容が分からないっていうのはいかながなもんかというふうに思えて仕様がないうんですよ。これは多分同じ思いを持っている町民さんは多いかと思ひます。

よくよく見ていくと、例えば町の情報なんていうのは、比較的タイムリーに情報が掲載されています。やっぱり遅いのは、今の重点施策プロジェクトに加えてデータ類ですね、例えば予算とか決算とか、そういったところのデータはやっぱりちょっと古い。だから、そういったところはやっぱりちょっと見直しをしていただかないと、情報の鮮度が欠けるということは、やっぱり行政に対する信頼はちょっと薄れていくと思ひます。口ではいろんなことを言ってますけど、けど実際にデータを見たいときに見られない、何でやという。多分それはもう素朴な疑問だろうというふうに私は思ひます。

改めてお伺ひします。その点について御見解をお願ひします。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 鎌田議員の再々質問の中で、情報発信担当者が未設置の状況であるというところを御説明させていただいた中で御質問をいただきました。

令和2年度に設置しまして4年間、情報発信担当者を設置して研修等を行って

まいりましたが、今年度については未設置の状況であります。町民の方にお知らせする情報に各課濃淡がある中で、なかなか「しるみる竜王」という新しいツールを使って情報が発信できてある課と、なかなかしきれていない課もある中で今後、全庁的に各課から情報発信ができる、編集ができる、そういうシステムも含めて検討してまいるという方向でございます。

以上、再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 関司総務主監。

**○総務主監（関司明德）** 鎌田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

情報の発信が遅れておるといふ部分については、素直にやっぱり認めざるを得へんのかなというふうに思います。

ただ、取りまとめ、またその中の精査に時間を要しておるといふのは事実でございますけれども、そういった中でも、今も議員のほうからおっしゃっていた、やっぱり町のことを発信する、そのことを知っていただくことで皆さんが町に関心を持っていただく、仰せのとおりやというふうにも思っております。

そういった中で、なかなかやっぱり時間をかけづらい部分もございますので、どうしても後送りになるというのも実態としてはあるのかなというふうには思っています。そういう部分につきまして改めて、今もおっしゃっていただいたような、やっぱりそれが大きくまちづくり、また将来に結びつくというようなことも改めて認識もしながらしっかりと対応をする、今どのようにしたらそれが短期的に動かせるのかといふのはなかなかお答えをすることはできませんけれども、やっぱりそれが大事なことやということを改めて組織内でも共有をさせてもらいたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 鎌田議員からの情報発信の件について、私のほうからも少しお話をさせていただきたいと思ひます。

本当に現実の問題として、こういったいろんな情報整理をする、さらには集めながら発信をしていくと、やっぱり少し組織的に集中しているような感がございします。それはもう要のところですので、そこをしっかりと整理をする必要もございしますし、一方、各部門がいろんな事業なり、いろんなことを発信をしていくのに、自らの仕事をしっかりと発信していくために、自らのところが情報発信に努めると、これも大事な事かなと思ひております。

先ほど申されたように、やはり各課が各課で発信できるようなことをしっかりと構築をしていきたいし、各課が発信するという事になれば、今まで機能していない各課の担当というのもしっかり発揮をさせてもらいたいと思います。

いずれにしても、鮮度、シンプル化、まさにシンプルにタイムリーにということに努めてまいりたいと思いますので、そういった形でこちらも努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

**○議長（小西久次）** 次に4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** 令和7年第3回定例会一般質問。4番、大橋裕子。

竜王町における学校での防災教育は。

9月に入り、全国で防災に関する取組が大きくなされるようになりました。行政、各種団体、自治会等においては、特に大地震が予想され、近畿に大きな被害を及ぼす南海トラフを想定した取組が行われています。

文科省では、平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、平成24年3月に「学校防災マニュアル作成の手引き」を作成し、滋賀県でも「滋賀県学校防災の手引き」が作られました。

令和5年3月にはこの手引きの一部が改訂され、その改訂内容は、児童生徒が地域で起こり得る災害を想定し、災害時に自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、小学校での基本的な、発達段階に応じた防災教育を重点化し、安全に関する資質・能力を身につけるとしています。また、より実践的な防災教育に取り組めるように、授業で活用できるサイトや出前授業を紹介し、学校のICTを生かした資料の提供、情報発信を適切に行えるものとしています。

このことを踏まえ、次の点について伺います。

1、竜王町の園、小中学校での防災教育の現状は。

2、今後目指す防災教育を実現するため、「地域と学校が連携した防災教育」の重要性が挙げられています。町としてはこのことをどのように考えているのか。

3、滋賀県で推奨されている、地域と学校を結ぶ「地域防災教育コーディネーター」の必要性は。

以上です。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 大橋裕子議員の「竜王町における学校での防災教育は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、園、小中学校において、災害に際して自分の命を守る方法を体得するために、安全指導や避難訓練、引渡し訓練を行っています。こども園では毎月、小中学校では学期ごとに様々な災害を想定した避難訓練を毎年実施しています。警察署や消防署、消防団、生活安全課等、関係機関と連携し、消火器を使用したり、不審者侵入による訓練を行ったりするなど、体験的に学べるよう工夫をしています。

また、学校の理科や社会科、家庭科等の教科の学習の中では、災害の起きる仕組み、災害への備えや対策等について、資料を基に学習を積んできています。こうした学習の一環として、校外学習や修学旅行で、滋賀県の防災危機管理センターや兵庫県の人と防災未来センター等を見学し、より深く学んでいます。さらに、学校の給食においても、防災給食を提供し、食を通して学んでいます。

一方、竜王西小学校では、学校運営協議会と連携しながら防災キャンプを実施し、保護者と共に体験を通して学ぶ機会もつくっています。

次に、2点目の御質問につきましては、これまでは学校教育の中で防災教育を進めてきておりましたが、近年の大規模災害、異常気象、核家族化、地域とのつながりの希薄化等を考えますと、地域と学校が連携した防災教育は重要であると考えます。子どもたちが学校での学びを基に地域の防災行事に参加していく、また、地域が学校の防災教育と連携していくことで自助・共助・公助の意識の一層の醸成につながっていくものと考えております。

3点目の御質問につきましては、令和5年6月に内閣府が発行した資料「地域と学校がともに防災教育を進めるために」によりますと、「地域防災教育コーディネーター」とは、「教員や子どもたちに地域の災害リスク、防災の基礎的知識、地域の防災の取組、地域の実情を踏まえた防災教育・避難訓練の心得等を教え、教員にはそれらの指導方法を教示し、さらに地域と学校が協働した防災教育・避難訓練などの活動を調整する者である」と示されています。

学校と地域に精通した人材を配置し活動することで、地域防災教育が進むものと見込まれますが、誰をコーディネーターにお願いするかについては、関係機関等と十分な検討が必要であると考えていることから、今後も生活安全課と連携しながら、先進地での取組事例を基に仕組みづくりや配置について研究してまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 今回、私がこの質問を出させていただきましたのはちょっと理由がありまして、平成23年に東日本大震災が起こったわけなんですけれども、そのときに、大きな地震ですので避難所が開設されました。

その中において、子どもたちが生き生きとと言ったらおかしいんですけれども、自分たちが担えるような仕事を率先してやっているという姿にくぎづけになったわけなんですけれども、そういったことができるのは、やはりそこで紹介されていたのが、日頃からの防災教育が影響しているということを教えていただきました。

東日本大震災を受けて、平成24年に国のほうも学校防災マニュアルというのを作成され、同時期に滋賀県学校防災の手引きというのができました。

そして、令和5年3月には、その一部が改正されたわけなんですけれども、その改訂された内容を見ますと、やはり机上で作成したのではなくて、そういったいろいろな事例を実際にまとめて、変更するところは変更したりされているということで、まずは児童生徒たちが自らそういった環境変化に気づく、そして、それに対してどういうふうに行動していったらいいのかというふうを考える、そして、それを実際に行動に移すということがスムーズにというか、やっておられたのがすごく印象的でした。

また、改訂された一部を見てみますと、ICTを活用した教育というか、そういうのもやっておられるということにすごく興味を持っていたわけなんですけれども、自分たちが、先ほども申し上げましたように気づいて、考えて行動するところを、竜王の子どもたちにもぜひそういった教育、実際に役に立つ教育をぜひやっていただきたいなというふうに思って、この質問をさせていただきました。

県のほうの令和5年度に改訂された内容の一部を見てみますと、災害が発生したときに児童生徒にできることとして、やっぱりその年代年代に応じた教育があると、やることがあると思うんですけれども、災害発生時のボランティア活動の例としてちょっと読み上げてみますと、小学校の低学年だと、自分より小さい子どもたちと遊ぶとか、避難所においてですけれども、食事の容器を運んだり片づけたりするとか、小学校の中学年になってきますと、その上に災害救援物資の搬入を手伝ったり、食料を補給する大人の手伝いをするとか、そういったのも入っておりますし、高学年になりますと、避難所の様々な役割分担に積極的に関わる、加わるとか、自分たちより小さい子の世話をしたり、高齢の避難者の手伝いをするとか、炊き出しの手伝いをするとか、中学生になってきますと、避難所のトイ

レ清掃とか、避難所の生活を維持するための活動を行ったり、小学生や中学生を集めて絵本や本の読み聞かせをすとか、幼児を抱えて避難した親の介助をしたり、乳児の子守をしたりとか、そういったことが具体的に挙げられているわけなんです。

竜王町におきましても、いろいろな防災教育はされていると思うんですけども、こういった実際に書かれていることを参考にやっておられるのかなというふうなことがちょっと疑問となっておりますので、再質問をさせていただきます。まず、それを1点お伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** ただいまいただきました再質問にお答えをさせていただきます。

まず園、小学校、中学校、発達段階が違いますので、それぞれの発達段階に合わせて指導内容が異なってきますので指導しています。

まず園では、まずは教職員や保護者の指示に従うというふうなことで、大人の指示に従うというふうな点です。

小学校低学年では、教職員や保護者などの指示に従うとともに、適切な行動を取って安全確保ができるようにするというふうなことで、教科では例えば生活科で公共施設を大切にすることであったり、道徳科でも親切にするというふうなことを学校行事等を通して学んでいます。

3、4年生の中学年は、自ら危険を回避する行動ができるようにするというふうなことと、家族や友達、地域の人と協力して危険を回避できるようにするというふうなことについて指導をしております。4年生の社会科の学習であったり、道徳科等で学んでいます。

小学校高学年になりますと、家族や友達、周囲の人々の安全にも配慮し、ほかの人の役に立つ行動ができるようにするというふうなことで学習をしています。特に理科や家庭科等でその辺のことも触れています。

中学校になりますと、防災の活動や応急手当の技能を身に着けて、防災ボランティア等の支援活動に対する理解を深めるようにしています。保健体育の学習で、例えば心肺蘇生法の仕方について学んだりとか、家庭科では避難の備えについて学んだりというふうなことで、発達段階に合わせた防災の内容について指導しています。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 私の言ってたのとちょっとかぶってるところがあったんですけども、竜王町におきまして災害というものは、津波はないですし、竜王町に即した大雨が降ったときとか、竜王町には日野川とか祖父川とか、決壊するようなところがたくさんありますし、山崩れ、土砂崩れとか、また大地震が起こったときとか、そういった自然災害が想定されるわけなんですけれども、そのときに竜王町におけるハザードマップっていうのか、子どもたち自身が自分たちの住んでいるどの辺りが危ないところであるとか、ここが避難場所になるとか、何かのときに子どもたちが危険を察知してそこから離れる、そしてどこへ行ったらいいか、そういったことを学べるっていうか、そういうふうなこともされているのかどうかということと、それから先ほど申し上げましたように、ICTを活用した防災教育というのをなされているのかということをお聞きしたいと思っております。

そしてもう一つ、再々質問でお伺いしたいのがコーディネーターの件なんですけれども、コーディネーターというのは、学校になりますと先生方も替わったりされる、地域のものもいろいろ役職を持っている者が替わったりすると思うんですけれども、その辺を十分に考慮していただきまして、両方をつなぐことができるようなコーディネーターをぜひ探していただくということで先ほどお話をいただきましたので、十分に考慮していただきたいと思っております。

子どもたちがやはりこういった地域との関わりを持つことによりまして、地域での顔つなぎができる、そういった地域で行われる防災訓練なんかには子どもたちが参加することによりまして、地域での顔つなぎができて顔なじみができるということで、ああ、あそこの子どもさんやなとか、地域の中でも最近子どもがどこの子か分からないようなこともあって、こういう実際に地域との連携をしていく中で、そういった子どもたちがその地域に入って連携していくことによって、そういったこともできると思うし、地域を愛する心といいますか、自分たちの地域がこんなにもみんなに支えられて守られているということを子どもたちは知っていくんではないか、それは広く考えると、郷土を愛する心にもなっていくんではないかなということを考えると、やはり学校と地域の連携した取組というのが必要になってくると思うんですけれども。

最初にお伺いしたんですけれども、そのこのところをもう少し詳しくどういった形で、学校としては地域に入るときに子どもたちにどういったことを話している

のかというところとかが分かれば、そういうのを教えていただきたいと思います。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいまいただきました再質問にお答えをさせていただきます。

3点いただいたかと思います。

まず、1点目のハザードマップにつきましては、これは小学校の4年生で社会科で災害について学ぶところがございますので、そこでも学んでおりますし、その後、高学年そして中学校においても、災害の学習の中でももちろんこれについては内容は出てきますので、繰り返し学んでいるというふうなところではあります。

2点目のICTを活用した防災教育ということについてなんですけれども、これにつきましては、学校で今1人1台端末を使っておりますのでそういったのを活用して、いろいろなところにあるような防災に関する映像等もありますし、そういうのをダウンロードして学校で視聴したり、また教職員が子どもたちに見せたいものを見せるという形で授業で活用もしております。また先日は、竜王小学校6年生が修学旅行で兵庫県の防災センターのほうに行ったんですけども、そのときにもICTを活用した映像を見て、実際の被害について学んだりしています。

3点目のコーディネーターについてなんですけれども、まずは地域で、竜王町内でも行われているいろいろな防災訓練等に参加するというふうなことが一つあるかなと思います。ただ、その訓練に参加して人とのつながりを持つというよりは、ふだんから地域の行事に参加したり、いつも登下校のときに立ってくださっているスクールガードの方や保護者の方に挨拶等をしながら、そういったつながりを持って、日常からのいろいろな方々、関係者の方々とつながりというのが大事ではないかなというふうに思っております。

今後、こういった町の防災関係の行事等により深くというか、参加していけるようにするために、ここで述べていますコーディネーターというのが大事になるかなと思います。現在学校には、学校防災コーディネーターというのがおありまして、そこが中心になって、例えば消防署の方に学校に来ていただいて話をさせていただく、生活安全課のほうに依頼をしていろいろなものを見学させていただく等をしてはいますが、そういった学校防災教育コーディネーター等の働きをちょっと強化していくこともできるかなというふうに思います。

以上3点、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩といた

します。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問に移ってください。

4番、大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 家庭教育支援事業の今後は。

核家族化や共働き家庭・独り親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境はひと昔前とは大きくさま変わりし、子育ての悩みや不安を抱えた家庭の増加など、家庭教育を行う上での困難な現状があります。また、様々な課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭への対応や児童虐待など、子どもをめぐる状況が懸念され、地域全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。

これを受け、竜王町では、2022年4月に県のモデル事業として、子どもを入り口にして家庭の困り事を見つけて必要な部署につなげることで、支援が届きにくい家庭への対応を充実させる「家庭教育支援事業」を取り組んできました。

以上を踏まえて、次の4点について町の見解を伺います。

1、過去3年間の事業に対する評価は。また、その評価方法と判断基準は。

2、令和7年度4月から現在までの活動状況は。また、評価結果を現状の活動にどのように反映しているか。

3、生涯学習課、学校教育課、健康推進課、福祉課、自立支援課などの関係部署間の連携の方法と現状の課題は。

4、今後の事業展開は。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 大橋裕子議員の「家庭教育支援事業の今後は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、本町の家庭教育支援事業のうち、アウトリーチ型と呼ばれる訪問型家庭教育支援については、地域拠点を活用し官民で取り組む竜王独自の形で実施してまいりました。事業の評価は、県教育委員会のスーパバイザーに御意見やアドバイスをいただいていたところでもあります。

その中で、「図書館などの社会教育施設を活用することは、本来の社会教育の姿である」と一定の評価をいただきました。これまでの継続的な取組により、地

域内に支援ネットワークが構築され、支援を届ける体制が整ってきたことは、重要な成果と捉えております。

次に、2点目の御質問につきましては、本年度もサポーター連絡会や家庭教育研修会など、例年どおりの事業を継続しております。去る8月21日には公民館ホールにて、教育委員会とNPO法人竜王子育てネットワークの共催による親子参加型イベントを開催し、家庭教育支援事業の周知と家庭への参加促進を図りました。昨年度、社会教育施設の活用について前段のとおり評価をいただきましたので、それも踏まえ、今後も活動に反映してまいります。

次に、3点目の御質問につきましては、関係部署で構成する家庭教育支援運営協議会による協議を年間2回程度開催しており、連携や事業実施方針を検討、確認しているところです。この協議会のメンバーは、自立支援課、福祉課、社会福祉協議会、学校園教育相談担当、NPO法人竜王子育てネットワークなどの関係機関等です。

個々についての対応を行っている支援チームは、定期的なミーティングを開催し、課題の共有と対応策の協議を行っておりますが、必要に応じて担当課とも情報共有を図っていく必要があります。

最後に、4点目の御質問につきましては、これまでの成果と課題を踏まえ、今後は早期支援や予防的支援が可能となるよう、持続可能な支援体制の構築を目指してまいります。

今後も地域全体で子育て家庭を支える仕組みづくりを進め、孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備に努めてまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** ちょっと何点かお伺いしたいんですけれども、まず、私の問いに対しまして、答えでちょっと分かりにくいところがありましたのでまたお伺いさせていただきたいと思います。

まず、2022年4月に県のモデル事業としてされたわけなんですけれども、これはすごく高い評価を得ていると聞いております。これの内容についてももう少し詳しく説明していただきたいと思います。それをもって、今年4月から現在までの活動状況というところのどのようにそれが生かされているのかとか、その辺りの説明をもう少し具体的にお聞きしていきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** ただいまいただきました再質問に対してお答えをさせていただきます。

訪問型家庭支援事業のこのモデル事業につきましては、令和2年度から4年度の3年間に県内の2市町をモデル指定で、単年度で行われているものなんですけれども、竜王町は3年目の令和4年度に本事業を受けております。

この事業につきましては、届ける家庭教育支援ということでございまして、困り感を抱えた家庭へ届ける支援が絶対的に不足しているような状況を受けまして、県の中で家庭教育支援を行っていくということで、こういった不安や悩みを抱えている家庭にアウトリーチで支援をしていくというふうな、届ける家庭教育支援というふうな事業でございまして、これを受けまして、令和4年度には竜王町でこの事業を受けております。

その後、1年間でこれは終了したんですけれども、県のスーパーバイザーの訪問は引き続いて受けておりますので、過去3年間は県のスーパーバイザーの訪問を受け、この事業を本町としては展開をしています。

昨年度までのこの事業を受けましての成果としましては、それぞれサポーターが行う支援をすることでコーディネートすることができたというふうなところもありますけれども、システムとして持続できるような仕組み、枠組みを整えることが重要であるというふうな反省もございまして、今年度はその辺をまずは整えることを中心にしてスタートするようにしております。

以上、再質問の返答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** ただいまお答えいただいたんですけれども、ちょっとそのところでもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

県のモデル事業として評価されたということなんですけど、こういった点を評価されたのかということをお伺いしたいのと、それから、サポーターの連絡会議というのがあると思うんですけれども、それは開催されていると思うんですけれども、その運営協議会の件なんですけれども、その時点で今年度の活動がどういったものになっていくのかということも協議されていくものだと思っているんですけれども、ちょっと聞くところによりますとそれがまだ開かれていないというところを聞いております。にもかかわらず、今年度の活動方針が打ち出されているというところがちょっと分からなかったもので、お伺いしたいと思います。

そして、またそういったことを受けて、今年4月から9月までの活動がどのよ

うに今までやってきたことが生かされているのかという点をお伺いしたいのと、それから、こういった支援というのは、本当に家庭に入るといことはすごく難しいことだと思うんですけども、子どもを切り口として、そこを中心としてそこからそれぞれの家庭に入っていくと思うんですけども、本当に届けたい方にそういった支援を届けたいということなんですけれども、いろいろ会議と申しますか、そうやって支援をするための講演会とかをされると思うんですけども、そういった中で参加される方っていうのはいつも大体決まった方が参加されると思うんですけども、本当の届けたい人に届けるということに関して、そちらのほうではどのように考えておられるのかという点をお聞きしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** ただいま、再質問を4点いただいたかなというふう  
に捉えています。

まず1点目の、どういう点を評価されたのかというふうなことでありますが、官民一体で活動しているこの事業が、公民館や図書館などのそういうふうな公共の場を使って開催ができたというふうなことは、大変大きく評価をいただいているところでございます。

また、支援につながった家庭の子どもたちの意欲が高まり、情緒的に安定した様子も、劇的ではないんですけども、そういった様子が見られたりだとか、保護者にも地域への安心感、信頼感が高まったと思われるというふうなところで、そういうふうな点が評価いただいた点かなというふうに思います。

2点目の、今年度の状況についてなんですけれども、まず昨年度の反省から、この家庭教育支援の仕組みを整える必要があるというふうなことで、昨年の運営委員会の中でも反省として出ておりました、この支援の意義であったりとか、どのように進めていくかということ、それぞれのいろんな関係機関が関わっていくんですけども、やはりそれぞれの関係機関のそれぞれができる領域というのがあるかと思しますので、その領域に関わって支援をしていく、つなぐところはつないでいくというあたりのところ、その辺の職域というか、そこら辺をもう少し整理していく必要があるのではないかとというふうなことで、そういうふうな反省がございました。

それから、年度が替わりまして、昨年度まで中心的に動いていた担当も替わったこともございまして、その辺の引継ぎ等にも多少時間がかかったこともございます。ですので、当初は年度初めに運営協議会の予定をしておったんですけども

も、ちょっとその体制協議をきちっと固めてからスタートするべきではないかというふうなことで、ちょっと運営協議会のほうはその辺の整理をしてから開催という予定をしております。

それから3点目の、これまでの評価を基にどのように今年度は生かされているのかというふうな点についてでございますが、先ほどもありましたように、県のスーパーバイザーのほうから、町内の公民館等での開催等が大変良い取組だというふうなことで評価をいただいております。そういった点もございまして、この夏には、先ほども申しましたように、町の施設のほうで開催したというふうなところもございしますので、そういった部分を今後もできることをしていくような形に進めたいと思っております。

最後に4点目の、支援を届けたい人に届けにくい、そういう人にどういうふうな方法で届けるのかという点についてなんですけれども、例えば家庭教育支援に関心の薄い家庭もございまして。そういった家庭とつながるために、例えば学校の参観等、大きな行事のときに研修会を設定するなどして、そういうふうな機会を持って、そこにサポーターが参加して、その中でそういった家庭とつながりを持っていくというふうなことであったり、町内の施設や関係機関と連携して、例えば子育ての悩みを聞く場、親子育てサロンなどのようなものであったりとか研修等を土日などに開催するような形で、そういうふうな機会を増やすことで、なかなか地域とつながりにくい家庭であったり、課題がある家庭の皆さんにも参加してもらえよう機会を増やすような方向で今のところは考えております。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 大橋議員の再々質問に関わってですけれども、成果ということですが、やっぱり家庭教育支援というのを広く捉えてますけれども、改めてやっぱりこちらからの提供する支援、学習の機会とか参加型ということで今までやってきましたけれども、やっぱりそこだけでは十分に手が、支援が届いてないということを改めて私たちも感じている中で、やっぱり県でいわゆる「届ける家庭教育支援」というような言い方、具体には「アウトリーチ」と言ってますけれども、こちらから届けていくという、そういう取組を広げていけるきっかけができてきたというのは一つの成果ではあろうかなというふうに思っております。

また、そのことに関わってサポーターさんに関わっていただいて、具体的に関わ

ってもらおうというような支援体制のチーム、ネットワークができてきたこと、さらにはその支援チームがいろいろ情報共有をしながら、届ける家庭教育支援の在り方を検討できてきたこと、そういうところが今この3年間取組をしていく中でいろいろ見えてきたところ、あるいは4年目を今迎えている中で見えてきたところだと思っておりますので、こういったことをさらに丁寧に地道に積み重ねていくことで、いわゆるアウトリーチ型、届ける家庭教育支援、今までなかなか届きにくかったような状況のご家庭、あるいはお子さんへの見守りであったり、支援に結びつけられればいいのかなどというふうに思っておりますので、引き続きいろいろ研究しながら取り組んでまいりたいというふうには思っております。

以上、私からの回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に1番、中村匡希議員の発言を許します。

1番、中村匡希議員。

**○1番（中村匡希）** 令和7年第3回定例会一般質問。1番、中村匡希。

質問事項は、チョイソコリゅうおうの今後は、です。

令和2年10月に始まった「チョイソコリゅうおう」は、運行開始から5年目に入り、町内の移動手段として一定の効果を上げていると考えられます。一方で、今年4月のダイヤ改正によって路線バスの減便が行われました。背景には法改正によるドライバー不足などがあり、単純な財政支援だけでは解決できない問題が浮かび上がっています。公共交通網の再編が避けられない状況にあり、現在は1台で平日のみ運行という制約の中、近江八幡市内の医療機関への通院では、路線バスとの乗り継ぎや家族の送迎に頼らざるを得ません。

そこで、次の点をお伺いします。

1、高齢者や交通弱者の通院ニーズに対応するため、近江八幡市内にある病院など町外の医療機関へ送迎を行うことを検討してはどうでしょうか。

2、現状は1台のみの運行に限られますが、今後の利用増加に対応するため、増車の可能性をどう考えているのでしょうか。また、車両を増やす場合に必要となるコストはどの程度かかるのでしょうか。

3、公共交通のあり方を検討する上で、利用者の意見や潜在的需要の把握は重要です。今後、利用者や町民を対象としたニーズ調査をどのようなタイミングや方法で実施する予定か、お伺いします。

**○議長（小西久次）** 続いて6番、橘せつ子議員の発言を許します。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橋せつ子）** 令和7年第3回定例会一般質問。6番、橋せつ子。

「チョイソコリゅうおう」を使いやすく。

乗合タクシー「チョイソコリゅうおう」は、町民の声が反映され、工夫・改善されていることも多いですが、利用者からさらに検討いただきたい点について伺っています。

次のことについて町の考えをお伺いいたします。

1、現在、予約管理等を行っているオペレーションセンターは愛知県にありますが、特に高齢の利用者にとっては、町内移動のために県外に電話予約するという方法に戸惑いが多いです。また、乗合せ等に融通が利かないことが多く、行きは取れても帰りの予約が取れない、長時間待機せざるを得ない状況等、苦勞することがあります。このことから、竜王町内にオペレーションセンターを設置し、直接管理することはできないでしょうか。

2、チョイソコリゅうおうの台数を増やすことはできないでしょうか。

3、利用者の予約忘れや直前のキャンセル等が多発していると聞いていますが、改めてルールの周知が必要ではないでしょうか。

4、今後もチョイソコリゅうおうを効果的に利用していくために、町・自治会・利用者が一堂に会し、話し合う場が必要ではないでしょうか。

**○議長（小西久次）** 中村匡希議員、橋せつ子議員の質問に対しまして、一括して回答を求めます。

岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村匡希議員の「チョイソコリゅうおうの今後は」の御質問にお答えいたします。

まず、「竜王町地域公共交通計画」では、基本方針を「移動したい人の移動目的にあった持続可能な移動手段の確保」としており、具体的に目指す交通ネットワークは、本町と他市町との連絡を担う「地域間移動である路線バス」と、主に町内移動を支える「地域内移動であるチョイソコリゅうおう」と、多くの町民の暮らしを支える「自由移動であるマイカー、タクシー、福祉有償運送」の3つを、おのこの維持・確保・充実を図ることとしております。

1点目の、近江八幡市内にある病院など町外の医療機関へ「チョイソコリゅうおう」のみで直接送迎をすることは、この地域の路線バス等の公共交通や近江八幡市の「あかこんバス」と重複してしまうことから、現時点では可能でないと判断しています。

2点目の御質問にあります「増車」につきましては、予約が取れない状態が顕著となった場合には増車ということになりますが、1台増車するのに車両のリース料、運行委託料、ガソリン代、予約等システム・オペレーションセンター利用料で、年間1,000万円程度のコストがかかります。

3点目のニーズ調査についてですが、大規模なものは竜王町地域公共交通計画を策定する際に行っており、方法としては、アンケートだけでなく、チョイソコリゅうおうや路線バス通学定期半額補助制度利用者にお集まりいただき、生の声を聞かせていただいております。また、適宜アンケートも実施しておりますし、実際の利用者数の把握に努めるようにもしており、今後も引き続き対応してまいります。

チョイソコリゅうおうは、求められる移動ニーズに対してデマンド型のエリア限定運行としていることで経済的かつ効率的な運行を可能にしており、エリアを超える場合は幹線である路線バスとの乗り継ぎを前提としております。これにより運行開始以来、サービスを拡充しつつ、順調に御利用をいただいております。

今後におきましても、チョイソコリゅうおうだけでなく、路線バスについても利用者数の動向とニーズの把握に努め、経済性、合理性、利便性を組み合わせた持続可能な公共交通体系を構築してまいります。

以上、中村議員への回答といたします。

続きまして、橘せつ子議員の「「チョイソコリゅうおう」を使いやすく」の御質問にお答えいたします。

1点目のオペレーションセンターの件ですが、直営で行う場合と比較して現在、全国90自治体が利用していることが「チョイソコ」の最大のスケールメリットであります。このことから、経済的な優位性と業務の専門性からオペレーション業務は外部へ委託しております。

竜王町単独直営でオペレーションセンターを設置した場合、予約の受付はもちろん、車内での忘れ物や予約の変更等をリアルタイムでドライバーと連絡を取る必要があります、少なくとも2名以上の人員が毎日必要です。雇用としては休暇を取られる場合もありますので3名以上必要となり、人件費やシステム利用料が相当高額になります。

また、乗合せの融通や帰りの予約が取れないことは、竜王町にオペレーションセンターがないことや外部委託が問題なのではなく、単に予約が集中していることが原因ですので、少し御不便はおかけいたしますが、時間をずらしてもらいな

どの、利用者の方々にも御理解と御協力をいただきたいと思います。

2点目の御質問については、恒常的に予約が取りにくい状況となってきた場合には、増車が必要となります。

次に3点目の御質問ですが、直前のキャンセルや予約忘れが多発しているということは認識しておりません。しかしながら、このことはデマンド交通特有の課題であることから、利用者皆さんに使っていただくため、マナーやルールについて注意喚起や周知啓発を図ってまいります。

最後に4点目ですが、まずは利用者の方々との懇談会は、運行開始当初は利用者のニーズにスピード感を持って対応する必要がありましたので頻繁に行っていましたが、近頃は運行が安定してきましたので不定期に行っております。

なお本町では、関係諸団体の代表の方々をはじめ、利用者や事業者の代表の方々から構成される「竜王町地域公共交通活性化協議会」を組織しており、その中で竜王町の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議いただいております。

今後も必要に応じてこのような協議会や懇談会を実施し、チョイソコりゅうおうだけでなく、路線バスについても利用者数の動向とニーズの把握に努め、経済性、合理性、利便性を組み合わせた持続可能な公共交通体系を構築してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 続いて1番、中村匡希議員の再質問を認めます。

1番、中村匡希議員。

**○1番（中村匡希）** 今お答えいただいたわけですが、少し町外医療機関へのアクセスについてお伺いさせていただきます。

現状では検討はされていないと、可能ではないと判断しているということなんです。例えば近江八幡の総合医療センターに行こうと思うと、今、チョイソコに乗って、それから路線バスに乗り継ぎを行うと。それからJR近江八幡駅まで行って、そこで降りてさらにあかこんバスに乗って病院まで行かなきゃいけないと。これ、結構やっぱり手間なので、さすがにこれは利便性の面からすると、ほとんど使い勝手がいいとは言えない状態であると思います。

例えば駅に行くっていうなら別なんです。医療機関に行くという場合に関しましては、やはり町外にバス停を設けるということは私は全然ありなのかなというふうに思うんですね。隣の日野町では、「チョイソコひの」をやっておられま

すよね。隣の水口の甲賀病院まではやっぱりバス停はあるわけですよ。もちろん片道切符で、行きだけはチョイソコで送りますが、帰りはタクシーなり、バスなり、電車なりを使ってくださいということである種、民間の事業者とのすみ分けをしているという、そういう運用のされた方をしています。

ただ竜王の場合は、0-100というような割り方をされているような印象があって、もう少し融通を利かせるようなやり方があるのもいいんじゃないのかな、特に医療機関というのは、竜王の中で解決しなかった場合は総合医療センターに行く必要がありますから、そこにバス停を設けるというのは一つメリットがあると私は考えていますので、やはり医療機関ということをベースに考えて、もう一回お返事をいただきたいと思います。それが1点目でございます。

2点目なんですけど、竜王町の地域公共交通計画では、チョイソコリゅうおうの利用者目標値を1日20人というふうに掲げておられました。最新の利用状況を見ると、20人を割る月もあるみたいですけども、20人を超えている月もあるんですよ。それを考えると、ある程度単月では目標を達成できている部分もあるんじゃないかなと思います。

この20人を超えたら一体次はどうするのかという、その点も結構重要だと思うんですね。要は利用者が増えているわけですから、そこで増便なり増車なりということを検討しなきゃいけないと思うんですけど、この目標利用値というのを達成した場合、次に何を考えるべきなのか。その点についてもお伺いしたいと思います。

3点目なんですけど、予約が競合して希望の時間に利用ができないというようなケースは当然あると思います。それで時間をずらしてもらって利用していただくと、それがやっぱり乗合というものの特徴なので致し方ない面があると思うんですけど、例えばそのユーザーの人が、当初に利用した時間帯に利用できなかった率とか、そういうのって計算されているのかなっていうのをお伺いしたいんです。要は、最初この時間使いたいって言ったときにその利用を断れた、あるいは変更してくださいとお願いされた率ですね。これは増車とか増便を考えれば結構重要な指標だと思うので、そういうところについてもし聞いておられるようでしたら、お伺いしたいと思います。

それから次に、1台増やすのに1,000万円かかると、そんなにお金がかかるというふうに私は印象としては持っておらないんですけど、いろんな兼ね合いで1台で行くという考え方も一つあると思います。

例えば、また日野町の例で恐縮なんですけど、日野では土曜日運行もしてますよね。それは平日のチョイソコひのサポート補助という形で、土曜日もライドシェアという形で運行されておられるんですが、土曜日1日じゃあチョイソコを動かすっていうふうになった場合のコストとか、その辺はもし分かればお伺いしたいです。

最後に、これは一番大事なことなんですけど、民間事業者との兼ね合いの問題です。先ほども申し上げましたが、行きだけは世話するよ、帰りはタクシーなり使ってくださいとか、そういうのがやはりすみ分けの在り方だと私は思うんですね。行きも帰りも自分で手配してくれ、町外には世話しません、公共交通はこの竜王町の中だけだというのは、少し私は融通が利かないかなというふうに思います。

一方で、これは民間事業者との兼ね合いである程度、事業者に対してもその仕事を奪うようなことがあってはいけませんから、そういう考えが大事なのは分かるんですけども、少し竜王の場合は0-100で区切りすぎかなというふうなのが私の率直な意見です。

この民間事業者との民業圧迫にならないように、どういうふうに上手にチョイソコを使っていくべきなのか、その辺の兼ね合いについてどのような考え方を持っているのか、これも最後にお伺いしたいと思います。

ちょっと多いですが、すみません、お願いします。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村議員の再質問についてお答えいたします。

1点目につきまして、医療機関というところで、甲賀病院の例も出していただきました。まず、近江八幡医療センターのほうに行くアプローチの仕方としては、中村議員おっしゃいましたチョイソコを利用して、路線バスで近江八幡駅まで行って、その後あかこんバスを使うという方法が1つ。もう一つが、チョイソコりゅうおうで篠原駅まで行って、そこからあかこんバスに乗って八幡医療センターに行くという、2つの方法がございます。

いずれにしても乗り継ぎをしなければならないという手間は1回か2回かあるというところで同じなんですけれども、それを利用者目線からどうしても1回でということになると、当初言いました自由移動であるマイカーであったり、タクシーを御利用いただくという方法になります。デマンドのチョイソコりゅうおうを交通網として整備していく中では、この手間はどうしても必要なのかなと思っております。

2点目の1日20人のボーダーラインというお話がありました。やっぱり月によっても違いますし、1日の中でやはり朝9時、朝一の予約が逼迫するというか、多いというのが現状です。1日8.5時間運行されてるので、1時間に大体4便はチョイソコリゅうおうは動けるという計算になっているので、1日34便が休憩なしでチョイソコリゅうおうが動かせるマックスになります。

今現在、令和6年度実績で、1日当たりの運航便数が12.8便です。でするので、いろんな指標がありますし、単純に34便のうちまだ12便やという見方もありますし、その時間帯によっては逼迫してくるという時間帯もありますので、その辺のバランスを見ながら今後、増車に向けても検討してまいりたいというのが2点目の御回答になります。

それから3点目の、利用できなかった率というのは表には出てきてません。オペレーションセンターのほうで1日に何件かはそういうお断りとか変更の例もありますが、利用者の方からその時間帯には電話してこなくて、その手前で変更なり、違う時間を利用させていただいているっていうのもありますので、今のところ利用できなかった率っていうのは計上されておられません。

4点目の、土日の運行についてでございます。具体的な1日当たりのコストというのは明確には算出しておりませんが、日野町が実施しております土日のライドシェア、竜王町で休日を運行していないという背景にあるのが、やっぱりお家の方であったりとか、お休みの日は誰かが送れるというベースが、全員ではないと思うんですけど、ベースがあると。どうしても平日皆さんがお仕事行かれたりとかいう中で、その残された家族、高齢者であったり、子どもたちをどうして移動させるかというところが今現在の状況ですので、平日のみの運行となっているという状況でございます。

それから5点目の、民間事業者との兼ね合いについて御意見、御質問をいただきました。具体的な例として、今後路線バス減便にもなってきましたし、チョイソコとの話合いの中で交通事業者と話し合い、折衝して行って協議が調えば、昼間の例えば閑散時期はバスを走らせずに、チョイソコリゅうおうをその路線バスの代替として近江八幡駅まで向かわせるとか、そういう可能性については今後協議していきたいなというふうに考えております。

以上5点、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○1番（中村匡希） お答えいただきまして、再々質問というほどではないですが、

最後の民間事業者との兼ね合いの件では、非常にそういう案もあるなということ  
で前向きな答えをいただいたというふうに思います。現在のところ、34便がマ  
ックスで12.8便、平均1日使われているということで、この増車についての  
可能性っていうのはどの程度のラインで判断されるのか。例えばこれ稼働率10  
0%になっちゃうと、逆に34便全部使えるっていうことは現実的にあり得ない  
と思うので、どこかにやっぱり分岐点みたいなものがあるはずなんですけど、その  
ラインっていうのをどの程度見込んでおられるのかっていうのを再質問でお伺い  
したいと思います。

それから、先ほどの民間事業者との話合いの部分なんですけど、どういう考え方  
で、あるいは年1回話し合っているとか、その辺の実際の交通事業者さんとの話  
合いをどういうふうに進めていくのか、あるいは常に行っている、1年間定例で  
行っているような話合いの中で進めていくのかとか、その辺のコミュニケーション  
の在り方についてお伺いしたいと思います。

以上です。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村匡希議員の再々質問にお答えさせていただきます。  
す。

まず1点目の増車に係るボーダーラインです。物理的に1日34便動かせる  
という中で、今現在12便という客観的な数字が出るので、その数字を申し上げた  
んですけれども、その12便がどれぐらいになったら2台目を検討していくか  
というところでございますが、全国的な90自治体が運行しているというところも  
ありますので、半分を超えて6割、7割ぐらいがボーダーラインかなというふう  
に感触としては感じております。ただ、それはやっぱり時間帯によっても違いま  
すし、他市町の状況も見ながら増車について積極的に検討していきたいな  
というふうに考えております。

2点目の、事業者との話合いの頻度でございます。路線バスであったりタクシ  
ーであったり、この竜王町の協議会があるんですけれども、その協議会の委員に  
もなっていておりますので、年に数回会議を行っておりますので、その場  
でも顔を合わせますし、路線バス等減便がある前には御相談もありますので、都  
度都度、年に何回もお顔を合わせて話合いを持っておりますので、今後もコミュ  
ニケーションを密にしながら、それぞれの公共交通機関が持続可能に運営できる  
ように図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 続いて、橘せつ子議員の再質問を認めます。

橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 再質問なんですけれども、今、中村議員の回答でも一定分かりましたけれども、実質的に基準ですね、恒常的に予約が取りにくい状況となってきた場合には増車が必要という、その辺のこのバランスをとというふうなことを今言われて、6割から7割というふうに言われていたんですけれども、これこの際どいところに今あるのではないかなというふうに思うんですけれども、GOのサインは本当にもうされてもいいのではないかなと私は思うんですけど、その辺についてもう一度お伺いしたいです。

それから、私は前回の一般質問でも、路線バスが減便になって、岡屋南の便などは平日5便も減っているということもあって、やっぱりそれに代わる交通手段、やっぱりそれはチョイソコリゅうおうをという話を前回でもされているんですけれども、町民目線からいくと明らかに不便になっているというか、チョイソコリゅうおうが増便になったとか、それから土日なんかも運行する、例えばさっき言われた八幡の医療センターにも行くとか、そういうふうなことをされたらまたちょっと町民の目線も変わるかなと思うんですけれども、今の状態では一方的に政策としては縮んだんではないかなというふうな印象を受けるというふうに思うんです。その辺がやっぱり利用者さんの思いでもあります。それから、利用者さんが懇談会をもうちょっとしてもらいたいと。地域の人や自治会の役員さんも含めてしてもらいたいと言われているんですけど、今は最初の運行したときには割と頻繁に利用者さんのニーズを聞いて対応してきたけれども、運行が安定してきたので不定期になったということですけど、現在はどのくらいの懇談会になっているのか、問題があったときにするとかいうふうな程度なのか、ちょっとその辺もお聞きしたいです。

もう一点は、竜王町の公共交通の活性化協議会っていうのがあるんですけど、その協議会では今のこの竜王の状況についてどのような話がされているのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいです。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 橘せつ子議員の再質問についてお答えいたします。

まず1点目の増車に向けての基準です。先ほど言いました34便がマックスで、今現在12.8便ですので4割から4割5分、45%ぐらいの運行便数になって

います。これを全国的に見ますと60～70%になってくると2台目が必要ということになりますので、増えてはいつてるんですけど、差し迫って6割から7割に迫ってきているという現状ではありません。

2点目の御質問で、路線バスが減便になったと、チョイソコのサービスが増えていないというところがございますけれども、昼間の路線バスの減便について、チョイソコと路線バスを併用して乗り継いでいただければ近江八幡駅のほうにも行けますので、その辺は御理解いただいて使用いただきたいなというふうに考えております。

3点目の懇談会の頻度です。直近では令和5年度に開催したのが今のところ最後になっておりまして、アンケートとかは随時取っておりますが、利用者の方々を集めての懇談会というのは、令和5年度が今のところ最終となっております。

4点目の竜王町公共交通活性化協議会の内容でございます。この協議会には関係諸団体の代表、老人クラブであったり、社会福祉協議会、商工会のほか地域として自治会連絡協議会、また民生委員児童委員協議会の代表の方にも入っていただき、それぞれのタクシー、バスの事業者、それから公共交通を担う国・県の機関、警察等も入っていただいている会議でございます。ここでチョイソコ部会というのを設けまして、チョイソコりゅうおうについても深く議論をしているところでございますので、今後もこの協議会、年に3回以上あります定例的なものでもありますので、毎回毎回議題に上げていって議論を深めているところでございます。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** ちょっと私の、先ほどの中村議員の回答からもう一つ分りにくかったんですけども、すみません、民間事業者との昼間の運行について、チョイソコを全面的に走らせて、ちょっとその路線バスの在り方を考えるみたいな、公共交通全体を大きく変えていくような感じのことを言われたように思ったんですけども、その辺についてもうちょっと詳しくお伝え願えますか。すみません、最後の質問です。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 橘せつ子議員の再々質問にお答えいたします。

民間事業者との兼ね合いの中で、先ほどの0-100やないですけど、路線バスをゼロにしてチョイソコで100を補うという話ではなくて、交通軸である路

線バスも生かしながら、また交通網であるチョイソコを生かしながら、それぞれの役割を担いながら持続可能な公共交通体系を構築していくということになります。

ですので、路線バスがなかなか運転手不足であったりとか、どんどん減便になっていってる、お客さんも乗らない、そういった昼間の時間を、例えばですけども、そういう昼間の時間をバスを走らせずに、その代わりにチョイソコがそこをカバーするという補完するような立ち位置ですので、どっちかをやめてどっちかを残すとかいう話ではなくて、それぞれの良いところを残していくという民間との兼ね合いでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に2番、三宅政仁議員の発言を許します。

2番、三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 令和7年第3回定例会一般質問。2番、三宅政仁。

本日は2問の質問をさせていただきます。

質問事項は、町内で多発する声かけ事案への行政の対応は。

声かけ事案とは、子どもや女性に対して、正当な理由もなく話しかけて不安にさせるようなことを告げることです。滋賀県警察本部生活安全企画課が発行する「子ども安全対策だより」には、小学生以下に対する声かけ等の事案が計上されています。町内で発生した声かけ事案は、令和7年の累計が9件と、県内では6番目に声かけ事案の件数が多いです。このような声かけ事案から凶悪事件につながることも危惧されるため、次の点について伺います。

- 1、警察と連携し、事案の詳細を把握しているか。
- 2、町内で発生した事案はいずれも単独犯によるものか。
- 3、現在実施している対応と再発防止策は。
- 4、こどもに対する指導はどのようなものか。

を伺います。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 三宅政仁議員の「町内で多発する声掛け事案への行政の対応は」のうち、私から、1点目から3点目の御質問についてお答えいたします。

まず、回答に先立ち、声かけ等の事案とは、「声かけ」や「一時的なつきまとい」、「容姿撮影」といった犯罪に至らない行為をカテゴリーとしてまとめられ

ております。

1点目の御質問については、警察機関とは日頃から防犯啓発活動等について連携して取り組んでいるものの、声かけ等の事案の行為者特定のための捜査など秘密保持の原則により、町としても警察機関へ事案の詳細情報の提供をいただくことはできません。このことから、町内における子どもへの声かけ等の事案については、事案が発生したときに学校から町教育委員会に報告された情報を、町教育委員会を通じて得ているところです。

また、行政、関係団体の代表者が委員となり構成されている竜王交番連絡協議会の会議時に、近江八幡警察署竜王交番より声かけ等の事案や刑法犯等について、周知可能な内容の共有を図っていただいております。

さらに、滋賀県警察本部が令和6年3月から運用開始されている滋賀県警察公式アプリケーション「ぼけっとポリスしが」の防犯マップを利用して、声かけ等の事案の「発生日時」、「発生場所」、「発生状況」、「不審者の特徴」などの情報から内容の確認をしているところです。

次に、2点目の御質問については、令和7年1月から7月末までに町内で発生した小学生以下に対する声かけ等の事案の累計件数は、議員仰せのとおり9件と公表されており、9件の全てが「ぼけっとポリスしが」の防犯マップには掲載されてはおりませんが、掲載の事案を見てみますと、いずれも単独犯であることがうかがえるところです。

次に、3点目の御質問については、現在実施している対応としては、児童の下校時間帯に合わせて青色回転灯を装備した地域安全啓発パトロール車による町内巡回パトロールや、近江八幡警察署管内子ども安全リーダー協議会による子どもたちの見守り活動を学校、関係機関とも連携しながら行っており、今後も継続してまいります。

また、「ぼけっとポリスしが」では、県内における不審者情報のほか、犯罪発生情報、特殊詐欺情報なども発信されており、近江八幡警察署とも連携しながらアプリケーションの利用を呼びかけたいと考えております。

以上、三宅議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 三宅政仁議員の「町内で多発する声掛け事案への行政の対応は」の御質問のうち、私からは4点目の御質問についてお答えいたします。

声かけ事案が発生した際には、生活安全課、竜王交番及び近江八幡警察署へ迅速に情報を共有し、対応に当たっています。

子どもに対する指導としましては、知らない人にはついていかないこと、知らない人の車に乗らないこと、不審者に出会ったら大声を出すこと、防犯ブザーを鳴らすこと、すぐに逃げること、事案について近くの大人に知らせること、助けを求めることを指導しています。これらのことをふだんから徹底するために、気をつけるべき行動の中の文字を語呂合わせにして「いかのおすし」という言葉を使って日常的に指導しております。

併せて、長期休業に入る前の学期末や新学期が始まる学期初めには、交通安全指導とも合わせ、登下校時の声かけ事案への対応について指導しているところで、子どもが具体的に学べるように声かけの場面を寸劇にし、声をかけられた際にはどう対応するかを子どもたちに考えさせながら指導もしています。

今後、自分の身は自分で守るという指導も含めて、子どもたちの安全確保のため、関係機関と連携を密に取りながら対応に当たってまいります。

以上、三宅議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** まず、1つ目から3点目までの答弁に対して再質問させていただきたいと思います。

声かけ事案が9件と、県内でも多いかなというふうになんか個人的な感覚で思っていて、答弁の中で出てきたけど、単独犯によるということなので、同一の人物による声かけの事案なのかなというふうになんか認識したんですけども、同じ人が何回もするというのは、何か声かけやすいとか、声かけしやすい環境にこの竜王町があるのかなとかっていうふうになんか思ってしまったんですけども、町として何かそういったことを分析されているというのがもしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。これが1点目です。

次に、ぽけっとポリスの話がありましたけれども、情報とか内容というのを確認して、アプリケーションの利用を町民の方に呼びかけますということだったんですけども、町内で起こっている事案に対しては、やっぱり町から住民へ早く情報を流すというのが犯罪の抑止であったりとか、犯人の逮捕にももしかしたらつながるんじゃないかなというふうには僕は思うんですけども、この点についてもうちょっと町の認識を伺いたいと思います。

3点目です。4つ目の答弁をいただきましたけれども、たくさん指導いただい

ているというのはすごくよく分かりました。まず、何かあったときには親とか学校の先生にちゃんと言うというのを教育しているのかというのがちょっと分からなかったので、その辺もお聞かせいただきたいです。

それと、やれやれといろいろ言ってたんですけども、やれやれ言っても、実際にその場にあった子どもが怖くてできないというような予測もちょっとされるんですよね。その点はどう考えているのか。

以上、4点ほどお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 三宅議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の、9件の事案についての分析をしているのかということですが、実際に詳細なことは警察から情報を得ることができませんので、あくまでも先ほど答弁をさせていただきました防犯マップに掲載されている内容について、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、防犯マップに掲載されている令和7年1月から7月末までの不審者情報からのお答えとなりますけれども、発生日時としては、月別に1月が4件、2月が2件、4月が3件、5月が1件、時間帯につきましては、午後3時半から4時半頃の発生が7件、朝の7時台が2件、午後のお昼時が1件となっております。

発生場所につきましては、町内大字林地区、また小口地区、山之上地区、鶴川地区とそれぞれ発生しております。

また事案別ですけれども、声かけが3件、容姿撮影が2件、陰部露出が2件、つきまといが1件、その他2件となっております。

以上のことですが、こういった事案につきまして2問目の質問にありましたとおり、こういったことについてはすぐに何らかの形で情報発信をすべきではないかという御質問ですが、その点につきましても防災行政無線、しるみる竜王などを活用することにつきまして、ただ事案の真偽につきましては、あくまでも事案ですので事件ではないということから、刑法犯上の事件でないということにつきまして、警察等ともいろいろと連絡調整をする中において非常に難しいという形になっておりますので、先ほど答弁させていただきましたとおり、いつどこでどのような事案が発生したかにつきましては、広く情報が出ているアプリを見ていただくという形を取りながら、地域の皆さん方にそのアプリをまたいろいろと活用できるような形を、警察と一緒に連携しながら情報発信に活用していけたらというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） ただいま三宅議員様からいただきました再質問にお答えをさせていただきます。

まず、何かあったら学校や保護者へ伝えるように指導しているのかということにつきましては、これについては間違いなく指導しております。特に登下校のときにそういった危険性もあるかと思いますが、登校時であれば、まず学校に着きますので、学校に来てからすぐに言う、あるいは登校時に安全指導で立ってくださっている地域の方がいらっしゃれば、その方にすぐに伝えるというふうなことも指導しております。また下校時、あるいは家に帰ってからの場合は、帰宅してから家の人に伝えるというふうなことがあるかと思いますが、これにつきましても翌日になってから学校に伝えるのではなくて、もうすぐに家の人に伝えるというふうなことが、やっぱりスピードが大事であるということはお伝えしていますので、そのように指導しております。

2点目の、なかなかこういった体験をしてしまうと怖くてできないことも想定されるのではないかというふうなことです。議員御指摘のとおり、そういった心境になることも十分に想定はされるかというふうに思います。ですので、学校の職員、または家庭の保護者、地域の方が子どもの様子をやっぱりよく見ておくことが大事かなというふうに思います。学校の職員であれば、登校時に集団登校で来ますので、その被害を受けた子が言わなくても、周りの子の会話等も聞き取りながら、そういった情報があれば個別に話を聞く場を持ったりというふうな形で対応しております。

また、日常から、ふだんからやはり教職員が何でも子どもの思いを聞くということが大事かなと思いますので、ふだんからの信頼関係、日常の関わりということも大事にしていくことが大事ではないかというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 三宅政仁議員。

○2番（三宅政仁） まず、1点目のほうの再質問に対する答弁に対しての再々質問になります。

確かに月もありましたし、時間帯の話もされてました。事象の件もちょっと話はされてましたけれども、これも一つの分析かなと思うので、これを踏まえてパトロールというのは、この答弁のほうにもありましたけど、町内巡回のパトロー

ルですね、そういったところも強化されているのかだけちょっとまたお聞きしたいと思います。

あと、4点目の再質問の答弁に対しまして、学校に来るときは生徒から言われることもあると思うんですけども、先生のほうから朝礼を使って、今日何かありましたかとか、体調どうですかとか、そういった確認とかをしてたら非常に言いやすい雰囲気というか、学校になるんじゃないかなというふうに聞いていて思ったんで、体調管理もそうですけど、異常がなかったのかなという確認をされているのかを最後に聞きたいと思います。お願いします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 三宅議員の再々質問にお答えいたします。

1点目のパトロールの強化ですけれども、基本的には先ほどの回答のとおり、引き続きパトロールは続けておりますし、また子ども安全リーダーの協議会、竜王支部におきましては竜王学区が5名、西小学区が4名、9名の方々がそれぞれのポジションに就きながら子どもたちの登下校時に声かけをしている、そういった日頃から同じような流れでやっておりますけれども、そういったところが犯罪への抑止につながるというふうに生活安全課としても考えておりますし、また近江八幡警察署におきましても、そういった活動が、まずは地域ぐるみで子どもたちを見守っているという実態が犯罪への抑止につながるということもおっしゃっています。そういったところに基づきながら今後も続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、三宅議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** 三宅議員より再々質問をいただきました。

まず学校にそういった声かけ事案の情報があった場合につきましては、学校側のほうからクラスで子どもたちに朝一番に情報集めで聞いてみるというふうなことは行いますし、また状況によっては、例えばその通学路を通っている字の子だけ集めたりするなど、状況に合わせて対応しているところです。

また、学校がそういったことがない場合は、ふだんから毎朝健康観察はしておりますので、子どもたちの健康の状態を聞くのはもちろんなんですけれども、その場合に朝の登校の様子等も聞きながら、あるいは休み時間の様子も見ながら個別に声かけるなどして、そのような対応はしているところであります。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○2番（三宅政仁） 質問事項、中学生自転車通学の指導結果は。

令和6年第1回定例会の一般質問で、中学生が通う通学路の安全性について質問しました。通行禁止区間を通らないことはもちろん、警察関係者による安全教室や、教員から日常的に生徒へ安全指導の徹底を図られていると思うが、その後の経過を伺います。

1、ルールを守れていない生徒へのフォローアップは行ったか。

2、危険な9か所への対応と指導は何か行ったか。

3、生徒が相互に注意できるような学校風土醸成の取組は。

を伺います。

○議長（小西久次） 山中学校教育課長。

○学校教育課長（山中博嗣） 三宅政仁議員の「中学生自転車通学の指導結果は」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問につきましては、中学校では、毎年4月に字別集会を実施し、生徒自身で各字から学校までの通学路の確認を行うとともに、通学路以外の道路等については、交通安全上の危険が予測されるため通行しないよう指導を行っています。通学路や登下校の安全等については、日常的に指導及び啓発を行っております。

しかしながら、時には、地域の方々等から通学路、交通ルールやマナーを守っていない生徒がいると指摘をいただくこともあります。実際に今年度にも通学路を通らず登下校している生徒がおり、個別指導を行っています。また、該当の生徒への指導を重ねて行うだけでなく、学年集会や校内放送を通じて学年や学校全体への指導も行っているところです。今後も、繰り返し安全指導に努めていきます。

2点目の御質問につきましては、町内には、自転車通学をする上で危険等のため、通行を禁止している箇所が9か所あります。交通安全上の危険が予測される場所や、自治会内を通行することによって自治会の通行の妨げになる場所です。その通行禁止箇所について、毎年4月の字別集会で生徒に指導をしております。約束事項として確認をした上で、危険箇所を明示した通学許可証を発行しております。長期休業前の終業式の際には、通行禁止区間の確認や自転車の乗り方について指導を重ねているところです。

また、令和3年には、生徒会が通学路の危険箇所について生徒目線で気づきを

集約し危険マップを作り、その後PTAにより写真を入れて作成されたマップを校内に常時掲示しており、常に目にすることで生徒の安全意識を高めています。

続いて、3点目の御質問につきましては、教師からの一方的な指導ではなく、生徒会執行部が中心になって広げること、生徒会の委員会が呼びかけるなど、生徒発信の取組を大切にしています。

9日、19日、29日の竜中交通安全の日には、生徒会役員、校風委員会の生徒、教職員が校門に立ち、交通安全の呼びかけをしながら挨拶をする取組をしています。

今後、生徒主体の取組を大切にしながら、生徒が自分事として捉えられるよう日常的に指導をしていきます。

以上、三宅議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** ふだんから指導・教育をしているということと、あとは生徒や職員の方自ら啓発活動を行っているということで、ありがとうございます。

再質問させていただきます。

答弁の中で、ちょっと残念ながらといいますか、ルールが守られていない、マナーを守っていない生徒がいるというようなことが地域の方々から言われるということでしたけれども、この守られていない生徒に関しまして、何で守られないのかというのがちょっとよく分からなかったんですけども、その理由がもし分かれば教えていただきたいです。

それと、生徒会の通学路の危険箇所について、生徒目線で危険マップを作ってPTAで写真を入れて、非常にいいことをしているなというふうに今感じていますけれども、このマップが、中学生の話で今やってるんですけども、小学校の通学路も危険な箇所が恐らくあるのかなというふうに思うので、その辺もミックスして、共有して、これだけの危ないところがあるよというのを小学校も中学校もできたら分かってくほうがいいのかと思ったんですけども、そういった考えというのはないのか、ちょっと伺いたいと思います。

**○議長（小西久次）** 山中学校教育課長。

**○学校教育課長（山中博嗣）** ただいま三宅議員様から再質問を2点いただきました。

まず1点目の、ルールを守られていない生徒の理由についてなんですけれども、中学校のほうで、その子どもたちを集めていただいて聞き取り等をしていただい

ております。その状況を聞いておりますと、やはり自分の自宅の位置から通学路を通るとちょっと遠回りになるというふうな辺りがございまして、利便性というか、そういうようなところで、子どもたちがより近い道のほうを選んだというふうなところがあるようなことを聞いております。ですので、そこはやっぱり通学路は決められたところでありまして、そこを通るべきところですので、その辺については指導していただいております。

それから、2点目のマップについては、紹介させていただいたのは中学校のほうで作成をしていただいたものでございます。

小学校のほうにはこういったものは今のところはないんですけれども、もちろんお話しいただきましたように、そういった危険なところというのは、小学校の教員も字別担当がおりますので把握はしておりますし、小学校でも字別集会がございまして、その場で実際にここは危険だというふうなことで指導もしていただいております。そういった地図を作製したり、また共有したりすることは一つの方法かと思っておりますので、また検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** まず、1点目のほうで再質問をさせていただきたいと思っております。

聞き取りをしていただいたということで、ルールを守られなかった理由として自宅からちょっと遠回りということで、いわゆる横着をして通学をしていたということなんです。ちょっと通学路が遠いということなんですけれども、この危険な箇所が何か対策ができるとこなんであったら、通学路を変更してもいいのかなと思ったんですけれども、ここの箇所についてはなぜ危険な箇所になっているのか、それをちょっと伺いたいです。

以上、1点だけお願いします。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 三宅議員の再々質問に関わって、少しお答えをさせていただきます。

危険箇所につきましては、やはり交通量の問題もありますが、民家が密集しているようなところで道が細いところとかそういうところで、割と中学生は自転車ですから通りやすいと思っておりますけれども、実は車と対面すると非常に危険など

ころがあるという、そういうところが町内にもございまして、そういうところを危険なところと見ているところですけども、そこについては正しい通学路をやっぱり通ることとか、通学路を見直すとか、そういうことを随時考えながら取組をしているところです。

先ほど三宅議員が、なぜ守られないのかとおっしゃったところが非常に大事なところかというふうに思っております。結局のところ、やっぱり中学生の子どもたちに、場合によっては自分の命はしっかり守るということの意識が薄かったり、あるいは自転車通学は自分は割と身軽に通行できるけど、自動車に対しては非常に迷惑がかかっているという、そういった自覚を生徒に促していくことが大事なのかなという、そういうことの自覚の薄さというか、そういうところがやっぱりなぜ守られていないのかということにつながっていくのかというふうに思わせていただきました。

もとより自転車も車の一種でございますので、来年4月から一層自転車の厳罰化がされるということもございまして、改めて加害者にもなるし、被害者にもとよりですけども、そういったこともある、そうしたときには自転車の運転手としての責任を持たなくてはならないと、そういったことをやっぱり丁寧に子どもたちに指導していくことで自覚を促していく、自分の安全を守っていく、そういうことを積み重ねていかないと、今おっしゃった横着な対応というようなことが起こってくるし、起こってきているというのが現実ですので、改めて本当に交通安全というのは何より、特に中学校の自転車通学は大事ですので気をつけていくように、今回の機会にまた考えてまいりたいというふうに思います。

以上、再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後2時40分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時40分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に6番、橘せつ子議員の発言を許します。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 令和7年第3回定例会一般質問。6番、橘せつ子。

今日は、あと4問の質問をさせていただきます。

竜王町のこれからの介護事業は。

長年、地域の介護を支えてきた町内のデイサービス介護事業所が、今年7月で閉鎖されました。昨年は社会福祉協議会の訪問介護事業所も閉鎖となっており、住民の中からも、「これからどうなっていくのか、必要なときに介護は受けられるのか」と不安な思いや声も聞いています。昨年度から第9期の介護事業計画に基づいて事業が進められていますが、後退とも言えるような状況と考えます。

1、昨年の訪問介護事業所の閉鎖については、令和7年第1回定例会において、「人材不足を理由とした休止である」と回答を得ましたが、デイサービス事業所が閉鎖に至る問題点や課題は何だったと把握されているのでしょうか。また、存続に向けてどのような支援がなされたのでしょうか。

2、今後、高齢化が進むとともに、さらに介護を必要とする人の増加が予想されますが、必要な支援を提供できるようにどのような対策を考えられているのでしょうか。

3、現在運営されている事業所についても現状を調査・把握し、運営が困難な状況にある事業所等については、例えば介護保険財政調整基金等を活用して支援するなど、町として対応できないのでしょうか。

以上。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の「竜王町のこれからの介護事業は」の御質問にお答えいたします。

この事業所は、平成21年に開所され、早期から認知症対応型のデイサービス事業所として運営いただきましたが、令和7年7月に閉所されました。

行政には、令和3年に利用者数が低迷していると相談に來られ、これまでの間、利用者確保のためのケアマネジャーアンケートの実施や事業所周知を目的に出前講座実施などの提案をしてまいりました。しかしながら、経営の改善が見込めず、併せて施設建物の老朽化もあり、令和6年夏に廃止の方針を決定されました。

1点目の御質問の「デイサービス事業所が閉鎖に至る問題点や課題」でございますが、閉鎖に至った問題点や課題としましては、認知症対応型デイサービスの利用料が一般のデイサービスより単価が高いこと、一般のデイサービスでも認知症の方を受け入れる体制が整いつつあり、専門性がメリットとして認識されなくなったこと、またデイサービス事業所数が増えており、他の事業所にも空きがあることから、利用者の確保に至らなかったと把握しております。

2点目の御質問につきましては、人口減少・少子高齢化が進む中、介護サービ

スの提供体制をいかに確保していくかは大きな課題であると認識しています。

国においては、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会において、「時間軸」と「地域軸」の両面から持続可能なサービス提供体制を構築することの重要性が示されています。

本町においては、人口は緩やかに減少する一方で、高齢化率は引き続き高水準で推移することから、介護サービス需要の増加が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期介護保険事業計画の策定において、サービスの維持・確保ができる柔軟な対応について検討を進めてまいりたいと考えます。

3点目の事業所への支援方法につきましては、第10期介護保険事業計画の策定に当たり、今年度に町内介護サービス事業所を対象としたアンケート調査を実施し、事業運営の実態把握に努めたいと考えております。

また、御提案の基金の活用につきましては、本町における介護保険給付費準備基金は、保険給付の財源調整を目的として設置しているため、事業所支援に充当することはできないものです。しかしながら、人材確保等に関する課題については、国・県の制度や補助事業の活用も視野に入れつつ、必要に応じて関係機関と連携し、対応を検討してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 御回答いただいたんですけども、認知症になっても安心して住み続けられる竜王町にということで、認知症対応に力を入れているときだったと私は思っているんですけども、そういう中でその認知症対応型のデイサービスが閉鎖ということは、本当にどうだったのかという思いでいっぱいです。一度閉鎖されるとなかなか回復は難しいですし、今後本当にやっていけるのかというふうな思いもあります。

それで質問ですけども、この事業所の稼働率はどのくらいだったのでしょうか。また、この閉鎖された事業所は地域密着型の施設だったと聞いていますが、地域密着型のデイサービスであったゆえのその事情というか、それによる困難な事情があったのかどうか、それから、デイサービスの地域密着型という枠は外せないのか、その辺についてもちょっとお聞きしたいと思います。よろしく願います。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の再質問についてお答えいたします。

竜王町では、認知症になっても住み慣れた竜王町で過ごしていただくために、認知症施策については力を入れて進めてきておるところでございます。

この認知症対応型デイサービスの廃止をされた事業所さんの最終の稼働率でございますけれども、総数的にはちょっと把握をしておりませんが、12人定員枠のところには6人の利用者、かつ週に4日程度の利用というふうな形で、本来ですと週5日程度の開所も可能ではあるかと思っておりますけれども、かなり稼働としては少ない状況が最後の状況であったというふうに伺っております。

また、地域密着型による事情ということですが、先ほどの回答の中でも申し上げましたけれども、少し単価が高いということがほかの一般型のデイサービスと異なった点ではないかというふうに思っております。

あと、枠を外し、地域密着型でなく一般型のデイサービスとして運営することはできなかったのかという3点目の御質問につきましては、そのことも県の指定を受けられて実施することは可能であったかと思っておりますが、先の回答でお答えをしておりますように、そこの施設の老朽化が著しく、そこへの対応をすることより、閉所して今既存のサービスのところに力を入れたいというふうなお考えであったように思われます。

以上、橘議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 施設の老朽化も挙げられているんですけれども、その施設自体は今までももともと民家を改修した形の施設でしたし、ある面、家庭的な雰囲気や大事にされている部分がある辺でもいい効果もあったかなと思うんですけれども、そういう面だけでしたら、次の新たなそういうふうな事業所の再開というふうな部分では、やっぱりきちんとした対応っていうか、施設の部分についても対応が必要かなっていうふうには思うんですけれども、その辺についてまたちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、介護報酬が下がったというふうなところがやっぱり大きく影響しているんじゃないかというふうに私は思っているんですけれども、その辺についてはどうだったのかっていうふうに思います。

今回、今現存している事業所についても調査や把握をし、実態調査の把握に努めるというふうに回答をいただいているので、それはいいことだなというふうに思っておりますけれども、その中でやっぱり介護報酬が下がったりという形でする

のであれば、保険給付を介護保険の財政調整基金などを活用してやっていただきたいということを申しましたら、それは給付の財源調整を目的としているため、事業所支援に充当することはできないと言われてはいますが、これはやっぱりいろんな捉え方があって、それは市町の裁量なのではないかなと私はちょっと思ってしまうんですけども、なぜかといいますと、新潟県の村上市というところでは去年、やっぱりそういうふうなんで事業所が、介護訪問の事業所が潰れていっては大変だということで、やっぱり施設に向けて報酬の下がった分を補充するというふうなことを、基金を使ってされているわけです。そういうことは、市町の裁量によってできるのではないかなというふうに思うんですけども、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 橘せつ子議員の再々質問にお答えをいたします。

民家改修型のデイサービスセンターを平成21年から、とても温かい雰囲気の中で開所いただきまして、事業実施していただいたところです。

この民家改修型を今後、施設の対応をするのかどうかということでございますけれども、地域密着型につきましては、先ほども申し上げております第10期の介護保険事業計画の策定の中で、計画地を持って進める内容となっております。ただ、それ以外の一般型の民家改修型のデイサービスもございますし、そのことについては県指定でございますので、町のところで計画を持つことは大変難しいような状況ではあります。

ただ、全国的に見ますと、地域密着型サービスの閉所が少し増えてきているというふうな情報も聞いてございますので、その辺の状況も見ながら事業計画のほうをつくってまいりたいというふうに考えております。

2点目の、介護報酬が下がったことの影響でないかという御質問でしたけれども、今詳細な数字を私のほうで持ち合わせておりませんが、今回令和6年4月の介護報酬改定の中で下がったサービスは、訪問介護と訪問リハビリであったかというふうに思います。デイサービスは微増しているというふうに思いますので、今回の閉所につきましては介護報酬の影響はなかったのではないかというふうに思っております。

あと、全国に先駆けて地域福祉事業で、保健福祉事業のほうで訪問介護への支援をされています新潟県村上市の事例のお話ございましたけれども、一応国のルールでは、この村上市の事業におきましても、保健福祉事業ということで、財

源は全て第1号被保険者の保険料で賄うこととなっているというふうに認識しておりました。詳細な村上市の状況は分かっておりませんので基金を取り崩しておられるのかもしれませんが、今の時点では保健福祉事業におきましても、また市町村特別給付におきましても、第1号被保険者の保険料で賄うこととなっておりまして、介護給付費準備基金については条例で定めておりますもので、この保険料の見直しの際に取り崩して高齢者の方の保険料負担を軽減するという目的で利用を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、橘議員への再質問の回答とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** 次の質問に移ります。

低所得者等へのエアコン設置の購入費用の助成を。

例年のない暑さが続き、エアコン等がない生活は熱中症など命の危険すら感じる状態であります。エアコンの設置はもとより、故障等による急な高額出費は大きな負担となります。しかしながら、低所得者や非課税世帯の、特に高齢者や障がい者にとっては、物価高騰で日々の生活も一層大変な状況であることから、エアコン購入費用の助成は一番の励ましになり、少しでも安定した生活につながると考えます。

このことから、町として設置・更新時の購入費用の助成をするべきと思いますが、お考えを伺います。

また、「電気代が心配でエアコンは少しにしている」などの声もあるため、電気代など光熱費への支援も必要と思いますが、町の考えをお伺いします。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の「低所得者等へのエアコン設置の購入費用の助成を」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、エアコンに関する設置・更新時の購入費用の助成につきましては、既存の制度による購入助成で対応しております。具体的には、エアコン購入の自己負担が厳しい生活困窮世帯は、その多くが生活保護制度対象世帯であり、生活保護制度に該当しますと、エアコンの購入を助成する制度があることからこれを活用し、購入いただいております。

2点目の電気代など光熱費への支援につきまして、近年の温暖化、物価上昇等により、光熱費をはじめとした生活費の負担は増しているところであります。

国全体の政策として、物価高騰を反映した年金支給額の増加、物価高騰対策給付金等を実施しているところであり、低所得者向け給付金の実施については、国の政策動向を注視し、市町村で実施することが決定次第、迅速な対応を進めてまいりたいと考えます。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） 回答では、生活保護世帯については、生活保護制度に基づきエアコン設置の助成があること、これはちょっと私も存じておりましたが、今回の質問では、そこまでいかない低所得者や非課税世帯、特に高齢者や障がい者へのエアコン設置、更新への助成が必要ではないかと伺っておりますので、その回答ではそのことには触れられていないように思いますので、そこら辺をもう少し御回答いただきたいなというふうに思います。

それから国の、今までも政策として物価高騰に対しての光熱費の支給とか、そういうふうな形でされてきましたが、町としてもやっぱりもう少し上乘せしていただくとか、そういうふうな対応はできないのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

今回御質問いただきまして、「低所得者等への」ということで御質問いただきました。低所得者という方々をどういう対象範囲にするかということは正直、難しいというふうにも思っております。

ここ数年、国の給付金は、住民税非課税世帯を対象に給付金を実施してきています。全国的に見ますと、この住民税非課税世帯につきましては、約8割の世帯が年金で暮らしておられる高齢者世帯さんであり、中には収入としては一定あるものの、年金控除等の構造によって非課税世帯に該当されているという世帯もございます。また、ほかの調査からですけれども、高齢者のいる世帯の方がその他の世帯より金融資産を多く所持されているというふうな傾向もあるという結果から、その他の世帯、また自営業者の方、独り親世帯の方との公平性の観点をどういうふうに持っていくのかというふうなあたりでは、その枠組みを検討するには難しいのではないかとというふうに考えておるところです。

以上、橘せつ子議員への再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 全国的にも、8月だったような気がするんですけど、東京都もやっぱり8万円ぐらいの高齢者のエアコン設置、更新の補助金を助成するという、補助金として出すというふうなこととかも言われていましたし、今年になってからこの2年ほどの間に、長浜市もそういうんで5万円ほど高齢者エアコン設置事業補助金という形でされています。そういうところを見ますと、やっぱり市町の裁量によってその辺は頑張っていていただいているところがあるのかなというふうに思いますし、竜王などはまだまだ人口的にも少ないですし、その補助金が高額な場合はまたあれですけど、やっぱりこれぐらいであれば、町としてもそんなにたくさんの額が一気に申請があるというふうにも思えないので、私は対応が可能なのではないかとというふうに思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の再々質問にお答えをいたします。

他の自治体のほうでエアコンに関する助成をされていたり、また、高機能エアコンをエコという観点で助成をされているといったようなことは承知しております。

今、竜王町のほうで考えておりますのは、先ほどお答えしたような状況ではございませんけれども、このエアコンの購入や修理に困っておられるということは、生活の困窮状況としては暮らし全体に影響がある方ではないかなというふうに考えております。一時的でも生活保護を受給されることも可能ですし、またそれ以外にも、社会福祉協議会が無利子で生活福祉資金の貸付けを長い期間にわたって貸付けをするというようなことの制度もございます。費用のこと、また相談しにくいことではあるかもしれませんが、ためらわずそういったお困りなことがあるようでしたら福祉課、また社会福祉協議会のほうに御連絡いただければというふうに思っております。

以上橘せつ子議員への再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** 聞こえのフレイル予防を。

前回定例会の一般質問で同様の質問をされましたが、回答の中で、町は今年度から「聞こえのフレイルチェック」を取り組むと言われていました。それをぜひ健康診断の項目の中に取り入れるべきではないかと考えますが、次の点についてお伺いします。

1、聞こえの状態は自分では気づきにくく、早い時期から耳に違和感があれば速やかに耳鼻科に行くことができ、難聴が進行するまでに対応ができるのではと考えます。そこで、町として「聞こえのフレイルチェック」を健康診断等で取り入れることについての考えをお伺いします。

2、難聴が進行すると日常生活でも困り事が増え、孤立化やひきこもり、鬱病や認知症の発症につながる可能性も指摘されています。中度、軽度の難聴者にも、補聴器の使用によりこうしたリスクを少なくすることや、何より安定した日常生活を送れるよう支援が必要と考えます。近隣市のように補聴器購入に助成をすることで、負担軽減を図るべきと思いますが、町の考えをお伺いします。

**○議長（小西久次）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 橘せつ子議員の「聞こえのフレイル予防を」の御質問のうち、私からは1点目の御質問についてお答えいたします。

町が実施する特定健診・後期高齢者健診は、集合契約による県内統一の検査項目となっていることから、町独自で検査項目を追加契約することは難しい状況です。仮に検査項目を追加した場合、町内の医療機関では聴覚検査の機械を持ち合わせていないため、医療機関で実施する個別健診で受診することができなくなります。

公民館で実施する集団健診と医療機関で実施する個別健診の割合を見てみますと、令和6年度の集団健診受診率は、特定健診で約38%、後期高齢者健診で約14%となっており、多くの方が医療機関で実施する個別健診を受けていることとなります。

これらのことから、健康診断での検査を実現するよりも、他の方法を用いたセルフチェックを定着することが現実的かつ効果的だと考えておりますことを申し上げ、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の「聞こえのフレイル予防を」の御質問のうち、私からは2点目の御質問についてお答えいたします。

「聞こえ」は、生活の質を維持するための重要な要素の1つであり、「聞こえのチェックリスト」や「補聴器相談医」の周知など、加齢性難聴予防の対策を進めているところであります。

補聴器の購入助成の効果については、県内各市町においても関心の高いところであり、滋賀県に取りまとめをお願いしておりますが、現時点での報告はごさい

ません。先行して兵庫県では調査を実施され、「加齢性難聴者に対する補聴器活用調査結果」をまとめておられます。その報告書によりますと、補聴器使用前後の社会活動日数、社会参加活動意欲の項目では、「変化なし」の回答が多いという結果となっています。

町としまして、現段階では補聴器購入助成について考えておりません。しかしながら、購入助成をされている市町の効果検証結果についても引き続き確認するとともに、第10期介護保険事業計画の生活ニーズ調査において「聞こえのフレイル」を独自調査項目に加え、実態把握に努めてまいりたいと考えます。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 回答していただきました、まず1点目ですけれども、再質問をさせていただきたいと思います。

現時点で、県内統一の特定健診の中にその聴覚検査を入れるというのは難しいということは分かりましたけれども、町として他の方法を用いてセルフチェックを定着すると言われていますが、それはどのような方法なのでしょう。また、県に対してぜひ検査項目に入れてもらえるよう、要望していくべきではないかと思いますが、そういうことについてはどうなのでしょう。

それからもう一点ですけれども、補聴器の購入助成の効果について言われていますが、それは明確な形で出てくるとは考えにくいように思います。高齢者はだんだんと弱っていくことを考えますと、兵庫県の調査で変化がないという結果が出たということは、現状の生活が維持できているというふうに受け取れ、それは効果があるというふうにも受け取れます。そういう面では、行政が担うのはやっぱりフレイルにつながらないように予防することが目的なので、そこに予算をつけるべきではないかというふうに思うわけですけれども、そういう面ではどうなのでしょう。

よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

2点の再質問をいただいているというところで、まずそのセルフチェックというところでございますが、このセルフチェックにつきましては、滋賀県がホームページで「高齢者の聞こえについて」というところを上げておられます。その中に「聞こえのチェックリスト」としまして5項目挙げておられまして、まず1つ

目に「会話をしているとき、聞き返すことはよくありますか」といったほか4点ほど項目がありまして、これに1つでも該当する場合は耳鼻科の専門医を受診することを勧められておりますので、こういったチェックリストにつきまして、介護予防の出前講座のほうで住民への啓発に努めてまいりたいと考えております。

2点目の集合契約による県内統一の検査項目の追加でございますが、この特定健診であったり、後期高齢者の健診につきましては、まずは生活習慣病の予防を対象とした健康診断となっておりますことから、このような聴覚検査を追加することは非常に難しいと思っております。この聴覚検査であったり視覚検査といったものにつきましては、一般的に専門医への受診が一番の効果というふうに考えておりますので、これを求めていくことは非常に難しいのではないかと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

効果というものを、良くなるというふうなことではなく、予防することへの効果ということで捉えるべきではないかという御意見をいただきました。私たちのほうも、この加齢性難聴を予防するというを目的に事業を実施していきたいというふうに考えております。

ただ、この補聴器を装着することが生活習慣病、また早めの受診等々が加齢性難聴の予防効果があるのかどうかというところの検証を情報としていただきたいということで、県のほうにお願いしているようなところです。この件につきましては、先の回答でも申し上げておりますけれども、補聴器は一定費用もいたしますし、購入をされておる自治体を見ましても、全額ではなくかなり少額の補助になっております。ですので、これを進めることに対する高齢者の皆さんの影響、そしてまた本当に予防ができていくのかと、交流等に参加されたりというような効果が上がってくるのかというふうなことを調べたいというふうに考えております。

現在のところ、県にもこの効果について、また県内の取りまとめについてもお願いをしておるところでありますので、その結果も踏まえて、また今後考えてまいりたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 再質問させていただきますが、ホームページなどにあります聞こえのチェックということで言われていますが、本人が気づかない難聴というか、例えば片耳だけが聞こえないというのはなかなか気づきにくい部分があるように思うんですね。そういうところはやっぱり聞こえのそういう検査で見つかるのかなというふうに思ひまして、これだけでは不十分ではないのかなというふうにちょっと思っているところです。そういうふうな部分については、やっぱり県のほうにも言っていたきたいですし、難しいのではないかというふうに思われて、県のほうにそういう要望をしていただけるかどうかというのをもう一回伺いたいなというふうに思ひます。ぜひともしていただけるように、入れていただけるように要望していただきたいなというふうに思ひます。

それから、フレイル予防の面で予算でしたけれども、もう近隣市町、この竜王を囲んでいる隣の東近江、八幡、愛荘町、日野町、この辺のところは少額ですけども、そりゃ補聴器はやっぱり40万円とか50万円する高額なものですから、その一部ですけど2万円とか5万円とかそういう形で補助をしていただければということはずごく励みになる、頑張っけて生きていって、生活そのものに支援をするというふうな意味があると思うんですね。だから、そういう面ではぜひとも取り入れていただきたい。確かに費用については少額で、それがというふうにあるかもしれないけれども、それはやっぱり応援の意味でもあるというふうに捉えていただいて、ぜひともその辺は助成を考えていただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

**○議長（小西久次）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 橘せつ子議員の再々質問にお答ひいたします。

先ほども申し上げましたとおり、町が実施しております特定健診、後期高齢者健診というものは、生活習慣病に焦点を当てた健診となっておりますので、視覚検査であったり聴覚検査というのは実施していないところでございます。

また、この加齢性難聴と言われるものにつきましては、仮に検査を実施したとしても、低音域が聞こえなかったり、高音域が聞こえなかったり、またある一定の特定の音域が聞こえないといった特徴もござひますので、まずはこのセルフチェックというか、聞こえにくいなと感じた場合につきましては専門医の受診が一番の予防策かなというふうにも考えておりますので、また県のほうに申し上げていくというところにつきましては、他の市町からそういったお声も私は聞いていないところもござひますので、やっぱり専門医への受診のほうを勧めてまい

りたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 橘せつ子議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

県内でも19市中9市町がこの助成を実施しているというふうに伺っております。ただ、今回も申し上げておりますけれども、一旦、先ほどホームページで御覧いただいたということですが、御本人さんは本当にこの聞こえに気づきづらいというようなことがありますので、セルフチェックであります、電子レンジの音が聞こえるかとか、携帯電話でしゃべらはる声が大きくなってないかとかいうことを御自分で点検をしていただくということで今回、生活ニーズ調査のほうに項目に入れさせていただき、早めに受診をいただくというふうに思っております。

早めに受診をされ、必要な場合におきましては、身体障害者手帳の該当になることもございます。そうしますと、補装具としての補聴器の助成も受けられるというふうなことから、早めの耳鼻科医、補聴器相談員さんへの受診をお勧めしてまいりたいと思っております。どうぞ御理解いただきまして、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上、御質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** 最後の質問です。

排外主義・排他主義的な言動への認識は。

全国的に「外国人は優遇されている」、「外国人に特権がある」、「犯罪率が高い」などと外国人への偏見をあおるデマが、7月の参議院選挙頃から広がっています。「日本人ファースト」を掲げ、外国人への規制強化を打ち出す動きも見られました。こうした排外主義的な動きは人権差別であり、民主主義の否定につながるとして、多くの団体や個人から抗議の声が出され、全国知事会の「令和7年7月全国知事会議青森宣言」では、「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生を目指す」と記載されています。

竜王町でも、外国人労働者として企業や農業、また介護などあらゆる職場で日々懸命に働いておられる方々がありますが、どのような思いでこうした言動を受け止められているのでしょうか。排他主義、排外主義、差別的な言動は、今まで築いてきたあらゆるつながり、関係性や信頼を壊し、尊厳や命にも関わる重大な問

題だと考え、次の点についてお伺いします。

1、町はこのような状況をどう認識されているのでしょうか、所見を求めます。

2、町内でこのような事例はあるのでしょうか。また、問題が発生した場合の町の考えをお伺いします。

○議長（小西久次） 図司総務主監。

○総務主監（図司明德） 橘せつ子議員の「排外主義・排他主義的な言動への認識は」の御質問にお答えいたします。

1点目の、「町はこのような状況をどう認識されているのか、所見を求める」につきまして、議員が質問の中でも述べていただいておりますとおり、外国人の方々は生活、また仕事を通して竜王町にも多くの方が関わりをいただいているところでございます。その中で外国人の方々との関係が排他的になることによりまして、これまでのつながりや関係性、また信頼を崩してしまうことは決して認められるものでないとの認識をいたしています。

このことは、本年7月24日に全国知事会により採択されました、令和7年7月全国知事会議青森宣言の前文にも記されております、「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す我々47人の知事」と同様の思いであると考えているところでもございます。

また、第六次竜王町総合計画に示す将来像には、町の課題を解決するため、前向きな思いを持つ竜王町に関わる全ての人が地域に愛着を持ち、それぞれが活躍しながら住み続けたいと思える町を目指すとして定めております。様々な課題を解決し、将来にも持続できるまちをつくるためには、自分以外を排除するのではなく、外国人も含む多くの主体が協調していくことが何より大切であると考えます。

2点目の、「町内でこのような事例はあるのか。また、問題が発生した場合の町の考えは」について、現状では、外国人であることによる人権に関わる相談等は確認いたしておりません。

令和3年3月に改定した竜王町人権教育・啓発基本方針において、人権課題別における取組方針（10の重点的人権課題）の1つに外国人の人権を位置づけ、これまでも人権啓発セミナーにおいて研修機会を設けてきました。

なお、人権的な問題による相談等をいただいた場合には、他の人権問題と同様にしっかりと状況を聴取した上で関係課と事象を共有し、関係機関等とも連携する中で適切に対応してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） 昨年度の外国人の入国者数ですけれども、約3,678万人と言われていました。過去最高だそうです。それから、外国人の新規入国者数は約3,402万人、これもまた過去最高だと言われていました。日本で暮らす永住外国人や中長期の在留者になる在留外国人数は、昨年末は前年度に比べ35万7,985人増加し、376万8,977人と最高を記録しているそうです。

そうした中で、多くの方が日本に來られて生活され、仕事にも励んでおられます。竜王町ではどのくらいの方がおられるのか、その辺についてもちょっとお聞きしたいのと、今回、町としては、外国人の方々と関係が排他的になるということは、つながりや関係性、信頼性が損なわれるということで、これは決して認められるものではないというふうなちゃんと認識をいただいていますし、多文化共生の社会を目指していくというふうな部分では、やっぱり地域の活性化は、やっぱりそういうふうな一緒に頑張っていこうという思いで培われるんだというふうなのを町としても認識をいただいているというふうにも思いまして、とても安心しているところです。

竜王町に暮らしておられる外国人の方々を含め広く町民に対して、そういうふうな町の姿勢みたいなものはぜひ示していただく必要があるのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてお伺いいたします。

○議長（小西久次） 関司総務主監。

○総務主監（関司明徳） 橘議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、竜王町内にお住まいの外国人の方の数でございますが、令和7年8月末現在の住基人口を見ますと、人口全体が1万1,120人となっております。うち、外国人で登録をいただいている方が275人、率にしますと2.5%という比率となっております。また、今もありましたけれども、それ以外にも仕事、特に竜王町は企業のたくさんある町でございますので、仕事の関わりということで、他の町に住所は置いておられますけれども、町内の企業にお勤めの方もたくさんおられるというふうに考えるところでございます。

先ほどの回答でも申し上げましたとおり、竜王町の大きなスタンスとしては、やっぱりまちづくりについては町に関わる全ての主体が関わっていく、そのことで将来にもつながる町をつくっていききたいということは総合計画にも位置づけております。当然住民さんという部分、また企業、団体、いろんなものがありますけれども、当然住民さんという中には、外国人の方も当然含まれた中で示したと

ころでもございますし、企業という考え方の中には、その中にお勤めをいただいでます従業員の皆さんも含めてやっぱり企業やというふうに思いますので、いろんな課題に対してより多くの方が助け合う、また連携しながら進めていく、そのことで将来につなげる町をつくっていくという、この分については揺るぎないものだと思いますので、なかなか示し方が難しいところではございますけれども、町の一番重要な計画、総合計画の中でも位置づけておるということで、改めて御回答させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） 一応町としての考えをお聞きしたんですけれども、最後に西田町長のほうからそのことについて、町長の所見もお伺いしたいです。よろしくをお願いします。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 橘議員の再々質問ということでお答えをしたいというふうに思います。

昨今のいろんな状況を見てますと、特にヨーロッパを中心に移民問題ですね、労働者の問題を一つの起点にしたそういう問題も起こっていると思いますし、昨今のいろんな選挙においても「日本人ファースト」だとか、トランプ大統領なんかがよく移民問題と併せて言ってる「アメリカンファースト」とか、こんな言い方をしてますけれども私は、先ほど総務主監も言いましたとおり、全ての人の人権をしっかりと守っていくことが最大重要なことだろうと。そのことを竜王町の町民の皆さんももちろん十分理解いただいていると思いますが、しっかりそこは冷静に対応していくことが一番重要だというふうに思っています。

もちろん時代時代のいろんな背景もありますので、そういうものに流されたり悪影響を受けることのないように、何を大事にするんだといったら全ての人の人権であります。もちろん外国の方々も同じであります。そこを冷静に客観的に見ながら対応していくことが大事だろうというふうに思っておりますので、ぜひ議員の皆様方にもよろしく願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（小西久次） 次に10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和7年第3回定例会一般質問。10番、森島芳男。

質問事項、多文化共生の推進を。

第6次竜王町総合計画には、基本施策「多文化共生の推進」に実現したい未来の姿として、「国籍や民族の異なる人々がお互いの文化の違いを認め合い、地域社会の構成員として対等な関係を築きながら、ともに暮らすことができる多文化共生のまちになっています」と記載されています。

竜王町に住む外国人の人口推移は、令和3年7月末で152人、4年149人、5年206人、6年226人、7年265人と5年間で113人の増加となっています。竜王町には多くの企業があり、日本全体で進行する少子高齢化や人口減少に対応し、人手不足を解消するために、外国人労働者の受入れを進められるとさらに増加することが予想されます。彼らが地域の一員として安心して暮らせる環境整備が重要であると思いますが、課題として「外国人住民や来訪者が過ごしやすいよう、多言語対応など多文化共生のまちづくりを進めていくことが必要です」と記載されています。

そこで、次の2点について伺います。

1、多文化共生のまちづくりの現状は。

2、総合計画の多文化共生についての前期の取組について、評価と見解を伺います。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 森島芳男議員の「多文化共生の推進を」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問につきましては、コミュニケーション支援といたしまして、多言語翻訳機を総務課に1台、住民課に2台、教育委員会に3台と計6台導入し、窓口等で日本語でのコミュニケーションが困難な外国人住民への対応を行っております。また、多言語対応のセミセルフレジや英語表記の転入・転居届等を窓口を設置し、行政手続の負担軽減にも努めております。

そのほかにも、教育現場における国際理解・異文化理解の促進にも取り組んでおります。こども園においては絵本、歌、遊び等を通じて英語に触れる機会を設け、幼少期から多様性を受け入れる心を育てています。小・中学校においては、英語教育に加えて、外国語指導助手（ALT）との交流を通じて、実際に英語を使ってコミュニケーションを取る力を育てています。

2点目の御質問につきましては、国際交流の取組は、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、直接的な交流事業は一時的に中断を余儀なくされ、交流が難しい

状況が続きました。昨年度は、滋賀県の友好親善交流事業を通じて竜王町から2名の団員がアメリカ合衆国ミシガン州に派遣され、現地での異文化交流、国際理解を深める機会を得ることができました。

また、先に申しあげました教育現場における国際理解の教育にも取り組んでおり、英語教育及び異文化理解の学習を通じて、次世代を担う児童の意識づくりにも努めることができました。

多文化共生の推進は、今後さらに外国人住民の増加が見込まれる中で、町の活性化に資するものであると考えております。また、その実現のためには、異文化理解を深める教育、町民一人一人の意識改革、外国人住民が安心して暮らせる生活支援といった視点が不可欠であり、政府、行政、民間及び地域住民が連携・協力して取り組むことが重要であると考えております。

本町におきましても、今後とも、外国人住民が地域社会の一員として安心して暮らすことのできる多文化共生社会の実現を目指し、引き続き取組を進めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 今答弁いただいたんですけれども、1番目の質問のところ、これは子どもさんというか、小学生とかの回答であったん違うかなと。やっぱり大人のほうが多いと。例えば令和3年の子どもは18歳未満で9人、令和4年で10人、令和5年で8人、令和6年で8人、令和7年で9人と、このように子どもさんは今お答えいただいたように大変充実したものをしていると思うんですけれども、やっぱり会社勤めとか奥さんとか、また独身の方もおられますけれども、そういう方のほうが数が多いと、こういうことを考えてみますと、考えていかなければならないのと違うかなと。

例えば具体的な取組として、やっぱり今、受付のところ、英語翻訳機とか使っているということでもありますけれども、やっぱりやさしい日本語、ふだん自治会とかそういう集落の中での会話っていうのはなかなか通じにくい場合が起こるとちやうかいなど。それから、災害が起こったときに、いざというときにその人たちにどうやって伝達すんねやというような、そういうような対策っていうのを、今からやっぱり人数が200人とか少ないときの間に、いざというときにはこうしたらいいなということ準備するべきではないかいなど。やっぱりそのためには外国人専用の防災リーダーと、そういうようなものをやっぱりつくっていく

と、いざというときには、今まだ少ないときに防災リーダーが率先してそういう対策ができると、こういうふうに思います。その辺についての見解はいかなもんかというふうに伺います。

○議長（小西久次） 関司総務主監。

○総務主監（関司明德） 森島議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先日、議会の中でも少し御説明させていただきましたけれども、国の防災計画の見直しを受けて本年度、竜王町においても地域防災計画の見直しを一部させていただきました。その中で災害時に、特に避難所でございますけれども、今までは当然日本語表記がメインでございましたけれども、これからについては多言語で避難所の掲示をするであるとか、案内をするであるとか、当然避難所ですので、そこに長期にわたる場合もございますので、そういう分についても災害時の多言語対応をしていこうということで計画を少し修正をさせてもらって、その分の補強をさせてもらったところでもございます。

なかなか一気に全てがその方向に向くということは難しいわけでございますけれども、一旦大きく計画に位置づけたという部分につきましては、そっちの方向を向いてこれまでプラスアルファで、そのような日本語がなかなか伝わりにくい方にも緊急時の連絡なり物事がしっかり伝えられる、そういうようなことを取り組んでいきたいというふうには思っておるところでもございます。

また、今御提案をいただきました防災リーダーということで、これも一緒でございますけれども、より言葉の分かる方、なかなか災害時にその方をとということが難しいかもしれませんけれども、例えばどういうところに多言語で対応いただける方がおられるかとかってというような、一つ情報をしっかりつかんでおくということも大事かと思えますし、今、防災士という資格を取っていただくような取組もしておりますので、その中でもなかなか言語を全て勉強していただくというのは難しいか分かりませんが、先ほどありましたけれども、そういう通訳機を使っていただいて対応いただくなりということで、先ほどもおっしゃいましたとおり、事前に準備をできるところはしていくというようなことで順次対応していくことが必要かなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 外国の方にとっては言葉の壁、また制度に対する壁、心の

壁っていうか、こういう3つのような壁があるのどちやうかいなというふうに思うわけでありませう。

言葉の壁といいますと、行政手続やと意思疎通が難しく、なかなか生活上の問題や悩みをなかなか区民の人にお話をすると、同じ国の人やったらしゃべられても、日本人の人に悩みやとか、こんなこと困ってんねやというような相談をするということがなかなか難しいのどちやうかいなと、これが言葉の壁やというふうに思うわけでありませう。

次に制度の壁でありますけれども、先ほど、行政については翻訳機があつて受付やとかそういうような対応ができるということでありませうけれども、社会制度っていうのはアクセスについての困難な場合が出てくんのどちやうかいな、困難な場合があるのちやうかいなと、こういうふうに思うところでございませう。

それから心の壁っていうのが、外国の人とやっぱり生活習慣とか育つた環境が違ふわけでありませう、誤解や偏見が存在し、外国人の住民の地域の一員としての受入れを住民の皆さんが簡単にそうかできるかという、なかなか住民が不安がたりしてなかなか偏見があつて、その集落に住むということに対して反対されるような場合が多々出てくるのどちやうかいなと。やっぱりそういうときには、町行政としてこれからは共生していかならんということで、区長会とかそういう立場のときに、またそういうような仕組みについての指導というか、そういうなんをしていただけるとありがたいなというふうに思ひませうので、その辺についてのお考えを伺ひたいと思ひませう。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 森島議員の再々質問にお答えをしておきたいと思ひませう。

まず後半戦、いろんな人権的な観点からお話をいただいたことについては、まだ広がりということはあるかなと思ひませうが、外国人の人権という視点では、いろいろそういった立場の中で行政も努めさせていただいておひませうので、そういったことを地域や学校や職場に広げてまいりたいと思ひませう。

それと、外国人の方の人数が言われたわけですけど、実際会社のことを考えれば、もっと多いのかなと思ひませう。近隣の状況とか、そういったたくさん外国におられてる方の、自治体の考え方とか、経験深いところがありますが、そういう点も勉強をさせていただきたいと思ひませうし、もう一步我々は、本当にたくさんの大きな会社がございませう、そこにはたくさんの外国人の方が就労されておひませう、そこでしっかりとその外国人と接しておられる、やっぱり企業で

それを担当されている方がたくさんおられるかなと思います。そういった人材との情報共有も図りながら、やはり町としてどうしていくべきかということを考えていくことも大事なかなと。

竜王町には、経済交竜会ということで企業さんとの交流を図っている中での意見交換の場もありますので、そういった中で外国人の労働者の方の思いとか接し方とか、そういったことも吸収してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げておきたいと思ひます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○10番（森島芳男）** それでは、次の質問をさせていただきます。

質問事項、スポーツ少年団の維持・活性化を。

竜王町は長年、スポーツ環境を整え、スポーツに力を入れてきたように思ひます。中でも竜王町スポーツ少年団は、次のような理念の下、子どもを地域で育てようと活動している歴史があります。

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する。
- ・スポーツを通して青少年の心と体を育てる。
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する。

この理念の下、クラブ活動を通じて喜びを感じ、体力向上だけでなく精神的にも成長し、協調性や社会のルール、思いやりの心を学び、社会の一員として成長し活躍している子どもたちが数多くいます。

このように歴史ある竜王町スポーツ少年団の活動ですが、少子化等の影響により団員が減少しており、クラブ活動にも支障が出てきていると聞いています。このような状況が続けば、クラブ活動の存続にも大きく影響すると考えます。

そこで、次の2点について伺ひます。

1、竜王町スポーツ少年団は、サッカー・バレーボール・竜小野球・西小野球・バスケットボール・柔道・剣道と構成されていましたが、現在の活動状況を把握されていますか。

2、今後の竜王町スポーツ少年団の活動について、維持・活性化についての見解と対策を伺ひます。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 森島芳男議員の「スポーツ少年団の維持・活性化を」の御質問にお答えいたします。

本町のスポーツ少年団は、「Keep your smile（君の笑顔が見

たいから)」をテーマに掲げ、「スポーツを通して健全な青少年を育もう！」の  
スローガンの下、日々、活動に取り組まれています。

まず1点目の御質問につきまして、竜王町スポーツ少年団は竜王野球、竜王西  
野球、バレーボール、サッカー、バスケットボール、柔道の6団で、138名の  
団員が土日を中心に活動されています。剣道は、団員不足により今年度からスポ  
ーツ少年団としての活動は休止となりましたが、剣道クラブとして独自に活動を  
継続されています。団員数は、10年前の平成27年度と比較して41名、約2  
2%の減少となっております。

次に、2点目の御質問につきまして、本町では、スポーツ少年団の活動が子ど  
もたちの健全育成と地域の絆づくりに寄与する重要な取組であると認識しており  
ます。しかしながら近年、少子化や習い事の多様化、クラブチームの台頭などによ  
り、団員数の減少が進んでおります。

この状況を踏まえ、町としましては、スポーツ少年団本部と連携する中、1つ  
目に、未加入児童へのアプローチ強化のため「ふれあい交流会」の支援、2つ目  
に、団活動に必要な事業費確保のため、社会教育関係団体補助金の継続した交付、  
3つ目に、幼児期からスポーツへの関心を育むため、日本スポーツ協会が推進す  
る「アクティブ・チャイルド・プログラム」を実施するなど、町にとって重要な  
社会教育関係団体の1つであるスポーツ少年団が今後も地域に根差した活動とし  
て継続・発展し、子どもたちの健やかな成長と地域の活力向上に寄与するよう、  
町として支援をしております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 今、ふれあい交流会というふうにお話があったんですけれ  
ども、令和6年11月17日に1回だけ開かれているんですけれども、また役員  
会は5回やられて、参加した父兄に聞くと、こういうことをやりました、こうい  
うふうにしますということで、団員が少なくなってきたことについてどうしよ  
うかという相談とか、そういうものは何もないと。行ってちょんちょんと話をし  
て終わりということになってのと違うかというようなことを聞いたことがあるわ  
けでありますけれども、その辺については、やっぱり学校とか、また集落とか、  
そういういろんなところでの団員募集、また指導者を募集するというのをやっ  
ていただけたらどうかいなど。

というのは今、竜王町運動公園、地域振興事業団でドラゴンスポーツクラブっ

ていうのができているんですけれども、その指導者については多少なりとも指導料が出たってですね、スポーツ少年団の指導者については無給やと。何にも出てないということについても、同じようにやっぱりスポーツしようっていうことになつとるんですけれども、その違いというか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 森島議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のふれあい交流会、また役員会等の開催の持ち方についてですけれども、ふれあい交流会につきましては年1回、先ほどの回答のとおり未就学児を対象として各団の協力をしながら体験会等を開催させていただいております。役員会につきましても、本部役員会ということで年5回程度開催をさせていただく中で、各団の団長等から意見上の団の報告等をいただいております。具体的にそちらのほうで大きく何か課題をその場でというのは直接は聞いていないというのが現状でございます。

2点目でございますけれども、ドラゴンスポーツクラブと竜王スポーツ少年団の報酬の話であったかなというふうに思っております。議員仰せのとおり、スポーツ少年団につきましては、子どもたちの健全育成を目指す青少年団体として活動いただいております。指導者、コーチの皆様方には基本的にはボランティアとして協力をいただいております。

一方、ドラゴンスポーツクラブにつきましては、「いつでも、誰でも、いつまでも」のコンセプトに基づき気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりや仲間の輪を広げる多目的・多世代型のクラブとして活動をいただいております。こちらのドラゴンスポーツクラブにつきましては、会費を徴収し運営をされており、その一部を指導者への報酬として支払われているものでございます。

町といたしましても、先に回答いたしました、スポーツ少年団につきましては、社会教育団体として本部に運営補助金を交付しております。また、ドラゴンスポーツクラブにつきましては、竜王町地域振興事業団に委託し運営をいただいております。あわせて、学校体育施設の開放制度に基づきまして、施設使用料等を無料にするなどの支援もさせていただいているところでございます。

子どもたちを取り巻くスポーツ環境も、社会情勢の変化、少子化・多様化の中で大きく変わろうとしているものと認識はしております。どのような支援を行う

ことが各団体の自主性を担保しつつ継続して活動いただけるのか、子どもたちのスポーツ環境をいかに確保していくのか、関係団体と協議を行い、支援方法等につきましても検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上、森島議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 今、中学校やらは各集落だけでなしに、よその市町からも入ってクラブをやっておられるというのがどこの世界でもあるんですけども、竜王スポーツ少年団においても、今のドラゴンスポーツクラブにおいても、よその市町からもし入りたかったら入ったらどうやというような募集をかけていただくと、そういうようなこともやっていただいたらどうかいなど。また指導者についても、竜王町の住民だけでなし、指導したろという人があれば、募集してますよというようなことを広報とかそういうところでの募集、また小学校、学校でもクラブ入りたいかというようなことをお声がけしていただいたらええのん違うかいなど。

これは余談になるんですけども、中学校の野球部に今年11名が入部して、そのうち5名が初めて野球というものに取り組んだということで、今半年たつんですけれども誰一人辞めていなくて、11名でそのまま野球部が続いているということでありまして、やっぱり小学生も、自分たちがスポーツを一生懸命やったり楽しかったら辞めることなく続くと、それが中学校に続いていくと、こういうふうに思いますので、その辺のよその募集ということについての見解をお伺いたします。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 森島議員の再々質問につきましてお答えをさせていただきます。

竜王町スポーツ少年団につきましても、既に町外在住の子どもたちが複数在籍をいただいております。しかしながら、町の社会教育団体という位置づけもございますことから、町外の団員さんの在籍につきましては、制限を設けさせていただいているところでございます。

近隣市町でのスポーツ少年団の衰退に伴いまして、竜王町スポーツ少年団に在籍できないかというお問合せをいただいているということは、団のほうからも情報を共有させていただいているところでございます。しかしながら、ほかのスポーツ少年団との合併であったり、町外在住の子どもたちが本町のスポーツ少年団

に多く在籍することによりまして、指導者や保護者の思いもいろいろとあると思っております。

どのような形が良いのか、どのような活動であれば行政として支援していけるのか、先ほども回答いたしました、その点につきましては検討を進めていきたいというふうに考えております。

あわせて、先ほどの指導者問題につきましても、どのような形での募集がいいのか、どういった資格が要るのか、どのような研修を今後受けていっていただくのか、こちらにつきましては中学校の部活動の地域移行の問題にも関わるところではあるんですけれども、その点も併せながら検討のほうを進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 私から1点お願いがあって、ちょっと一言申し上げたい。

今、森島議員さんがおっしゃったスポーツ少年団というのは、竜王町の大きな財産だろうと私は思っています。特に小さい子どものときからスポーツを通じてということがあるので、私は文武両道というのを大事にしてもらいたい。したがって、体を鍛えることと同時に、やはりしっかり「文」を学んでほしい。だから、このスポーツ少年団の中でしっかり勉強もしようねと、またもつと言ったら、スマホはもう一定時間以上しないよねと、そういうようなことを鍛えてほしいなど。

なかなか学校だけでもできないし、家庭教育だけでも難しいところがあるので、こういういい団体の中で指導者の方も、スポーツはもちろんですけれども、そういうものやっていくことが子どもたちの心に響いて、素直にそういうことをやってくれるような子どもに育てくれるんじゃないかなという期待を、さっき話を聞いててしまったので、一遍、その辺りは皆さんの力も借りてやっていければというふうに思ってますので、どうぞよろしく願いします。

教育長、よろしいですか。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 1点だけ補足をさせていただきます。

今回いただいた森島議員のスポーツ少年団の今後に向けてというのは非常に竜王町にとっても、今町長がおっしゃったように、大事な社会教育団体と私たちも認識してますので、社会教育団体、ほかのもありますけれども、やっぱり支えていくことが大事やというふうに思っております。

あわせて、山中生涯学習課長が申しましたけれども、やっぱり中学校の部

活動も非常に大事な課題でございまして、今後生徒数の減少、あるいはまた教職員の働き方改革等を考えますと、今後の部活動の在り方というのがいかに地域と連携していくかということで、「地域展開」というような言葉で今は使われているところです。

そういった中で、例えば竜王サッカースポーツ少年団の指導者が中学校にもつながって指導していこうとか、そんなことも今考えてもらっているところもございまして、今議員がおっしゃったように、野球を初めて中学生でやりだす子も出てきてくれている、そういう中で小から中へつながっていける中で、子どもたちのスポーツの活性化、そしてまた健全育成ということにつないでいけたら、併せて文武両道も含めて頑張っていってくれるようにまたこれから頑張ってもらいたいと思いますので、貴重な御提言をいただいたことをこれから生かしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後4時20分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後4時04分

再開 午後4時20分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 令和7年第3回定例会一般質問。3番、若井政彦。

今回、3問の質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず第1問目です。

河川の減災対策は。

昨今の大雨による災害は、線状降水帯の発生によるものが極めて多くなっています。線状降水帯が発生すると、災害発生の危険度が急激に高まり、心構えを一段と高める必要があります。気象庁も「線状降水帯」というキーワードを使い、大雨の半日程度前からの呼びかけなどに注意喚起を図るとしています。

とりわけ、天井河川を有する本町にとっては護岸の洗掘、増水による越水、さらには、堤防の崩壊（決壊、破堤）が心配され、沿川住民の不安を増嵩させます。大雨をはじめ、自然の脅威に勝るものはないとは言われますが、被害を少しでも軽減することは可能であると考えます。

河川の減災対策について考えを伺います。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 若井政彦議員の「河川の減災対策は」の御質問にお答えいたします。

河川の減災対策としては、河川改修等のハード対策と避難対策等のソフト対策があります。

ハード対策としては、本町のいずれの河川も最終的には日野川に合流していることから、日野川の流下能力を向上させる必要があります、現在河川管理者である滋賀県においては、近江八幡市内のJR橋付近において工事進捗を図っていただいているところです。日野川改修実現のために、関係市町で日野川改修期成同盟会を組織し、毎年、国、県へ日野川改修の早期実現の要望活動を行っているところです。

また、令和6年3月には、さらなる河川改修の進捗を図ることを目的に河川整備計画が変更され、近江八幡市野村町、小田町及び野洲市小南地先から近江八幡市上畑町及び竜王町弓削地先までの延長7.5キロメートル区間が整備実施区間に位置づけられるとともに、近江八幡市上畑町及び竜王町弓削地先から佐久良川合流点までの延長6.2キロメートル区間が整備時期検討区間として追加されました。

しかし、日野川改修が竜王町内に至るのはまだ先のことであるため、県においては、河川の形態から破堤による人命への被害の影響が大きい河川であり、現状把握や対策の検討・実施、予算の確保等を進める河川をTランク河川として位置づけ、本町では祖父川や日野川の堤防強化を計画的かつ優先的に進めていただいております。

また、県においては毎年、一級河川の巡視点検を行われているとともに、県と町が合同で定期的に点検を行い、その結果も踏まえて流下能力に支障があるところのしゅんせつや河床整正を行っていただいております。

その他の対策としては、行政と地域の自主的な活動による河川管理を行うことにより、堤防等河川管理施設の機能維持に資することを目的に実施されている河川愛護事業があり、河川の除草作業や川ざらえ等を実施していただき、日常の維持管理に努めていただいております。

本町としましては、河川愛護事業により堤防等河川管理施設を適切に維持管理しつつ、引き続き、祖父川や日野川の堤防の強化の計画的、優先的な推進を県に要望するとともに、天井川の状況に留意し、対策が必要となった箇所については、

堆積土砂の撤去や河床の整正、また雑木の伐採等を併せて要望してまいりたいと考えております。

次に、ソフト対策としては、円滑かつ迅速な避難等があります。円滑かつ迅速な避難対策としては、それらに資する施設等を整備しており、県において河川の簡易水位計の設置や塗り直しを実施していただいております。また、町においては、中小河川の水位状況を把握するため、町内9か所に水位センサーを設置し、リアルタイムに内水の推移を監視しております。

これらの情報を的確かつ迅速に住民の方々へ周知することにより、住民の方々が正しく恐れ、避難していただくことが重要であると考えております。

本町の河川の減災対策は、河川愛護事業により堤防等河川管理施設を適切に維持管理しつつ、ハード対策を確実に進めるよう引き続き要望活動を行うとともに、ソフト対策の向上により円滑かつ迅速な避難等であると考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 詳しくお答えいただきまして、ありがとうございます。

実は、この関係の質問につきましては、令和6年第2回の定例会でも出水期の備えということで質問をさせていただきました。そのときも詳しくお答えをいただいたところでございます。今現在、管理者においては、堤防の滑り止めでありますとか、あるいは浸透水対策など、そういった対策事業を実施いただいております。このことにつきまして、感謝を申し上げておきたいというふうに思います。

一方で、そういった下流のほうでの改修、日野川改修も含めてであります、下流域の改修が進捗をすることに大いに期待をしているところであります。この期待、その裏返しにつきましては、やっぱり日々大雨のときに増水の不安にさらされている、そういった裏返しがあるということで不安の日々が来るというふうなことで、住民は慎重になっているというふうなことでございます。ぜひともこういう問題については、重大なインフラと捉えていただきたいなというふうに思うところでございます。

要は、例えば祖父川でございますが、堆積土砂がどっとたまります。河床整正とかで土砂を取っていただいても、1年後にはもうかなりの土砂がたまります。そこには葦が繁茂します。そうすると、本来流れる水量っちゃうのは限られてきます。そこへ一気に大雨が来ますと、当然流れる部分が少なくなりますので一気に増水するというところで、それこそ越水や、そういった危険性にさらされると、

こんなことになるわけでありませう。

例えば自分の家の溝を考えたときに、落ち葉やいろんなごみがたまっていれば、大雨になればすぐにあふれてしまいます。そうすると、やっぱりそうならないように落ち葉を上げたり、ごみを上げたりというふうにします。それと同じことで、できるだけそういった堆積土砂でありますとか、そういったものの土砂を大雨が来るまでに除去してしまうと、それが一つ減災の対策ではないかなというふうに思っています。

防災から減災へというふうなことも言われているわけでありませうけれども、そういったことをこの間やっていただいています、そのことについて、管理者である県のほうできちっとやっぱり定期的にやっていただくように予算づけをしてもらい、そして実施してもらい、このことを一々地域から要望を出してとかいうことじゃなくて、定期的にやっていただくようにそういう予算づけの措置をしていただく、そのことを管理者にきちっと確約を取っていただきたい。

このことを実は町長にお願いしたいなというふうに思うわけですが、この辺の町長のお考えはどうでございますか。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** では、お答えをしたいと思います。

日野川本流の改修につきましては、今説明したとおりでございます。時間はかかりますけれども、何とか今、河川整備計画自体を去年の3月に新たに作り直したので、国の予算が県に来ると、県の予算で一番多く配分されているのが日野川なんですけれども、それを少しでも増額するというか、いわゆる滋賀県への配分額を増やしていくと、こういう活動を今進めていく。だから、少しでもその予算づけが増えれば上流に上がってくる時間が短くなるということなんで、これはしっかりやっていきたい。

それから、下流のほうも今、JR橋のところで工事中ですけれども、その下流のところの堆積の土を相当取ってくれてるんで、今は水がかなり流れているんですね。過去の新川のいわゆる決壊のときなんかと比べると、あのときは計画水位がもう本当に安吉橋のところまで6メートルを超えるぐらい、ほとんどもう計画水位と同じぐらいの水が流れてたんですね。昨今見ていただいたら、そのところが相当改善されてるんで、そういう意味ではありがたいなと思うんですけども、それで安心はできないというのは、やっぱり今は異常気象で線状降水帯等の、ちょっと想定できないぐらいの雨が降ることがあり得るんですね。だから、Tラン

クの河川整備とか、そういうことも含めて堤防補強をしっかりとやっていかなきゃいけない、また、その河川の中の竹木をきれいに清掃していく必要があるだろう、これが日野川本流についてはそうだと思います。

それから、今お話のあった祖父川、善光寺川、それ以外の新川とか流れ込んでる川について、これは今、一部祖父川については須恵地先まで堤防の補強をしておりますけれども、それも併せて県への要望が必要だろうと、今お話しのとおりだと思います。したがって日野川、これは関係市町の協働作業も含めて国・県、それらへの要望も定期的にやっていますので、それと同じように私自身も考えているんですけれども、インフラ関係をもう少し定期的に県に要望する必要があるだろうと。

今お話のあった日野川は別にしても、そこに流れ込んでいる河川の改修、これは竜王町としてですね。これは河川と橋梁と道路、これについてはやっぱり我々として、今おっしゃったように定期的に、ですから今からの時期というのは来年度予算を県が組むわけですから、そのときにしっかり要望していくことが必要だろうというふうに思っています。その作業も定期的に進めていきたいなとも思っておりますので、議会のほうの理解と協力もいただきたいし、場合によっては議会と一緒に東近江土木に要望するなり県に要望する、これもできたら定例化したらいいと思っています。行政だけじゃなくて議会も同じように要望するんだということで日野川対策、また道路について言えば国道8号対策は、近隣市町との連携を取りながらやっていくと。

それから、今後造っていかうとする県道だとかいうことについて、また、今言った関係の河川については、今お話のあったとおり、継続的・定期的な個別要望をしていく必要があるんだろうというふうに思っています。

あと、河川愛護についても河川をしっかりと守っていく。もっと言ったら、道路についても草刈りも当然、本当はやっぱりしっかり県にもやってもらわなきゃいけないというのもありますので、その辺りはお話のあるとおり、体制をつくりながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の質問に対しまして、私のほうからも同感するところがございますので、お話をさせていただきたいと思っております。

竜王町で大雨が降ったときとか台風が来たときに、鵜川橋の水位のことを一番

に心配しております。おかげさまで日野川の下流の状況から見ると、決して安心しているわけではないですが、安吉橋の水位辺りは少し以前より安心できる状態になっているのかなど。そういう中で、鶴川橋の水位、さらには上流の祖父川の岡屋地先、あそこの水位は物すごく気にするところでございます。

何回かそれぞれ要望しながら、小口から薬師、鶴川、あつこの曲がっているところの堆積土を除去することによって、本当に目に見えるような形で水位の上昇が抑えられたとかいうのも実感をしておるところでございます。以前からそういう意味では、言い方はあれですけど、要望していかなあきませんねんけど、3年に一遍は特に堆積土をならすとか、上げるとか、こういったことをやっていかなければならないかなどということを思っているところでございます。

町長が申しましたように、要望活動はどんどんやっていく必要があると思いますが、そういう中でその天井川の部分については何年に一遍、どこまで来たら除去するというのを恒常的に管理者として動いていただけるように、さらに積極的に要望していくことが我々も安心させていただきますので、しっかりとそういったことに取り組んでいきたいと思えます。

**○議長（小西久次）** 若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 本当に前向きなお答えをいただいて、ありがたいなというふうに思っております。

線状降水帯が、この間からの全国各地を見てても同じところで何回も起こっているとか、そんなこともございますし、天井河川でなく平地河川でも、平野部の河川も増水してしまうという状況でございますので、ましてや天井河川ならすぐにそういうことになってしまうというふうなことでございますので、この点はやっぱり重大な、先ほど町長が言われました国道の話もございますけれども、河川も道路もやっぱり重大なインフラということで考えていただければありがたいかなというふうに思っています。

本当にたまたま今まで偶然にも災害が起こらなかったということなのかもしれません。この繰り返しで今日まで来ているというふうなことも考えられますので、この繰り返している間に致命的なことにならないようにやっぱり手だてを打つ、準備をしておく、そういったことで一つお願いをしたいなというふうに思っています。

体の病気やったら、そういうようなものと一緒やと思うんです。ちょっとやばいなと思えば早く処置をすると、こういうことだと思えますので、そういった意

味で、改めて3年に1回とか言わず、本当に毎年でも、そういったTランク河川としていろいろやっていただいています、しゅんせつなりのそういった予算措置も県のほうにさせていただくように、改めて要請をしておきたいなというふうに思います。

この件についてはこれで終わりたいと思います。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○3番（若井政彦）** それでは、2問目でございます。

改めて問う、物価高騰対策は。

先の第2回定例会においても質問をいたしました、一向に好転の兆しがない物価高騰の状況は、町民の暮らしを一層厳しくしています。

先の答弁では、「現時点では対策を実施する考えはない。町民の暮らしを守るため必要と判断したときにはしっかりと対策を行いたい」ということでありました。

今、そのときではないのかなというふうに考えます。町の考えを伺います。

**○議長（小西久次）** 町田総務課長。

**○総務課長（町田啓司）** 若井政彦議員の「改めて問う、物価高騰対策は」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり物価高騰の状況は好転の兆しがなく、9月からの食料品の値上げは1,400品目を超えると報道されており、町民の皆様の中には、日々の生活に不安を感じている方もいらっしゃるかと思います。

町においては、町民の皆様の安心で安定した暮らしに資するための取組として、当初予算において、子どもの医療費無償化に約5,800万円、義務教育である小学校及び中学校の学校給食の無償化等に約5,200万円、小中だけでなく、こども園も含めた学校給食の物価高騰対策分として約700万円等を計上しています。

また、6月の補正予算においては、令和6年分の所得税を定額減税し切れなかった人に調整給付金を給付するための予算として6,200万円を計上する等、既に国や県の制度も活用しながら、町民の皆様の暮らしを守るために取り組んできたところでございます。

これらの取組に加え、さらに町単独事業で対策を行うとすれば、予算額に限られることから効果的なものとなりにくいと考えており、国の制度等を活用し国の対策と合わせて効果的な取組ができないかと考えております。

こうしたことから、町民の皆様の状況はもちろんのこと、国の動向をしっかりと注視してまいりたいと考えています。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 回答から見てますと、今、実施はなかなか考えていないということかなというふうに思います。

本当に食べないわけにはいかないということで、食費がどんどん上がっていくということで、本当に蓄えを切り崩しながら、食べるために家計をきしませていくみたいな、そんな状況になっているんだろうなというふうに思っています。本当に生活の困窮しているのは周囲からはなかなか分かりにくいものなんですけど、実際は相当厳しいものがあるんじゃないかなというふうなことも思っています。

そういうところから、国もいろいろなことを言ってきましたけれども、なかなかこの前の参議院選挙以降、混迷して混とんとしてますので大変な状況ではあります。

その政権、政党が選挙の反省からしたことが、国民に寄り添えていなかった、国民の声を受け止めていなかったと、こんな反省を言われてますが、やっぱりこんな状況、1万人の町民を預かる末端竜王町行政としては、そうであっては困るというふうに思いますし、そうでないと信じたいと思います。

そういう意味から、必要と判断するときとは具体的にどういうときになるのか、具体的に聞かせていただきたいなというふうに思います。町長、聞かせてください。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 若井議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

大変難しい課題だと認識しておりまして、私も今回、6月、9月、もう一つ言えば12月と、こういう中で補正予算を編成するに当たって、今問題提起いただいた項目については、実はどうすべきかという悩みを持って、町民の皆さんの御意見とか状況を少しよくウォッチとか拝見して、やはり有効な施策でお役に立つように考えていかなきゃいけないというふうに考えていまして、今回、いろいろと私も商工会だとか、いわゆる農業をやっておられる方々等の意見も聴かせていただいたりして、少しお米の今の価格だとか、もちろんこれお米については農業のいろんな資材だとか肥料とかそんなのが上がってますから、コスト的にも上がっているんですけど、今、販売価格が少し上がってきたというような背

景もあるんですけど、我々も今回、この物価高以前にコロナの対策で随分、それぞれ支援するところは支援してきたつもりであります。そういう中で農業についても資材費の高騰とか、これも国のいろんな施策と併せて過去やってきたことがございますので、今回についてはもう少し様子を見たいなと。

あわせて、国がいろいろ考えている政策との整合性というか、滋賀県だから、竜王町だからこういう支援をすべきだという特色ももちろんあると思いますので、そういうものも考えながら政策を決めていきたいというのが今の私の思いでございます。

いつなんだということからいえば、国がもう少ししっかりしてもらわな困ると私は本当は思っているんですね。選挙でいいかげんなことを言って、食料品の消費税ゼロだとか言うておきながら、またガソリンの問題も言うておきながら、皆さんの期待に十分応えていないということもありますので、本当に本来的にいえば、この竜王町がもっと産業的にもいろんな意味で発展をする中で、しっかり支援をすべきところをしていこうというのが基本的な考え方ですけども、改めてもう一度、今から12月の年末にかけて少しいろんな分野のヒアリングもしていきたいなと思います。

県内の状況を見ても、今、経済的な支援を具体的にやっているのは東近江のプレミアム商品券とか一部ありますけれども、ちょっと今は休止しているのは、やっぱり県の政策とか、また国のそういう政策と併せて効果的にやらないと、竜王町だけというのは少しパワーがないんだらうという気がしますので、もう少し時間をかけさせていただきたい。

今回の議会でもそうですけど、議員の皆さんがやはり同じ地域の中で、やっぱりここは少しバックアップしてあげないとあかんよというようなことがあれば、またぜひ教えてほしいなと。そういうものも合わせて12月なのか、3月なのか、ちょっとそこも考えながら、それと必要なバックアップが何なんだということも含めて、少し考えていきたいなと思っています。

今、中心核整備に相当力を入れてやっていますので、全体的なそういう税収をどこに配分していくのかっていう問題も含めて考えながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたしたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（小西久次） 若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 前回の現時点では考えがないというところから、一步考えて

いきたいという、前進した答えをいただいたというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

この件についてはこれで終わります。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○3番（若井政彦）** それでは、第3問目になります。

中心核整備計画の見直しは。

交流・文教ゾーン整備のスケジュール並びに事業費の見直しにより、事業費規模が当初の約55億円から100億円超えの2倍近くとなることが明らかになりました。しかし、今後の予定建設施設の規模や構造など現時点では明確なものはなく、今後も事業費がさらに膨らむことが想定されます。

交流・文教ゾーンに加え居住ゾーン、複合ゾーンを含めての中心核整備であります。初期の計画と現実との乖離が大きいというふうに感じます。さらに青天井のように事業費規模が際限なく膨れ上がるなら、町民の中心核整備計画への不安と危惧は計り知れず、不信感すら醸成されるのではないかと思慮するところがあります。

中でも、予定されているコミュニティセンターについては、その必要性について地域住民から疑義も示唆されているところでもあります。コミュニティセンターの取りやめ、居住ゾーンや複合ゾーンの在り方も含め、計画を見直すべきではないかと考えますが、いかがですか。考えを伺います。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 若井政彦議員の「中心核整備計画の見直しは」の御質問にお答えいたします。

具体的なお答えに入る前に、総事業費について御説明させていただきます。

去る8月に開催いたしました「まちづくり住民懇談会」において、中心核整備に関する御意見をいただいたところですが、総事業費について、当初の概算費用である55億円から、具体的な設計等が進み令和6年3月時点で精査した費用は83億円でありましたが、昨今の物価高騰、施設整備の見直し、これまでの整備費用を計上したところ、101億円として説明させていただきました。

いずれも現時点の数字であり、今後も住民の皆様にはその都度説明すること、またこの事業費は余分な施設を整備しているわけではなく、施設更新の時期が重なっているためであり、必要な施設を整備しているということを改めて御理解いただきたい旨、説明させていただきました。

御質問のコミュニティセンターについては、当初の計画になかった公民館機能を付加することにしましたので、大きく変更となっております。

現在の公民館の施設更新の検討を行ったところ、公民館を公民館として更新する場合の補助金がなく、財政的な見地から公民館の更新に課題が生じました。これを解決するために、公民館機能を付加したコミュニティセンターを整備する方向で見直しを行ったところです。新設のコミュニティセンターは、公民館機能の付加と今後ますます厳しくなる自治会活動の支援等のためにも必要な施設となると考えております。

整備に際しては、予算規模を十分に意識しながら、コミュニティセンターとして必要な機能、公民館として必要な機能を利用者等と共に検討する予定としております。

複合ゾーンについては、既存住民さんが求めておられる商業施設や飲食店を誘致するエリアであります。第六次竜王町総合計画の後期基本計画策定に向けて行いました住民アンケートの中でも、竜王町コンパクトシティ化構想に期待することの最上位は「複合ゾーンと商業ゾーン」でありました。さらに、同様に行った中学生アンケートでも、スーパーや飲食店などの生活利便施設を増やすことを多くの生徒が望んでいることが分かりました。

一方で居住ゾーンについては、これまで町内に求められてきました若者定住のためにも必要ですし、相関関係にある複合ゾーンを整備するためにも必要なゾーンであります。

また、居住ゾーンと複合ゾーンの整備については、民間主導で開発を行っていただく予定ですので、その規模や事業費については未定であります。民間開発に伴い、町としても一定のインフラ整備が必要になることから、国からの補助金を受けられるよう努めてまいります。

いずれの施設やゾーンにいたしましても、これまでの町の課題解決のため必要と考えておりますことから、基本的には計画どおり進めていく考えであります。事業費等については毎年、議会で審議いただいている予算の中で執行してまいりますし、住民の方々へは広報紙などを通じて情報発信を行い、安心していただけるよう努めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。会議時間を延長いたしますので、あらかじめ御了承願います。

若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** コミュニティセンターについては本来、コミュニティセンターと公民館というものの考え方が多分基本的には違うというのは当然のことやと思うんですが、生涯学習を目的にする公民館と地域交流とかまちづくりの拠点であるコミュニティセンターと、こういうことになろうというふうに思います。

実は、この質問について去年の第3回定例会でも質問させていただいていますが、そのときにコミュニティセンターは中間支援組織が活動するところやというふうな答弁があったというふうに思うんですが、どちらかという地域コミュニティの創造とか、そういったことが今課題になっていますから、そのことはどちらかというソフト事業やというふうに思うんですね、どちらかといえば。そういう意味であれば、別に建物がなくてもできるんじゃないかなというふうに考えますし、コミュニティセンターに公民館機能を持たせるというふうなことが言われてましたけれども、いや、逆でしょうと。公民館の中でコミュニティセンター機能を持たせると、これが通常じゃないかなというふうに思います。そういう意味であれば、今の公民館でそのこともできるんじゃないかなというふうなことも思います。これは私の考えですが。

そういったことも含めて、地域の住民の方はコミュニティセンターは何するところや、要るんかと、こういうふうなことになってますので、そこがやっぱり住民の皆さんの疑義が晴れないことにはなかなかしんどいんじゃないかなというふうなことを思っています。

もちろんこれについても、10億円というふうな予算事業規模が出されてましたけれども、それで済むようには思えません。そういったことでは、やっぱりどんどんどんどん事業費が膨らむことも予想されますので、そこではやっぱり住民の不安は出てくるんじゃないかなと。

先の質問に戻りますと、一方で物価が上がっていると、そういうふうにやっぱり住民の思いや目は行ってしまうのかなというふうなことを考えます。そういった意味でコミュニティセンター、やっぱり十分検討し直す必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それと、居住ゾーン、複合ゾーンについては、なかなか今現在、進展が多分ないんだというふうに思っています。フレンドマートの北側の複合ゾーンであれば、さらにいつになるか分からないような状況になってます。これは、多分居住ゾーンでは需要がどうかという問題が大きな問題になると思いますし、そのために

は需要を増やすのにも複合ゾーンも居住ゾーンも一緒に考えていかないとなかなか難しいんじゃないかなというふうなことを思います。

複合ゾーンは一方で、都市計画法の絡みもさらに遅れるということになります。そういった意味では、かなり住民の人にとったらどうなるんやと、不安でしかないということだと思います。

私、中心核整備というのを、総合計画を見直しました。そしたら、将来にわたり町の活力や魅力を維持するため、利便性が高く多様な交流を育む、こういったために交流・文教ゾーンや居住ゾーン、複合ゾーンを設けて整備していくんだと、これが中心核整備だと。そして、既存集落や団地を維持しながら、この中心核とを結ぶ交通道路、情報のネットワークを整備して、全体のバランスの取れた発展、まちづくりをしていくんやと、これがコンパクトシティ化構想やと、こういうことでありました。

このコンパクトシティ化構想は、2030年の町の姿やと、こういうことでありました。あと5年です。複合ゾーンの都市計画法の絡みで言えば、10年先かも見当もつきません。コンパクトシティ化構想がどうなっていくのかな、こんな不安さえあるところでもあります。

そういった意味で再度、原点回帰とかよく言われますが、原点に立ち返りもう一度やっぱり検討し直すべきじゃないかなと、こんなふうに思いますが、考え方を伺います。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** では、お答えを申し上げたいと思います。

もともと今竜王町の抱えている課題というのをどう解決していくのか、からスタートしたことでございます。今のままでいいのかって、ちょうど10年前ですけど申し上げて、今のままでは駄目だわねと、やっぱりもっといい町をつくろうじゃないかということで、皆さんの賛同をいただいて今の計画を進めているところでございます。

その間、本当にいろんな紆余曲折があります。我々としてはやはり教育施設、特に今、竜王小学校はもう古くなってるし、教育環境は整備して次の世代の子どもたちに投資をして、そこで子どもたちが育つと、こういう一つの意味もあるから、この中心核部分に学校を造ろうと。それも議会との約束でもう5年も10年も遅れているようなことを我々としては話としては聞いてますから、一日も早く造ろうじゃないかということでこの計画をスタートさせ、中心核整備の部分を

学校、学童保育所、それから公園、これをセットにして事業を進めて、クレーンが立ち上がって工事が進んでいるというのが今の状況であります。

それに加えて、我々としてはやはり住宅地が竜王町の一番大きな課題だろうと。住む場所をつくらなきゃいけない。もちろん空き家もある、空き地もあるところもありますけれども、やっぱり外部から竜王の工業団地とか、またダイハツ工業をはじめ、今既に町内で立地いただいている企業の皆さんにも住んでもらえる、そのためにはやっぱり利便性の高いゾーンでないとなかなか住もうと思っていただけないというのがあるから、やはりこの地域に住宅地をつくる、そのためには土地収用法を使って農地を転用させていただいて、今の姿にある。だから、これはセットなんでしっかり進めていきたいというふうに思っています。

それから、複合ゾーンにせよ中心核全体にせよ、やっぱり人が集まらなければマーケットの需要も増えませんので、幾ら平和堂があり、次スーパーマーケットとかいろんなものに来てほしいと言っても、ビジネスとしては成り立たないところに人は、そういう事業は起こりませんので。だから、やっぱりその住宅地を中心にこの一帯がもっと元気になって人が多く住んでということが必要だろうということなので今、中心核整備を進めようとしている。

御指摘のとおり、確かに商業ゾーンとか今の複合ゾーンのところの土地を、じゃあこれどういう手法でいわゆる農地から転用するのかという課題はありますし、計画はあるのかということがありますが、それは今の学校だとか住宅地が一定整備が進んできて、それで次のステップで今の複合ゾーンとかいうところを整備していくというのが我々の考え方なので、今、30年で一つの目標時期があるとするれば、それは遅れる可能性はあると思います。ただ、それがやっぱりこの町のこの中心核を中心とした地域全体の発展に不可欠であるということであれば、これは時間をかけてでもじっくりやっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、各集落とこの中心核との移動だとか、公共交通をしっかりと整備していこうということだとか、いろんなバランスの取れた発展もしていきたいというのが、これが全体の計画ですので、確かにその中でいろんな費用の増大ももちろん起こっていますけれども、財政計画をしっかりと見ながら、その範囲の中でしっかりと事業を進めていくということは大事にもちろんさせていただきますので、その意味で、なぜこんなに大きな額になるのかと言ったら、要は、先ほどうちの担当が申し上げたとおり、本来なら学校を造って、一定期間たってから公園を造

ってと、一般的にはそういう事業展開が多いですよ。でも、それを何とかこれ、まちづくりの一つのシンボルの部分ですから、まとめてやらなきゃいけないし、ここについては逆に町民の皆さん、若い人たちからぜひやってほしいという強い要望もあるので、そういう意味で事業はどうしても重なっているんで額が膨れ上がっているということもあるし。

もちろん僕も近江八幡の小西市長なんかとも話をするけれども、あそこも市役所もそうやし、安土に学校を造るという事業を進めています。だから、それも我々もそうだけど、やっぱりやるべきときにやっとなないと、これまたずるずる、じゃあもう一旦停止するかなんていうことになってしまったら、立ち上がるのに物すごい力が要ると思います。だから、もちろん財政規律をしっかり守る大前提の中で、我々としては創意工夫しながら事業を進めていきたいというのが思いです。そのところは議員の皆様にも心配をさせていただいている部分があるとしたら、理解をいただきながら一緒に進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

僕が最初の質問のときに申し上げたとおり、竜王町の財政というものを今後どうしていくのかという意味でいえば、今、大手企業を中心に、一時期ちょっと苦戦もしましたが、また一応固定資産税も含めた税収が増えてきていますし、令和7年度決算が、今年度について見ればまた税収も増えていくだろうと。竜王で工業団地も新しい事業所もできる、そういうもので税収を増やししながら、とはいっても、そこで竜王町の企業誘致の場所は大体いっぱいになりましたので、であれば、新しい企業誘致用の土地の造成とか、そういう準備をしていこうと。それが将来の固定資産税等の、法人町民税もそうですけれども、バックグラウンドになるだろう、だから、それをしっかり詰めようとしているわけです。

もう一つは短期的に、今おっしゃった物価高騰とか、そういうものも含めていわゆる費用が増大していますから、それを何とかリカバリーするのが、短期的には私は今考えられる手段としてはふるさと納税の活用だろうというふうに思っているんで、それも一つの決め手として加工場を早く造って、今の生産規模を倍ぐらいにするぐらいのことをやっていかないと、今の財政計画をプラスに、大きく貢献するのが厳しくなるので、そこをしっかりとやっていきたいのが今の状況です。決して楽ではありませんし、反対に厳しい我々としても仕事になってますけれども、誰かがいつかやらなきゃいけない、だから今、職員に私は頑張ってもらって、将来の竜王のためだと言うて彼らに、本来なら行政サービスだけや

ったらいという時代もあったわけですよ。まちづくりってなるとほとんどやりよの余地もないという時代もあったんで。

だから、本来からいうたらプラスアルファの仕事の部分も多くあるんですね。だから、そういう意味では我々も頑張って、できるだけ今の事業を前に進めて、これが将来の竜王の大きな宝になるようにしていきたいというような思いでございますので、もちろん機会あるごとに、これ大丈夫か、あれ大丈夫かと心配いただいて、我々の応援もいただければ、また我々はそういう話を聞きながら、しっかりとまた足元を見ながらやっていったらいいと思います。

公民館についても、おっしゃるように公民館にコミセン機能を付加するのか、また逆なのか、それは考え方がいろいろあると思います。ただ、我々が言っているのは公民館の建てる費用、これの国からの予算を取るためには、いわゆる今、公民館では取れないんですね。だから、それをどう考えるかですけれども、実を取るか、ある意味名前を取るかなんですけどね。だから、そこはまた町民の方々にも丁寧に説明をして、機能的には公民館機能をしっかりと付加しながら、コミセンという形で国との交渉を進めていきたいというのが今の我々の思いですので、そのところをまたいろいろ御理解いただけると同時に、またいろんな御意見があればお伝えいただけたらと思います。

以上です。

○議長（小西久次） 若井政彦議員。

○3番（若井政彦） いろんな考え方もあるわけでございますけれども、特に公民館の果たしてきた役割がすごく大きいというふうに思ってますし、公民館の立地の優位性というのがやっぱりあると思いますので、そういった意味では一つ、検討はいただくようお願いしたいなというふうに思っています。

それと、こういった中心核整備、今各ゾーンのいろんな取組が進んでますけれども、これはコンパクトシティ化構想という目的があるわけなんですけど、その手段ですよ、今現在整備しているものは。その手段が目的にならないように、やっぱり引き続き、後のまちづくりっていうのが大前提にありますので、そこについては十分考えてほしいなというふうに思ってますし、併せて各ゾーンそれぞれその当該地域も発展、まちづくりできる、活性化する、そういうことにつながるいけないなというふうに思ってますので、そういった青写真も含めて検討しながらその中心核整備つちゅうのを考えていただく、そのことを申し入れながら、十分議会と協議をいただきたいなということをお願いして、質問を終わりたいと

思います。

○議長（小西久次） 次に7番、澤田満夫議員の発言を許します。

7番、澤田満夫議員。

○7番（澤田満夫） 令和7年第3回定例会一般質問。7番、澤田満夫。

行政の中心地としての景観と機能向上は。

防災センターを含めた竜王町役場は、町の第一印象を左右する重要な場所です。実務的には、住民サービスの提供、地域経済の発展及び教育や文化活動の支援等、地域住民の生活を支える拠点で、他市町の人を含め町内外からの人の出入りが多いところでもあります。今では路線バスもこのエリアに入り、向かいには多くの町民が出入りする商業施設や金融及び医療機関が集積し、人の往来が多く、文字どおりの町の中心部であります。

しかし、町の顔としてのエリア内の県道小口川守線において、竜王町防災センターの北側は待避所がなく、かつ車道も狭く、竜王町行政の中心地玄関としての景観上、今の形状はふさわしくないと考えます。機能的においても、町道西通り線と交わる交差点は、左折右折時でのバス等の対向車対応において、停止位置を下げざるを得なく窮屈であります。

そこで、次の点について伺います。

1、町の行政ゾーンの玄関にふさわしい景観及び機能的にも整備すべく、防災センター前も役場前と同様の形態にすべきではないか。

2、折しも中心核整備が進められているこの時期、町では、当該沿線の竜王橋の更新及び未歩道区間の整備を県に要望しているが、これに併せて追加の要望をすべきではないか。

3、初めて来庁される人が分かりやすく、目的地にたどり着けるよう、各施設の案内板を更新すべきではないか。

よろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 澤田満夫議員の「行政の中心地としての景観と機能向上は」の御質問のうち、私から1点目及び2点目についてお答えいたします。

県道小口川守線については、議員仰せのとおり、総合庁舎北側と防災センター北側とでは車道幅員が異なり、町道西通り線との交差点に向け狭くなっています。また、総合庁舎北側から惣四郎川に架かる竜王橋までの間についても、車道幅員が狭くなっており、また、当該道路の北側歩道については一部未整備の区間があ

ります。

現在、道路管理者である滋賀県では、竜王橋の拡幅や歩道整備を含めた、竜王橋付近の道路拡幅事業を進めていただいておりますが、防災センター北側については現時点において整備予定はありません。

本町においても、当該路線は通学路でもあり、また商業施設等が隣接していることから、安全性や利便性が必要であると考えております。

しかし、防災センター北側の車道幅員を拡幅する場合、町道西通り線との交差点より西側、小口方面についても、一定の事業用地等が必要になってきます。このことから、当該路線の全体的な計画を考慮し、防災センター北側部の拡幅については、必要性等を確認しつつ、県に相談してまいりますことを申し上げ、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 町田総務課長。

**○総務課長（町田啓司）** 澤田満夫議員の「行政の中心地としての景観と機能向上は」の御質問のうち、私から3点目の御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、例えば保健センター前の県道小口川守線沿いにある「竜王タウンセンター周辺案内図」と表示された案内板については、シルバーワークプラザの隣の既に駐車場となっている箇所がまだ「青年会館」と表示されていたり、「福祉ステーション」という表示が残っていたりと、初めて来庁された方に対して分かりやすい案内板とはなっていない状態です。

一方で、総合庁舎東側と保健センターの間にある案内板のように既に総合庁舎別館改修工事や総合庁舎1階事務室等改修工事に合わせて更新したものもございます。

まだ更新できていない案内板については今後、福祉ステーションの改修によりふれあい相談発達支援センターを移転するとき等、順次更新していく方針としております。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 澤田満夫議員。

**○7番（澤田満夫）** 再質問をさせていただきます。

今回回答いただきました1から3の中で、3の案内板につきましては更新していくということで回答をいただきましたので、庁舎前にふさわしい案内板に整備していただくよう、お願いをしたいというふうに思います。

それから、1番、2番につきましては、この回答からは、当該路線の全体的な

計画を考慮し、防災センターの北側云々と書かれてますけれども、私のタイトルでは、「行政の中心地としての景観」も明記しておりますので、これは当該路線だけじゃなしに中心核、いわゆる交流・文教ゾーン、居住ゾーン、それから複合ゾーンとともに行政ゾーンということで1画を占めますことから、この路線もさることながら、中心核としてふさわしくするように問題提起をしているところでございまして、今後、県に相談してまいりますということでございますけれども、相談から要望への変更をすべきではないかなと、これがまず1点でございます。

それから、令和7年度の県への要望での回答では、県道小口川守線は、小学校児童の通学路にあることから、交通安全対策として竜王橋の更新、そして未歩道区間の整備をお願いしますということでされてありまして、それについてはいろいろ測量なり進捗されているということでございますので、さらにこの分をもう少し要望を拡大すべき、今からでもできないかなということ、むしろ逆に、令和7年度に要望したこと自体が、この防災センター前の部分はなぜ含まれていなかったのか疑問に思うところでございます。今からでもぜひこれは、相談してまいりますじゃなしに、要望をしていくというようにすべきじゃないかなというふうに思っております。

今、竜王庁舎内では、町内の人はもちろん、県内・県外の皆さんから庁舎内に出入りされます。この10月5日には愛子内親王殿下もお越しになる。たくさんの方がこの竜王町の庁舎の前ってこんな貧弱なんかなと思われぬように、例えば日野では庁舎前に立派な道がありますし、昔の中主町でもそうです、立派な道に整備されています。我々竜王町も、せっかくこの交流・文教ゾーン、居住ゾーン、そして複合ゾーン、それに合わせて行政ゾーンも全体を整備しようということでやっておりますので、ぜひその中にこの拡幅計画も含めるべきじゃないかなということで質問をさせていただきました。

改めて御見解をいただきたいと思っております。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 澤田満夫議員の再質問にお答えをいたします。

まず、「県に相談してまいります」という表現がいささかちょっと弱いんじゃないかというようなニュアンスで御質問いただいたと認識します。少し言葉足らずだったかも分かりませんが、意味としましては、要望することを念頭に相談してまいりますという意味で申し上げているつもりでございます。

といいますのは、なぜ「相談」という言葉を用いましたかといいますと、県に

おかれては、道路整備に当たっては、既に御承知のとおり、道路整備アクションプログラムという10年計画を県はお持ちでございます。これについては、交差点事業であれば、例えばですけれども1億円以上のものについては、明確に10年間で行うものを規定されております。

今回の御要望のお話のあります内容につきましては、恐らくですが1億円は行かないものということで、がちっと固められたアクションプログラムに乗らなくても施工いただける可能性があるという意味ですので、要望といいますと、もう必ず乗せてくださいというニュアンス、強いメッセージ性もあるんですけれども、そこは県と町行政との関係性という中において、まずはしっかり相談しその要望化をしていきたいという、この下地づくりをしていきたいという意味で用いましたので、念頭には要望があるというふうに御理解いただければというふうに思います。

もう一つ、小口川守線という道路行政のような視点だけでなく、中心核整備の一つのインフラ、基軸道路になってくるわけですけれども、そういったところの視点でも考えられないのかというお話でございました。

こちらについては、県のほうにおかれても、先ほどもありました竜王橋の拡幅、あるいは歩道の整備、そしてこれも町事業になりますけれども、ラウンドアバウトという特殊な交差点の整備ということも含めまして、小口川守線全線とはいきませんけれども、綾戸の信号からこちらに来る方向に向かっては一定の整備、コンパクトシティを意識した整備がされるということでございます。

今申し上げたエッセンスにつきましては、また庁内の中心核整備課やそういった課とも連携しながら、我々道路事業に携わる課としましても、一層取組を進めていきたいというふうに思いますので、お答えとさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 再質問に私のほうからもコメントさせていただきたいと思っております。

議員の今回の質問は、中心核整備がいよいよ進んでくる中で、その全体のゾーンの中の中心、行政の中心となる役場の周辺を、そのゾーンとしての景観を保つというか整備をしていく必要があると。確かに順次する中で大変大事なことから思っておりますし、ある意味、町の玄関は名神やいろいろ言いますが、行政の窓口は役場でございますので、そういった意味で町内外からお越しいただく

方へのアプローチも含めて大事なことかなと思います。

実は、平和堂ができたのが平成23年でございますので、その数年前からその周辺の道路整備とか、前は県道ですから土木と協議をしながら、もう古い竜王橋ですけど、そういった調整をして図ってきたところでございます。その時点では、平和堂オンリーと役場の関係性の中での県道の整備を一部拡幅したりをさせてもらったところですが、いよいよこういった形で中心核ゾーンとして整備をしている中では、今現在はいわゆるS字の道路とか竜王橋ですか、小口川守線の橋についてはしっかりと守りをしてきたところでございます。全体のもう少しグランドデザインも含めて整理をしながら、おっしゃるように、せっかくどんどん要望していったらありがたいのを要望しいひんだらいつできるか分かりませんので、やはり気になる場所です。ちょうど今の防災センターとJAの信号交差点についても少し気になる場所でもございますし、防災センターと県道の前の溝というか、あそこは昔の川ですけど、そういったところも気になる場所でございますので、さっき担当課長が申しましたように、しっかりと町としても具体の絵をもう少し頭に置きながら、さらにそのことが実行ができるか、実行できるように県のほうに要望等をさせていただきたいと思います。

ただ、県のほうも予算がございまして、本当に今県のほうに御協力をいただきまして無理無理橋とかいろんなことを重点的に竜王のほうにつけていただいておりますので、そのことも頭に置きながらですけど、町の全体のデザインとしてやはりちょっと気になる場所でございますし、しっかりと要請をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○7番（澤田満夫）** ぜひよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

豪雨対策調整池の平常時の活用方法は。

町内では、産業用地や住宅用地などの整備が進むにつれ、豪雨対策として特定のエリアに降る雨を一旦池にため、少しずつ川に放流し、川の増水や氾濫を防ぐための調整池が整備されています。

そこで、次の3点について伺います。

1、町内にある豪雨対策としての主要な調整池の数と、調整池の個々の面積及び町の管理の調整池は。

2、一般的に調整池は、豪雨対策としての機能を発揮する日以外の日数は年間

8～9割程度であり、活用の余地があると言われていますが、雨水調整以外の目的でも活用されている調整池はあるのでしょうか。

3、さらに調整池の整備が進む将来において、本来の役割に加え、平常時においても地域の財産として新たな機能の付加を検討すべきではないでしょうか。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）**

澤田満夫議員の「豪雨対策調整池の平常時の活用方法は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問についてお答えします。

調整池とは、開発事業に伴い河川流域の流出機構が変化して当該河川の流量を著しく増加させる場合に、下流の河川改修に代わる洪水調整のための暫定的代替手段として設置されるものであり、主要な調整池の数として、開発面積が1ヘクタール以上を対象とした場合、約30か所あり、そのうち町の管理調整池は4か所となっております。また、調整池の面積は、開発面積や内容によって異なり、約100平方メートルのものから1ヘクタールを超えるものまで大小様々となっております。

次に、2点目の御質問についてお答えします。

雨水調整以外の目的で活用されている調整池は、滋賀竜王工業団地造成の際に整備された調整池を多目的広場として、非出水期である11月1日から翌年5月31日までの間、地域住民及び町内企業へ勤務する方並びに本町来訪者が余暇時間を快適に過ごせる場を提供し、もって地域の活性化及び地域住民の健康に寄与することを目的として活用しております。

最後に、3点目の御質問についてお答えします。

調整池への新たな機能の付加への検討についてですが、調整池の本来機能である洪水調節に影響のない範囲において、例えば、企業からの提案により駐車場や広場など別の用途で有効活用されることにより、住民サービスや調整池の維持管理が向上する場合は、検討してまいりたいと考えます。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 澤田満夫議員。

**○7番（澤田満夫）** 回答いただきました中でもう一度確認をしたいのが3点、お願いしたいと思います。

まず、町の管理、いわゆる町のコストがかかるところの調整池4か所となって

おりますが、どこかということをお教えいただきたい。

それから2つ目は、滋賀竜王工業団地調整池におきまして、地域の活性化及び地域住民の健康に寄与することを目的として活用しておりますと書かれてますが、私今あそこ見てますけれども、ほとんど草が生えっ放しで、誰がどのような活用をされているのか、ちょっとお聞きしたい。

それから3番目には、今後、企業からの提案があれば、駐車場や広場など別の用途で有効活用されることにより、住民サービスや調整池の維持管理が向上する場合は検討してまいりたいと考えますと言われてますけれども、これは企業とはどういう企業なのか、進出企業なのか、あるいは不動産造成企業なのか。

そしてもう一つは、企業からの受け身の姿勢でよいものなのか、あるいは行政から提案すべきものであるべきではないのか。全国的にはいろいろな活用がされています。駐車場はもちろん、あるいはスポーツ施設とか、あるいは介護・老人ホームとかいろいろあるんですけれども、ただ竜王町に沿うような活用を行政のほうからも提案されるべきじゃないかなということで、この今の3つについて再度お答えをいただきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 澤田満夫議員の再質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、町管理である4つの調整池とはどれかというお話でございますが、まず1つ目が、竜王町総合運動公園、ドラゴンハットがある運動公園の北側でございます調整池が1つございます。2つ目が、道の駅かがみの里にございます調整池が2つ目でございます。3つ目、4つ目が、まさに滋賀竜王工業団地内に2つございます。ちょうど総合運動公園の南側に1つありますのと、もう一つはこの工業団地の西側に1つあるということで、4つある状況でございます。

2つ目の、工業団地のところのその利用実態、あるいは管理についてのお話でございます。この団地のところの調整池につきましては、この工業団地の費用で組合が組織されておまして、そちらのほうと協定を締結し管理をしていただいていると。実態としましては、シルバー人材センターにさらに委託され、当センターにおいて管理を、草刈り等いただいているというふうになっております。

この利用の実態についてですが、条例を定めておりますが、この非出水期を除いてはオープンな広場としての利用の設定でございますので、事前の利用申請であるとか届出許可等については取扱いをしておらず、その具体的な利用実態については把握していないのが実態でございます。

3つ目の、企業からの提案あるいはその利用という点でございますけれども、ちょうど他の事例も我々も見させていただいておりますけれども、多く出てまいりますのが、いわゆる都市部で土地のなかなか制約が多い、なかなか他の土地利用というのが難しいところにある調整池において、例えば一つの例で言いますと、生活協同組合のようなところが一つ中継倉庫のような利用をされるということで、毎月30万円程度をその団体に借料として納付され、契約も何十年と、30年とか50年にわたる契約をされると、こういった利用が紹介されております。こういったことがもし本町で期待できるのであれば、そういう利活用というのはあり得るなというふうに思っております。

そういったことで、受け身でよいのかというところのお話もありましたけれども、この点につきましては、一つ類似と言ったらあれですけれども、今定例会におきましても、補正予算で計上されておりますように、須恵の町有地の売却が決まると、それが収入にまた補正予算として計上されていると思います。あれにつきましては普通財産の、調整池でないですけれども、通常の土地という中での利活用というところで起こったものが結実したというふうに考えておりまして、本町が所有しております普通財産はもとよりですが、こういった調整池についても、さらなる住民サービスの向上になるような利活用、あるいは財産収入になるようなことってというのは、この調整池のみならず、ほかのものについてもないかというふうな視野も広げてやっていく必要があるのかなというふうに思います。

そうしたところでは、調整池が有意義なその候補になるのであれば、受け身ではなくて提案・公募型というふうなものも一つ取組としては考えていくべきというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 澤田満夫議員。

○7番（澤田満夫） まず幾つも再質問もしたら時間が大分たちますけれども、滋賀竜王工業団地の事例が分からないということなんですけれども、シルバーとかあるいは進出企業に任せているということなんですけれども、こういうのはやっぱりしっかり把握していただいて、今後どういう活用していくかというのは、町なりの考えをやっぱり整備すべきじゃないかなというふうに思います。一時、サッカーで使用されていたことが1回ありました。それ以後は私も見たことのない、本当に今は草だらけになってしまっています。今となつては、オープンにした広場ということが町民の皆さん認識されていないような感じがしますので、改

めてこういった工業団地の多目的広場の活用の方法を考えるべきじゃないかなというふうに思っています。またこの話については後ほど、もう一つ発展したことを述べたいと思います。

それから、利用できる都市のほうで、調整池を利用することは非常に例が多いということでしたけれども、我々の竜王町は企業がたくさんありますから、皆さんが想像できないような活用の仕方っていうのもあるかと思うんです。今、産業用地が3か所ありますけれども、その1か所がいろいろな取組を具体的にされてますけれども、その中でももちろん調整池も出てきます。今後、そういった調整池の近隣には大きな会社もありますし、そこら辺とリンクさせて、その調整池の活用ということもやっぱり今後考えていくべきかなと。ここまで言いましたら、商工観光課長は御存じだと思いますけれども、ぜひ検討すべきじゃないかなというふうに思います。

それから、あと、こういった町の管理の調整池をこうして活用していくということは、当然コストが不要になってきますから、ぜひやっぱりやってもらいたいというふうに思います。

先ほどちょっと言いましたけれども、これは本当に最近の新しいニュースを、本当にどうなのか分かりませんが、得たところでございますけれども、滋賀竜王工業団地のいわゆる多目的広場を活用できないかなというように話をちらっと聞きました。そういった話が今後出てきたら、防災上、あと2割とか1割とか、いつそういった豪雨とかが発生するか分かりませんから、いろいろ考えなくてはならないことがあるかと思っておりますけれども、今後、ちょっと私言いましたけれども、そういうような利用したいという団体があれば活用させてもらえるのかということちょっと確認したい。相談に乗っていただけるのか、確認したいと思っております。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 澤田満夫議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

特に竜王工業団地の多目的広場につきまして、利用の御相談をいただいた場合に対応ができるのかという点でございますけれども、まずこの広場の位置づけにつきましては、この条例で置いてますとおり、法的な位置づけで申し上げますと、地方自治法上の行政財産というような位置づけになります。したがって、この財産については条例をもって設置をし管理をするというような位置づけでございます。

すので、この条例に規定されている内容において利用できるという、今日現在ではそういうルールになっております。

その行政財産の貸付け、あるいは、譲渡っていうのはちょっとできないんですけども、普通財産化すればできなくもないんですけども、こういった具体的なお話の中で、ただ、あくまで大前提は調整池でございますので、その調整池の機能を確保しつつそういうふうな弾力的な、かつ住民サービスとか管理の提言につながるような利用内容と認められるものであれば、こういった条例を改正する中で検討していける余地はあるというふうには思います。

ただ、本町でもなかなか初めてのことでございますし、県内でもなかなか例はないのかなというのが実態でございますので、十分その点は先行自治体のノウハウとかも吸収しながら検討ができればなというふうに思います。

つきましては、もし具体的なお話がございましたら、また一旦御相談をいただきまして、それが実現できるのかどうかをまた検討させていただきたいというふうに思います。

以上、澤田満夫議員への再々質問についての御回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の調整池の利活用の件で、担当課長が申し上げた通りでございます。条例というのも今後いろいろ見直すということもあるかと思いますが、一番肝心なことは、担当課長が言いましたように調整機能を常に持っていなければならないということと、11月1日から5月31日までの間しか使えない、それ以外はいつ雨が降っていつ何が起きるか分かりませんので、その間しか使えないというのが大前提になりますので、御要望の方がそれでもええわと言わはるのか、そこがちょっと大きな話になるのかなと思いますので、御理解のほう、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**○議長（小西久次）** 次に9番、内山英作議員の発言を許します。

9番、内山英作議員。

**○9番（内山英作）** 最後でございます。よろしくお願ひします。

万博のパビリオン、9時間近く並んだという感じでございます。やっと入られるということで喜んでおります。

令和7年第3回定例会一般質問。9番、内山英作。

地域交通の充実で目指す暮らしは。

滋賀県は昨年度より、滋賀地域交通ビジョンのアクションプランとなる「滋賀

地域交通計画」の策定に着手されています。

先日、「未来アイデア会議」第3回滋賀地域交通ワークショップに参加しました。その中で、本町が位置する東近江地域は、「自家用車やボランティア輸送等で移動する暮らし」が主となる地域として、地域の特徴である現状と課題及び目指す将来像がそれぞれ何点か挙げられていました。もちろん、本町もこの現状と課題に多く当てはまります。

そこで、次の点をお伺いします。

- 1、本町が含まれている東近江地域の地域交通の現状と課題について。
- 2、この課題に対して、本町が目指す将来像について。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山英作議員の「地域交通の充実で目指す暮らしは」の御質問にお答えいたします。

滋賀県では、滋賀地域交通計画策定に向けてワークショップやフォーラムを実施されております。

第3回のワークショップでは、竜王町からも数名の方に御参加いただきました。その方が、チョイソコリゅうおう等の本町の取組や実情をほかの参加者へ紹介されると、他の自治体の参加者から羨ましがられる場面もございました。

また、ワークショップは大津と彦根の2会場であったのですが、いずれも三日月知事が最初から最後まで参加され、参加者から地域の実情を聞き取ったり、意見をお聞きしたりされてきました。この中で、チョイソコリゅうおうについても知事自らが参加者へ好事例として紹介していただきました。

さて、御質問の1点目の、本町が含まれる東近江地域の地域交通の現状と課題ですが、当日の滋賀県の資料であります令和6年度に開催されたワークショップの取りまとめによりますと、「遅くなると帰りの便がないため、通勤や遠出の外出に公共交通を使えない」、「子どもの学校や塾への送迎が負担」、「運賃が高く利用しづらい」、「福祉有償運送も利用を断られることがある」、「税負担を増やしてまで利便性向上は求めている」などの意見がありました。

なお、本町が令和6年3月に策定いたしました「竜王町地域公共交通計画」の中での課題内容としても反映されたものとなっております。

次に、2点目のこの課題に対して本町が目指す将来像についてですが、「竜王町地域公共交通計画」では、基本方針を「移動したい人の移動目的に合った持続可能な移動手段の確保」としております。具体的に目指す交通ネットワークは、

本町と他市町との連絡を担う「地域間移動である路線バス」と、主に町内移動を支える「地域内移動であるチョイソコリゆうおう」と、多くの町民の暮らしを支える「自由移動であるマイカー、タクシー、福祉有償運送」の3つを、おのおの維持・確保・充実を図ることとしております。

この将来像も、滋賀県が骨子案で示されている本町を含むエリアの将来の地域交通の姿と同様でありますので、今後も県と役割分担しながら持続可能な公共交通の構築に努めます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山英作議員。

**○9番（内山英作）** 先ほども申し上げましたけども、第3回のワークショップに参加させていただきまして、答弁にもありますけれども、知事自らが、八つか九つグループがあって、順番にずっとそのグループの中に入れて参加者の方と意見交換をされ、また地域の実態等について聞いておられました。それからまた全体のまとめとして知事の考え等も発表されておられまして、滋賀県の交通の実態について多くのことを学ばせていただきました。本当に参考になったと思っております。

そういった中で、答弁でも今申し上げましたけども、竜王町ではチョイソコリゆうおうを5年ほど前から活動していただいておりますけれども、知事が好事例ということでPRしていただいたことは、本当にうれしく思っております。

それから、県の当日頂いた資料の中で、ここにも書いてますけれども、竜王町を含む東近江地域は、自家用車やボランティア輸送等で移動する暮らしということでまとめてありますけども、答弁にもありましたけども、確認ということで、現状と課題ということで、こういったことかといいますとこの地域は、自家用車の運転が難しくなった人が生活利便性の高い地域へ流出しておられる方もおられるということ、それから、路線網が脆弱で運行間隔が広い、2時間に1本とか3時間1本という感じのところもあるということで、そしてまた、始発時刻が遅く最終時刻が早いなどの理由から、公共交通が実用に耐えない、それからまた高齢化が進行しておりまして、これはほかの地域でもあるんですけども、停留所までの徒歩移動が難しい層が増加しているということ。それから、民間での移動支援活動が実施されている地域もあるが、こういった実施されている事業所等のノウハウの共有や行政からの支援が不足しているということでPRが不足しているという、こういった現状と課題があるということを当日お聞きしました。

それから関連しまして、9月4日の滋賀市民新聞というところに載ってたんですけど、第58回の滋賀県政世論調査というのが、毎年やっておられるということで、滋賀県の不満度の高い分野で公共交通の整備への不満が15年連続1位であるということで、滋賀県の大きな特徴だということが書いてございました。

そういったことで、こういった現状と課題がある中で、全体としてこの課題に対する今後をどのように考えておられるかということで、3点ほど質問させていただきます。

こういった研修等で学ばせていただきましたことで、竜王町、その周りの市町とのやっぱり連携の大切さということを学ばせていただきました。ということで、県もこういった未来会議を立ち上げておられまして、今後12月にフォーラムを開催されるということで、今までの3回のワークショップのまとめをされるようなことを聞いております。日が合えば出席したいなというふうに思っております。

県や近隣市町のこういったところと今後協議、連絡調整ができないかということで、ぜひ今度、今申しあげました県の未来会議で町の方も出席いただいて、県内での課題を共有していただきたいと思います。また、こういった未来会議とか、県のほうへ竜王町の現状を、伝えていただいていると思いますけども、改めて伝えていただきまして、この未来会議の中で竜王町の課題になっていることを訴えていただきたいと思いますけども、その辺がまず1点です。

それから、各団体や事業所での利用者増加に向かって努力をされていることも、これも大事でございます。

最近、近江鉄道で高齢者に対する利用者を増やすということで、大判手形というのを新しく導入しまして、1回100円で乗られるような制度を導入されたということを聞いております。それぞれの事業所で導入されております。

それから、チョイソコにつきましても、チョイソコと路線バスとの連携ということで、何か所かはうまく連携ができてるんですけども、もう少しその連携の箇所数を増やしてもらえないかというふうに思ってますけれども、その辺はどのようにお考えか、2つ目にお聞きしたいと思います。

それから、前から言ってるんですけども、これ規制緩和の関係で、福祉有償運送協議会での利用対象者の拡大に対して、こういった例えば、この滋賀の未来会議の中でも出ておりますけれども、免許証返納者で急に支援がなくなった方に対して少しでも対応ができるように、そういった働きかけをやっぱり何回もしていくというのが大事ですので、その辺はどのように考えておられますでしょうか。

この3点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

第3回目のワークショップで内山議員がもらわれた資料はこちらやと思います。滋賀県を大きく赤と黄色と緑に大別している表です。竜王町が全て緑とか竜王町が全て黄色とかいう話ではなくて、駅周辺は赤、駅からちょっと離れたところは黄色、山間部が緑ということで色分けがされています。竜王町は緑と言われましたが、例えば黄色のところ、駅の周辺の黄色い部分の現状と課題を見ますと、「工業団地等企業集積地の近辺において交通渋滞が発生」、また「マイカー志向が強く、公共交通への転換が選択されない」、「家族の通勤・通学、私用のための送迎が負担」。まさにこの黄色い部分の現状と課題が竜王町の課題かなと思いますので、緑の課題を今おっしゃいましたが、竜王町は黄色に近いのかなというふうに考えております。

その中で、1点目の御質問と2点目の御質問について、私のほうからお答えさせていただきます。

1点目の、周辺との連携で12月にもフォーラムがあるというところで、これまでのフォーラムであったりワークショップも、私が出席したり係の者が出席したりしておりますので、実は明日もその活性化協議会の幹事会もごぞいますし、その計画に向けてのフォーラムについても出席の予定をしております。

2点目の、事業所のそれぞれの工夫による、増加でいろいろ工夫をされているというところで、チョイソコと路線バスの連携の箇所数、今のところ、タウンセンターと8号線というか、西川の八幡との市境という2か所になっておりますが、この2か所がハブになっている近江八幡駅に向かう現在の竜王町からの出口といえますか、ハブになる地点ですので、現在のところ2か所で運営をさせていただいているというのが現状でございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山議員の再質問の中で、3点目の福祉有償運送に係る免許返納の方々へ、利用拡大のために働きかけをしたらどうかというお話でございました。

免許返納の方々は毎年来られますので、今後チョイソコも含めて、福祉有償運送に向けても利用拡大の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○9番（内山英作） 令和7年第3回定例会一般質問。9番、内山英作。

これからの自治組織のあり方は。

2024年（令和6年）6月19日、地方自治法改正により、「地域における共助の仕組みを支える主体間の連携」と「地域コミュニティ活動の持続可能性向上」を目的とした「公共私連携」、そして、多様な主体が参画する「連携のプラットフォーム」創設の2点を含んだ、地域の多様な主体の連携及び協働の推進として、指定地域共同活動団体を市町村が指定できるようになりました。

そこで、次の点についてお伺いします。

1、指定地域共同活動団体とは何か。

2、町が進めている「中間支援組織」の内容と現状はどうか。この指定地域共同活動団体との関係はどうか。

3、本町は今後、自治組織を活性化していく中で、この指定地域共同活動団体の指定も考えているのか。

お伺いします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山英作議員の「これからの自治組織のあり方は」の御質問にお答えいたします。

1点目の「指定地域共同活動団体」とは、地域課題解決のため、多様な主体と連携・協働する団体を市町村長が指定し支援する制度です。令和6年9月施行の地方自治法改正により創設され、自治会のほか、NPOや企業も対象となり、市町村は団体への業務委託や行政財産の貸付けが可能となります。

次に2点目の、本町が進めております「中間支援組織」とこの「指定地域共同活動団体」との関係はどうかの御質問と3点目の、この指定地域共同活動団体の指定も考えているのかの御質問ですが、現在のところ、どの制度を活用するのかの議論にまで至っておりません。まずは、「中間支援組織」をどのように立ち上げていくのが1つ目のハードルだと考えており、単なる行政の下請でなく、町の課題を共有でき、行政と連携しながら主体的かつ継続的に取り組んでいただける個人や団体をどうやって見いだしていけるのか、またはつくっていけるのかに苦心しております。

今後の検討の中で、メリットとデメリットを研究し、本町の目指すべき姿に寄

与するのであればこの制度を活用する可能性もありますが、現時点ではまだ選択肢の1つとして注視しております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山英作議員。

**○9番（内山英作）** 昨年、地方自治法の改正によりまして、新しい「指定地域共同活動団体」という言葉が出てきましたけれども、その中で想定されている例としまして、地域運営組織とか、地域の住民が主体となって運営されているNPOとか、それからまた複数の自治会等を構成員とする団体、例えば自治会連合会等、こういった団体が自治法改正の中で指定団体の想定例として挙がっております。

そこで現在、回答にもありましたけれども、中間支援組織の成立を目指して取り組んでいただいておりますけれども、今のところ、主体的かつ継続的に取り組んでいただける個人や団体をどうやって見いだしていけるのか、またはつくっていけるのか苦心しておりますということでございますけれども、今現在のところ、最終いつを目標に組織を立ち上げていかれるのか、そういっためどとかは立っているのかどうか、まず1点お伺いします。

それから、参考例としまして高齢化が進んでいる長野県駒ヶ根市、そこもこういった自治会の会員数が減少してきて、高齢化がどんどん進んで、活動の活性化はどうしたらよいかということで悩んでおられて、ちょうど2年前の12月から、駒ヶ根市の自治組織の在り方検討会というのを立ち上げて、今日まで七、八回の委員会、それからフォーラム等を開いて、2年近くかかってそういった自治組織の在り方をどうやっていくかということで検討されております。

その中で、市長が最初の委員会の中で思いを言っておられるんですけども、どういったことかといいますと、途中は省きまして、防災であれ、様々な行動のときには、やはりこの地域のつながり、人と人との支え合いというのは不可欠であります。人はなかなか1人だけでは生きていけないものであります。こうしたつながりをこの時代の大きな節目に皆さんと一緒に考えて、そして新しい時代にふさわしい形で見直し、つくり変え、そして20年、30年、40年たっても駒ヶ根市のコミュニティはしっかりあるんだという形を皆さんと共につくってまいりたいと思いますということで思いを述べられて、ずっと何回か委員会をされてきて、もうすぐまとまるということで聞いております。

そこで町長に聞きたいんですけども、これからの自治組織の在り方にどのような思いか、どういうふうに対応されていかれるのか、ちょっと思いをお聞きで

きたらと思います。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山議員の再質問の中で、指定地域共同活動団体制度についてです。

総務省が出しておられる資料を見てても、まだ全国でも例が少なく先進事例を把握するにはなかなか材料が少ない中で、イメージとしてその総務省が書かれておるのが、その市とかの保健センターの一室を活用して交流喫茶等を開催するであったりとか、公園の維持管理や美化活動を一体的に実施するであったりとか、こういったイメージがありますので、こういったものを参考にしながら先進事例をこれからも模索していきたいなというふうに考えております。

それから、1点目の御質問にありました中間支援組織の設立のめどというところでございますけれども、どういった個人や団体が中間支援組織になるのか、また、その中間支援組織を支えるといいますか、役場の中の庁内の体制を整えていく必要もありますので時間がかかっているというところで、なかなかめどというのはいつまでというのは明言できませんが、庁内の体制と組織の立ち上げと、この2本柱で進めていきたいなというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山議員さんの御質問に対してお答えしたいと思います。

今、竜王町の大きな課題として、まちづくりってのはもちろんありますけれども、一方の大きな課題は、問題提起をしていただいた地域の自治組織の在り方をどうしていくのかということだろうと私も認識をしています。それについては、未来創造課を中心に庁内でも議論をし、いわゆるどういう組織対応が一番いいのかわかっていることを今議論しているというふうに理解をしています。

もちろん我々も本当に日常的に感じますけれども、人口減少の中で若い人たちが少なくなっていく中で、いろんな地域組織の維持もそうでしょうし、地域ごとの例えば神社とか仏閣とかお寺とかいろんな、もしくはいろんな文化活動も含めた、その点が弱くなってるので、これを何とか維持、またできれば回復をさせていきたいというのが今の思いでございますので、そこのところについてはもう少し、これはもう数年かけて議論してるところですけども、じゃあこれだっという妙案もなかなか難しいけれども、答えを出していきたいという思いで取り組んでいますので、それについてはまた改めて機会を見ながら議会の中でも御報告でき

るようにしていきたいなど、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** ここで、先ほどの「地域交通の充実で目指す暮らしは」という再質問に対して、執行部のほうから訂正発言がございますので認めることにいたします。

岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 先ほどの「地域交通の充実で目指す暮らしは」の回答の中で、福祉有償運送において、免許返納者の対応をする方向で私答えましたが、福祉有償運送については利用者に係る法的な縛りもありますことから、現時点では難しいと考えます。

ただ、免許を返納していただいた方々の利便性を確保するため、チョイソコリゅうおうの利用に支援を行うことについては検討していきたいと考えておりますので、修正をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小西久次） これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後6時13分